

横浜市

星川駅・天王町駅・保土ヶ谷駅周辺地区  
道路特定事業計画

2020年 3月

横浜市保土ヶ谷区  
横浜市道路局

横浜市  
星川駅・天王町駅・保土ヶ谷駅周辺地区道路特定事業計画

【目 次】

1. はじめに.....	1
2. バリアフリー法の仕組み.....	1
3. 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路.....	2
4. 道路特定事業計画とは.....	6
5. 整備方針.....	6
6. 整備計画.....	11
(1) 星川駅周辺地区	
1) 個別経路の事業計画	
2) 道路特定事業計画の対象経路	
(2) 天王町駅周辺地区	
1) 個別経路の事業計画	
2) 道路特定事業計画の対象経路	
(3) 保土ヶ谷駅周辺地区	
1) 個別経路の事業計画	
2) 道路特定事業計画の対象経路	
7. 道路特定事業計画の推進にあたって.....	93

## 1. はじめに

横浜市では、平成18年12月のバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の施行を受け、誰もが自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境を整備するためにバリアフリー施策を推進しています。

保土ケ谷区では、平成22年度に「星川駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定し、駅周辺のバリアフリー化を進めてきました。この基本構想の策定から約8年が経過し、これまでの成果と実績に基づく更なるバリアフリー環境の構築に向けた見直しと、天王町駅、保土ケ谷駅周辺地区のバリアフリー化への展開も含めた新たな基本構想の検討を進めることにしました。

今回、この新たな基本構想の実現に向け、「横浜市星川駅・天王町駅・保土ケ谷駅周辺地区道路特定事業計画」を策定しました。

今後、この計画に基づき事業を実施していきます。

## 2. バリアフリー法の仕組み

### （1）バリアフリー法とは

高齢者、障害者、妊婦、けが人等の、移動や施設利用の利便性と安全性の向上を図るため、次の2つの大きな柱によりバリアフリー化を推進するものです。

#### ■公共交通機関、建築物、公共施設等のバリアフリー化の推進

公共交通機関（駅・バスターミナルなどの旅客施設、鉄道車両・バスなどの車両）、並びに特定の建築物、道路、路外駐車場及び都市公園を新しく建設・導入する場合、それぞれの事業者・建築主などの施設設置管理者に対して、施設ごとに定めた「バリアフリー整備基準（移動等円滑化基準）」への適合を義務づけます。また、既存のこれらの施設等について、基準適合するように努力義務が課せられます。

#### ■重点整備地区のバリアフリー化の推進

市町村ではバリアフリー法に基づき、鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区などで、高齢者、障害者などが利用する施設が集まり、施設間の移動が通常徒歩で行われる地区（重点整備地区）において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため「バリアフリー基本構想」を策定します。

### （2）バリアフリー基本構想とは

重点整備地区において、鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業等）の内容等を定めるものです。

なお、基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき具体的な事業計画を作成し、重点整備地区内のバリアフリー化の事業を実施することになります。

横浜市では、原則、基本構想策定から5年後を目標に事業を実施していきます。

### 3. 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

保土ケ谷区バリアフリー基本構想では、星川駅、天王町駅、保土ケ谷駅周辺地区において、重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路が定められています。

#### ■生活関連施設とは

高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設のことです。

主として、(1) 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人が利用する施設であること、かつ、(2) その施設へ至る手段が、主に星川駅、天王町駅、保土ケ谷駅からの徒歩によること、という条件を満たす施設です。

#### ■生活関連経路とは

生活関連施設相互間の経路のうち、特にバリアフリー化する必要性が高い経路で、目標とする整備水準によって『生活関連経路(A)』と『生活関連経路(B)』に区分されています。

#### ○生活関連経路(A)

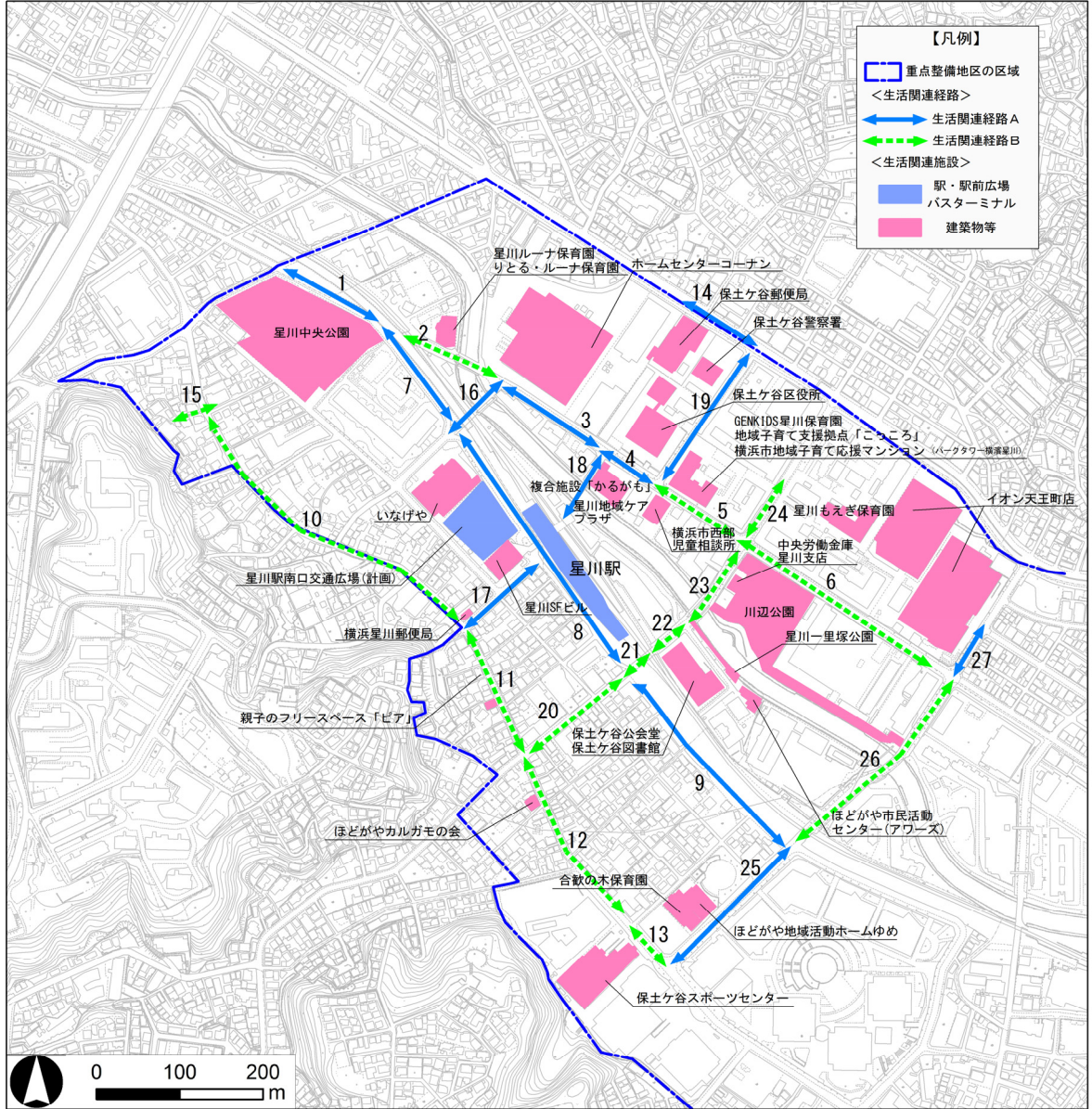
生活関連経路のうち、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路、または、すでに同基準等に沿った整備がなされている経路

#### ○生活関連経路(B)

生活関連経路のうち地形や市街化の状況等、その地域固有の制約により、生活関連経路Aに設定できないが、その経路の道路機能・役割を考慮し、可能な限りバリアフリー法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路（横浜市独自の取り組みとして設定）

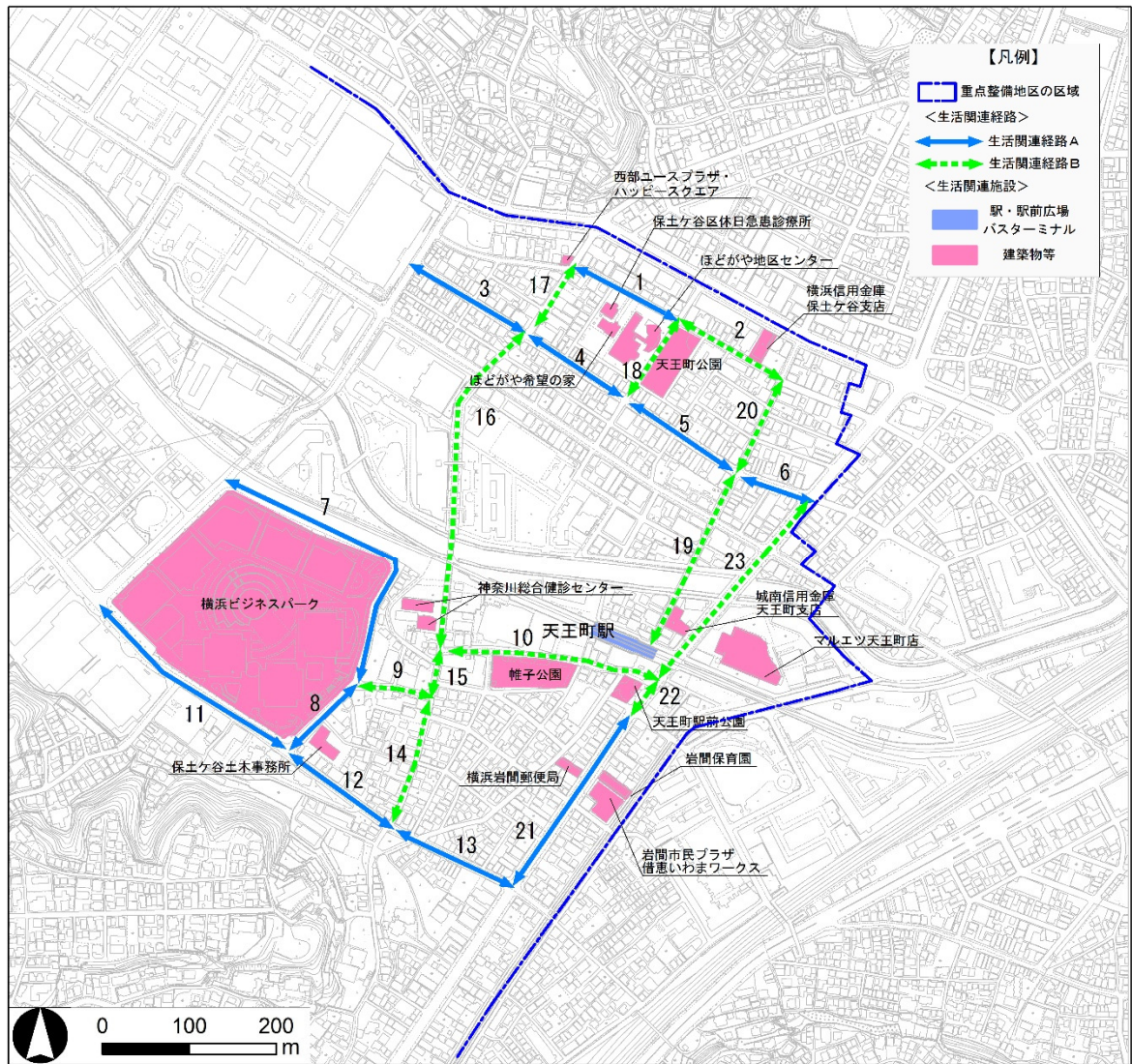
## 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

### 【星川駅周辺地区】



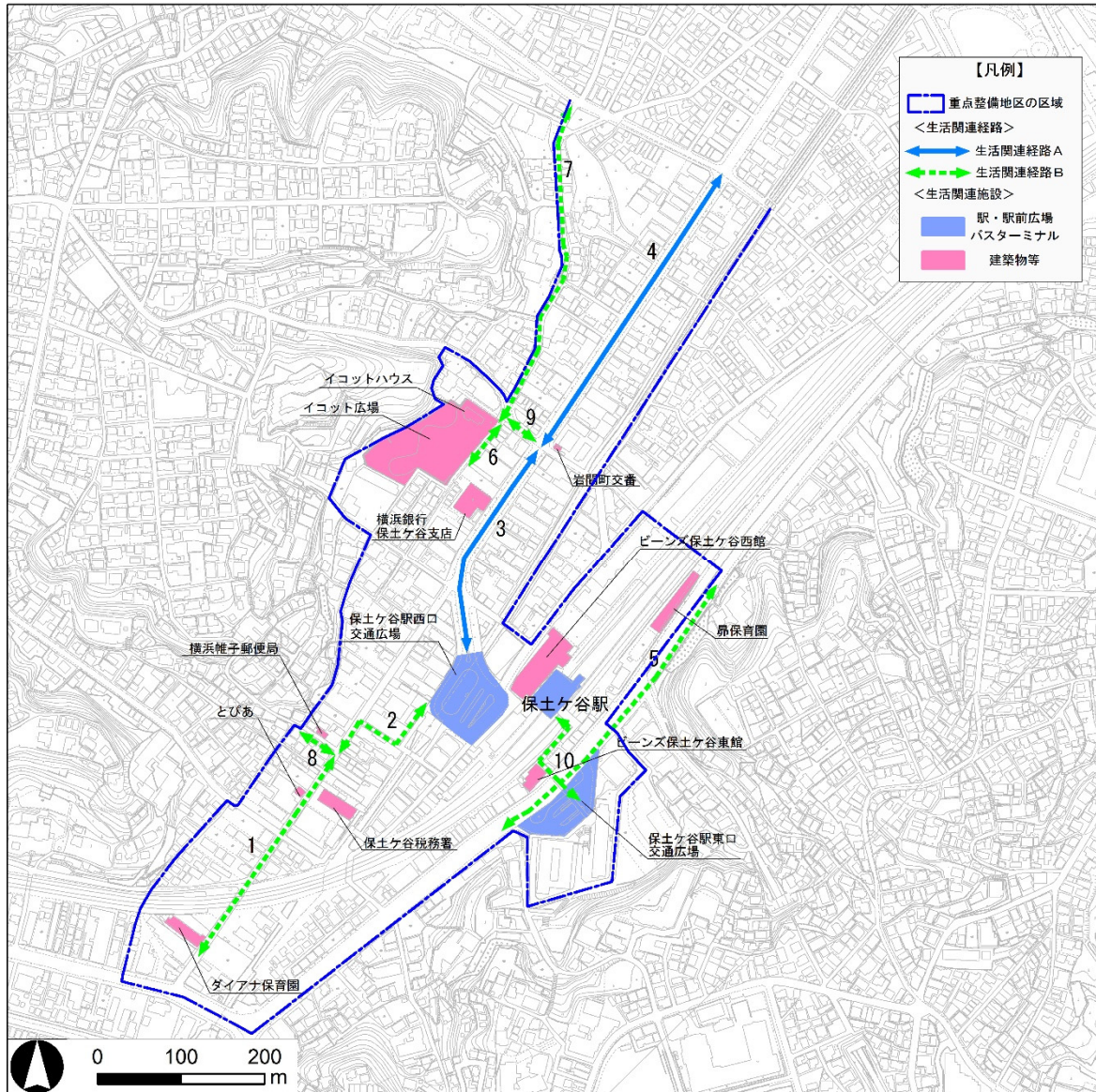
【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

【天王町駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

【保土ヶ谷駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

#### 4. 道路特定事業計画とは

「道路特定事業計画」とは、基本構想で定められた重点整備地区内において、道路管理者が基本構想に沿って以下の事項を定めるものです。

- 道路特定事業を実施する「道路の区間」
- 区間ごとに実施すべき道路特定事業の「内容及び実施予定期間」
- その他道路特定事業の実施に際し「配慮すべき重要事項」

#### 5. 整備方針

##### (1) 目標年次

原則として、2024年度までを目標に整備を実施します。

##### (2) 整備レベルの設定

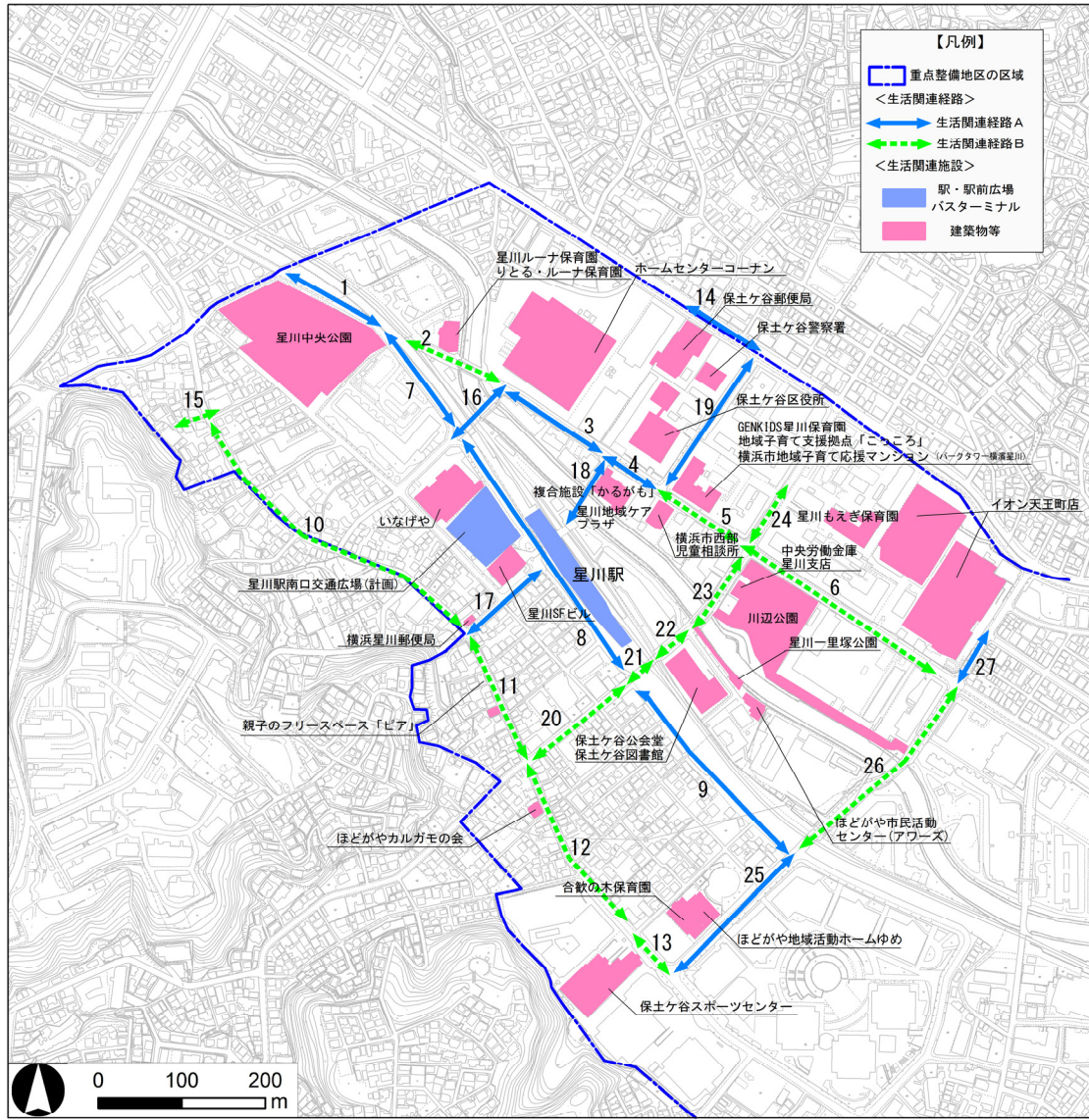
地域特性や現況のデザイン、周辺沿道状況に配慮して、改修等の整備レベルを設定します。なお効果的な整備を実施するために、他事業者との連携や整合を図るとともに、歩行空間の連続性に配慮します。



(3) 対象経路の事業範囲

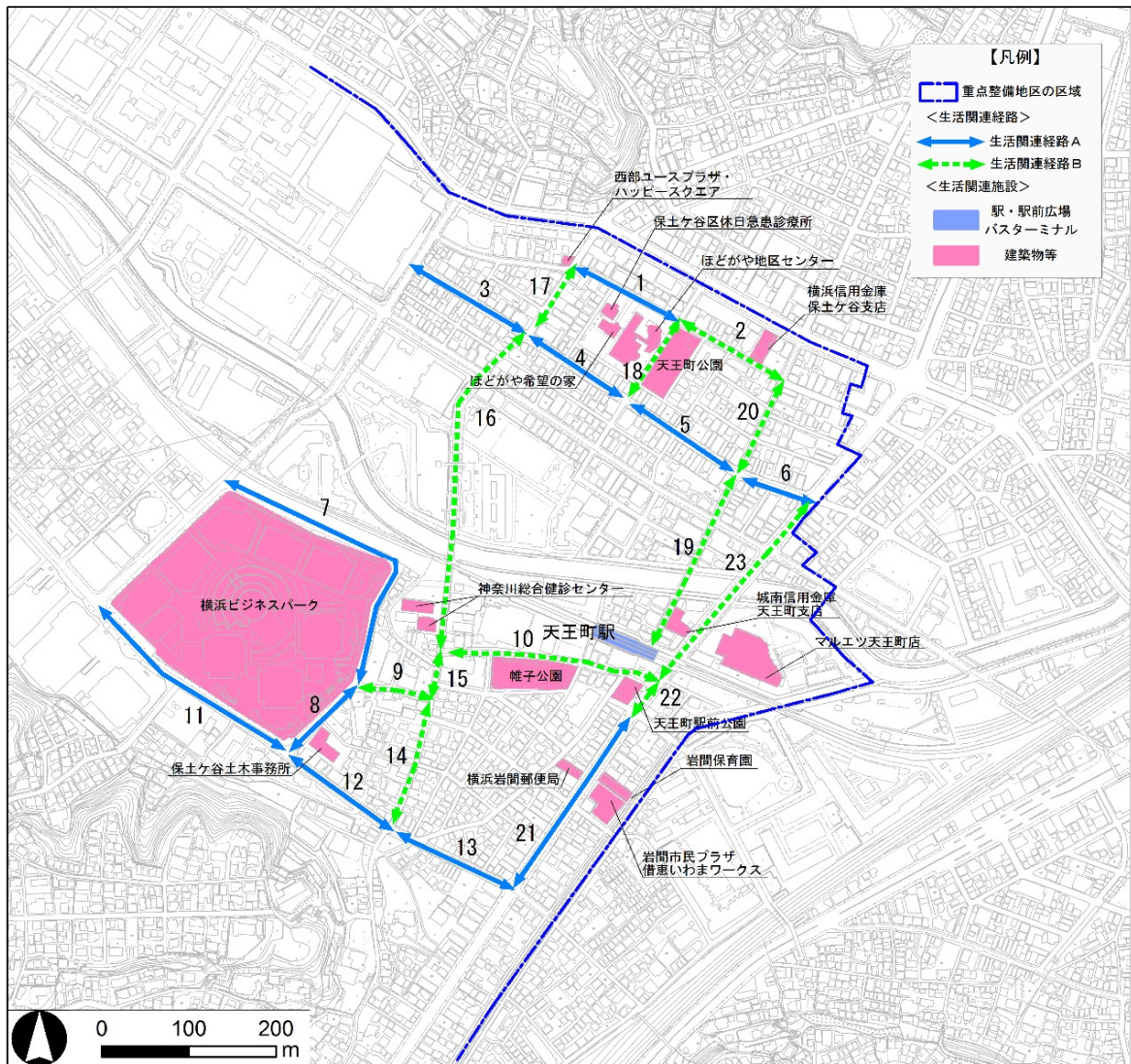
生活関連施設相互間のネットワークを考慮して、対象経路の事業範囲を設定しました。

【星川駅周辺地区】



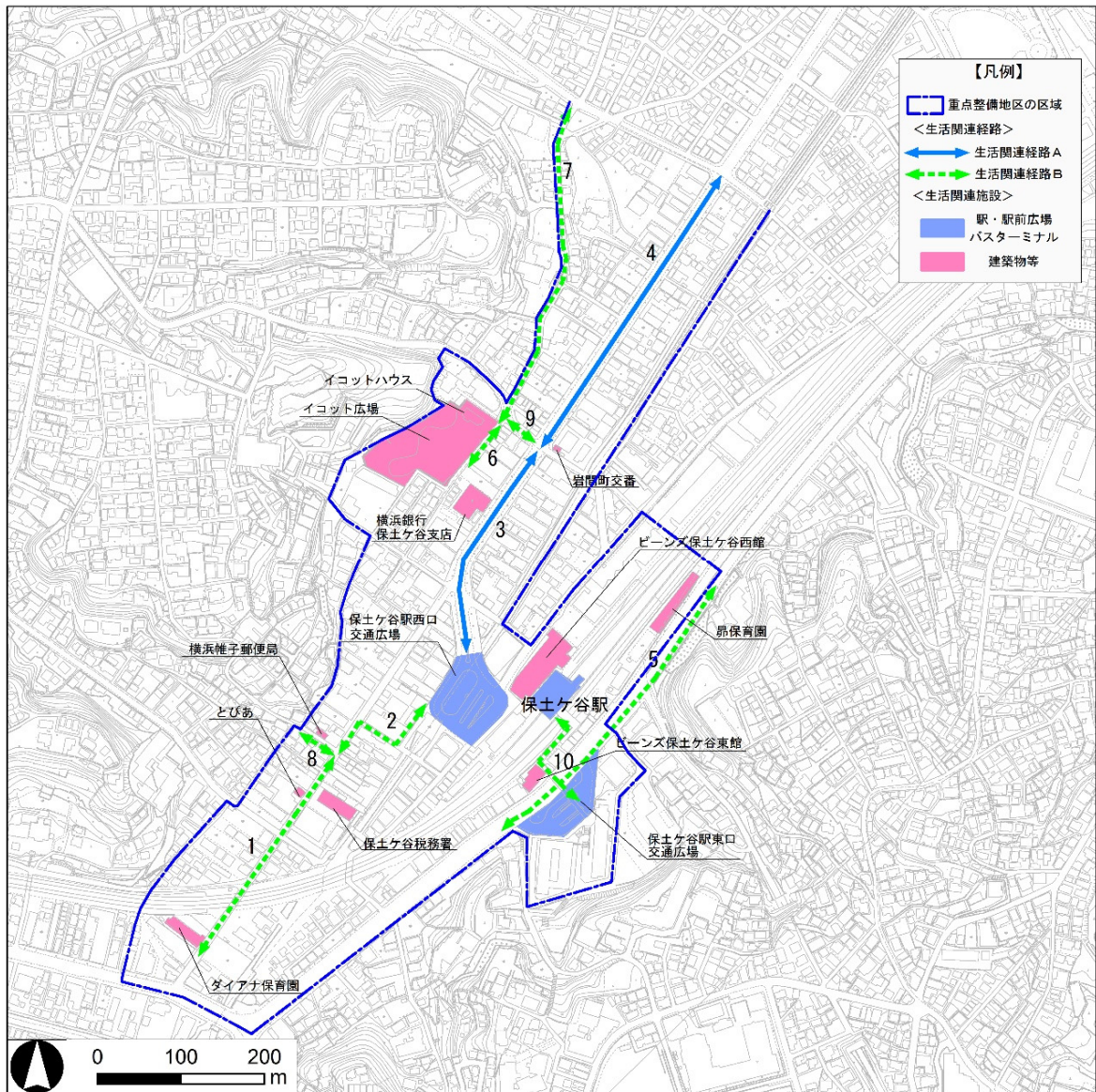
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

# 【天王町駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

# 【保土ケ谷駅周辺地区】



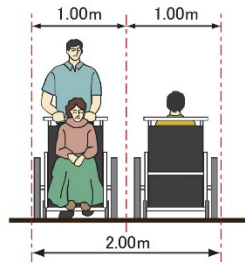
【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

#### (4) 主な整備基準

「横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」で定める基準を基本とし整備を実施します。

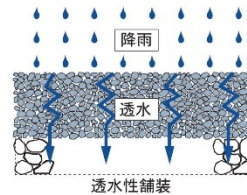
##### ■ 歩道有効幅員

- 歩道の有効幅員は2m以上確保する。



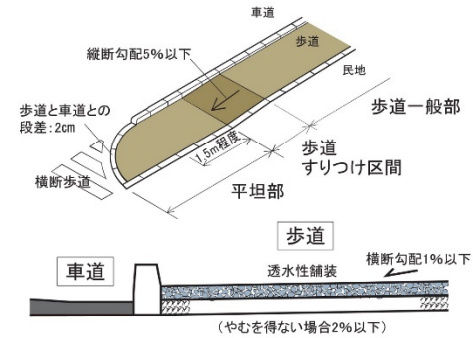
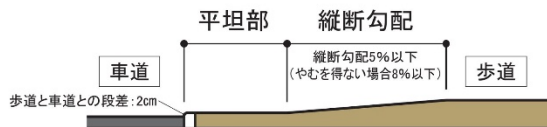
##### ■ 舗装材

- 歩道等の舗装は、平坦で滑りにくく、かつ、水はけの良い仕上げとする。
- 歩道等の舗装は、雨水を地下に円滑に浸透させることができる構造とする。(透水性舗装等)



##### ■ 歩道構造

- 横断歩道に接続する歩道の段差は2cmとする。
- 横断歩道の接続部においては平坦部を設ける。
- 歩道の縦断勾配を5%以下とする。
- 歩道の横断勾配を1%以下とする。



##### ■ 視覚障害者誘導用ブロック

- 視覚障害者誘導用ブロックの色は、原則的に黄色とする。(周囲の路面に対して容易にブロック部分が識別できるように舗装材の色について配慮する。)
- 交差点、横断歩道、立体横断施設の昇降口、指定施設の出入り口等に面する歩道、バス停、タクシー乗降場、障害物の回避などに設置する。
- 区役所、図書館、市が設置する全市一館施設その他これに準ずる広域的な利用の総合病院等から、最寄りの駅、バス停への経路には視覚障害者誘導用ブロックを連続的に敷設する。



視覚障害者誘導用ブロックの設置例

## 6. 整備計画

重点的・一体的にバリアフリー化を図るため、事業を実施する経路について、次のとおり計画します。

なお、他事業者との調整や予算により計画の見直しを実施することがあります。

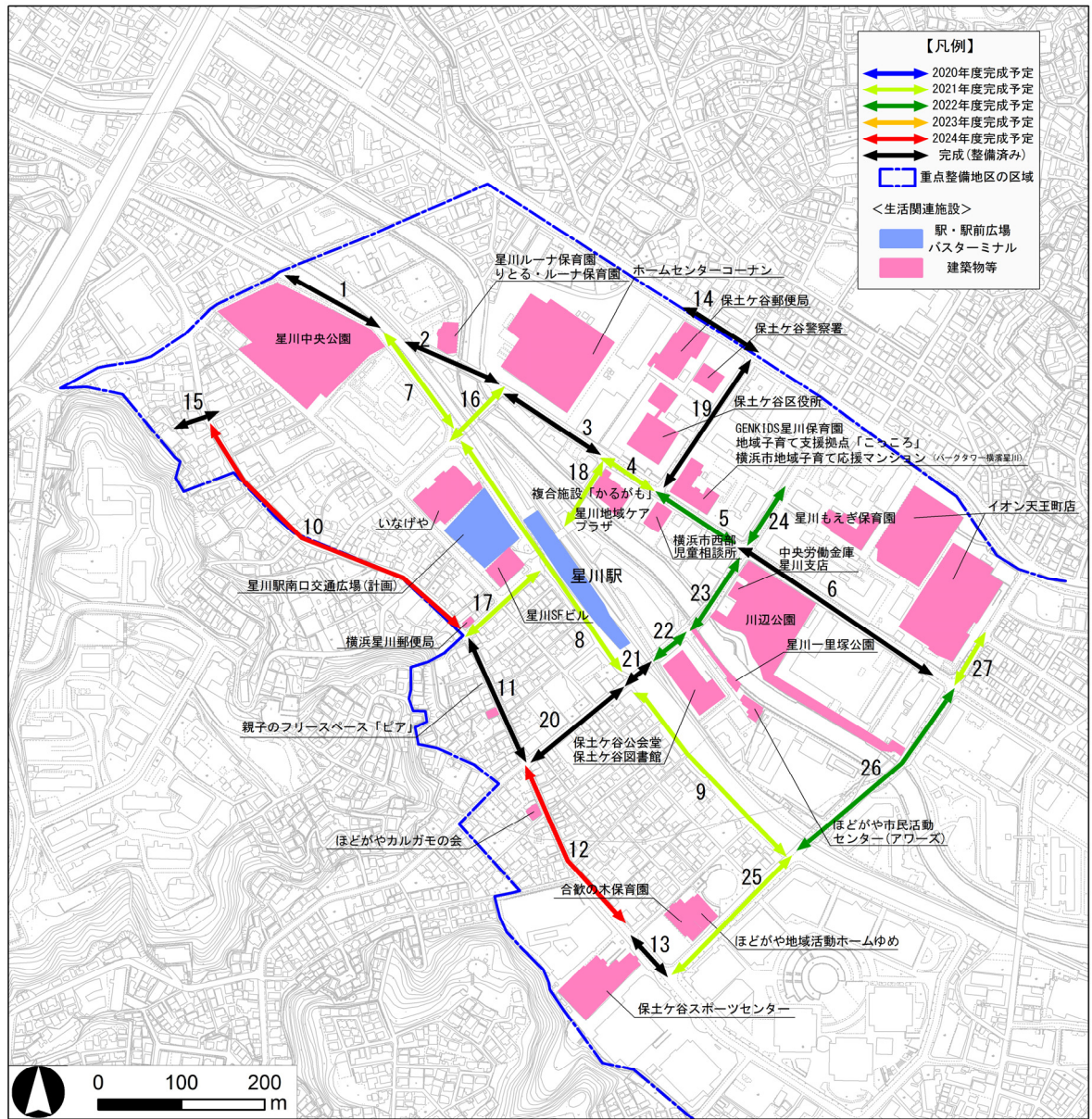
### (1) 星川駅周辺地区

#### 1) 個別経路の事業計画

【星川駅周辺地区 概算数量・事業予定年度一覧】

経路・区間  経路名称 事業区間	事業延長  m	経路の種別  生活関連経路(A) 生活関連経路(B)	歩行空間の確保	事業内容と事業量																事業実施予定期間(年度)	事業実施に際して配慮すべき重要事項			
				道路構造の改修						視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				その他										
				歩道の改修				排水施設の改修	連続敷設誘導の新設	部分敷設等の新設	交差点等の改修	車止めの新設及び改善	階段等の改修	段差の改善検討	防護柵の設置の検討	植栽ますの改修	エレベーターの新設	舗装の改修の検討	電柱等の移設					
				全面改修	部分改修	平坦部の確保	エプロンブロックの改修															新設	改修	箇所
4 市道鶴ヶ峰天王町線7147号線	70	●							80	5									2020 2021					
5 市道鶴ヶ峰天王町線7147号線	200	●																					切株を撤去して平坦性を確保する。	
10 市道星川岩間線7143号線	400	●																	29			電柱移設には、移設先と調整が必要である。		
12 市道星川岩間線7143号線	235	●	242							3													歩道拡幅の事業実施にあたっては、関係機関との協議、民地との高さの調整が必要である。	
16 市道三ツ沢306号線	80	●		493	27										2								星川橋の運用形態については現在協議中である。	
17 市道天王町5号線	110	●								6														
18 市道三ツ沢307号線	70	●							68										1					
22 市道天王町12号線	50	●									2													
23 市道天王町12号線	115	●		146					5								10							柳橋前の取付部については、周辺の改良と合わせて是正を検討する。
24 市道三ツ沢317号線	75	●							6															
25 市道天王町24、93号線	200	●								1	3													
26 市道天王町24、93号線	250	●									4													
27 市道天王町17号線	60	●															9							

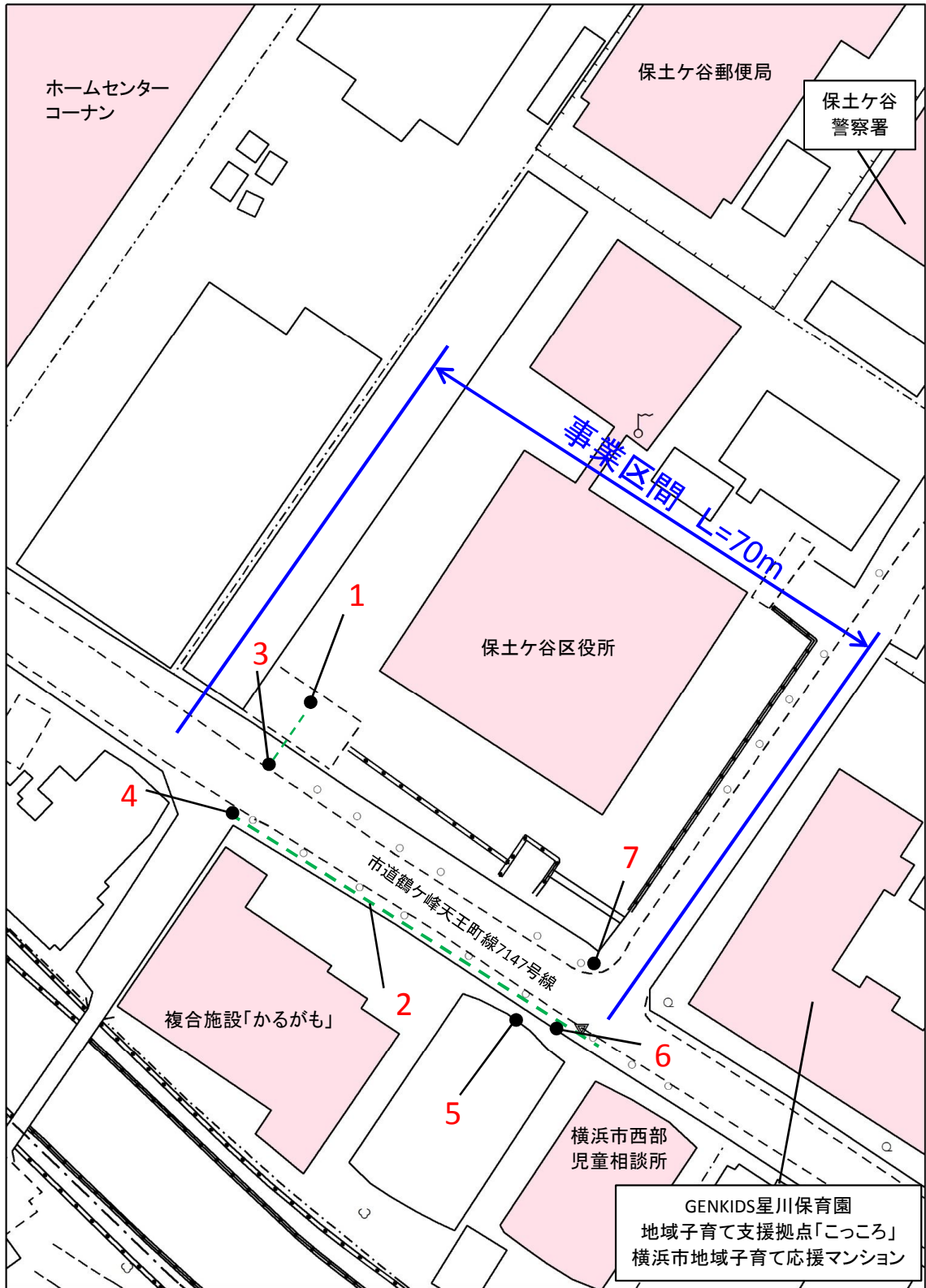
## 2) 道路特定事業計画の対象経路



※7、8、9については、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業の道路整備により施行（2021年度完成予定）

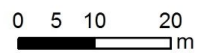
■星川駅周辺:経路4

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名		市道鶴ヶ峰天王町線7147号線		
事業区間		保土ヶ谷区役所前		
事業延長		70m		
事業実施予定期間		2021年度		
【整備方針】				
課題：横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロック(線状ブロック)に目違いが生じている。 交差点部、経路誘導の視覚障害者誘導用ブロックの劣化、破損箇所がある。				
対策：視覚障害者誘導用ブロック(線状ブロック)の位置を横断歩道の中央へ改修する。 交差点部、経路誘導の視覚障害者誘導用ブロックを改修する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m	80	1、2
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	5	3~7
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



1 : 整備箇所

--- : 経路誘導の連続敷設

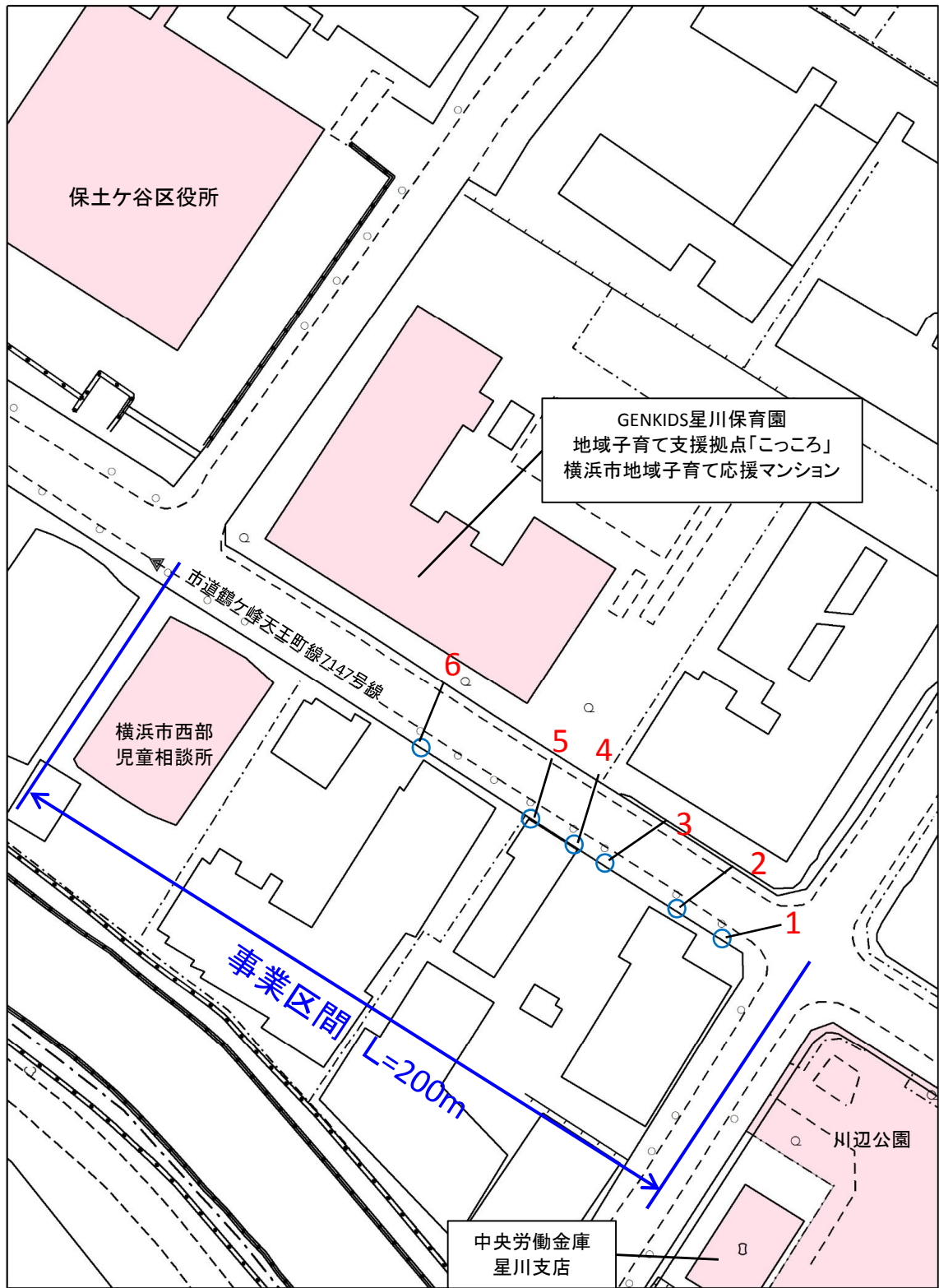


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

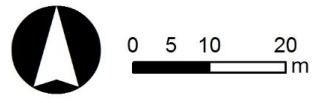


■星川駅周辺:経路5

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b>			
経路名	市道鶴ヶ峰天王町線7147号線		
事業区間	保土ヶ谷区役所前交差点～川辺公園前交差点		
事業延長	200m		
事業実施予定期間	2022年度		
<b>【整備方針】</b>			
課題：樹木の根上がりにより植栽ますと歩道に段差が生じている。			
対策：植栽ますを改修する。			
<b>【事業内容】</b>			
	整備項目	事業量	箇所番号
歩行空間の確保			
	歩道の拡幅	m	
道路構造の改修			
	車道の改修	m <sup>2</sup>	
歩道の改修	全面改修	m	
	部分改修	m <sup>2</sup>	
	平たん部の確保	箇所	
	勾配の改修	箇所	
	エプロンブロックの改修	m	
	排水施設の改修	箇所	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修			
経路誘導の連続敷設	新設	m	
	改修	m	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	
	改修	箇所	
その他			
	植栽ますの改修	箇所	6 1～6
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>			
切株を撤去して平たん性を確保する。			



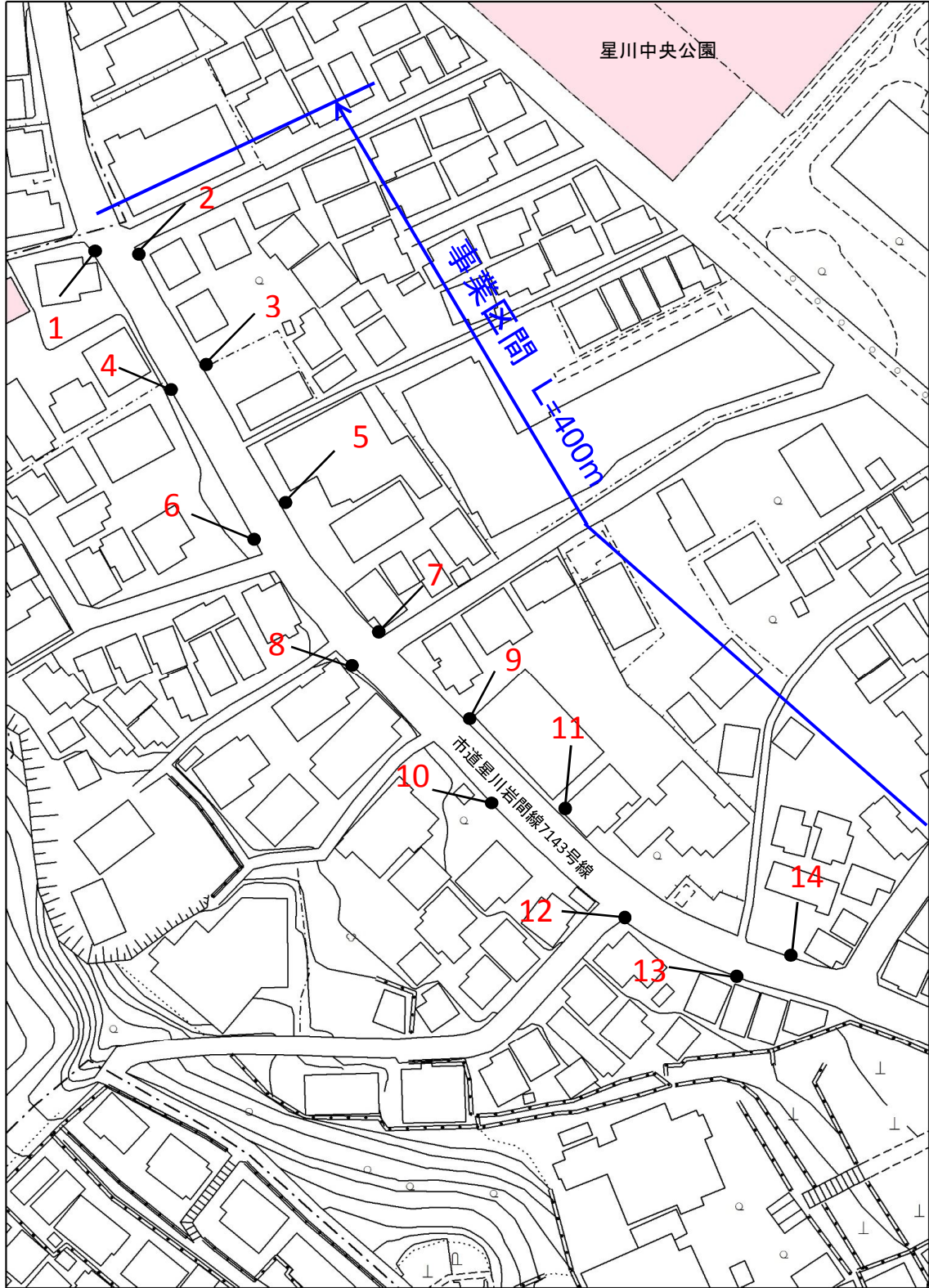
1 : 整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■星川駅周辺:経路10

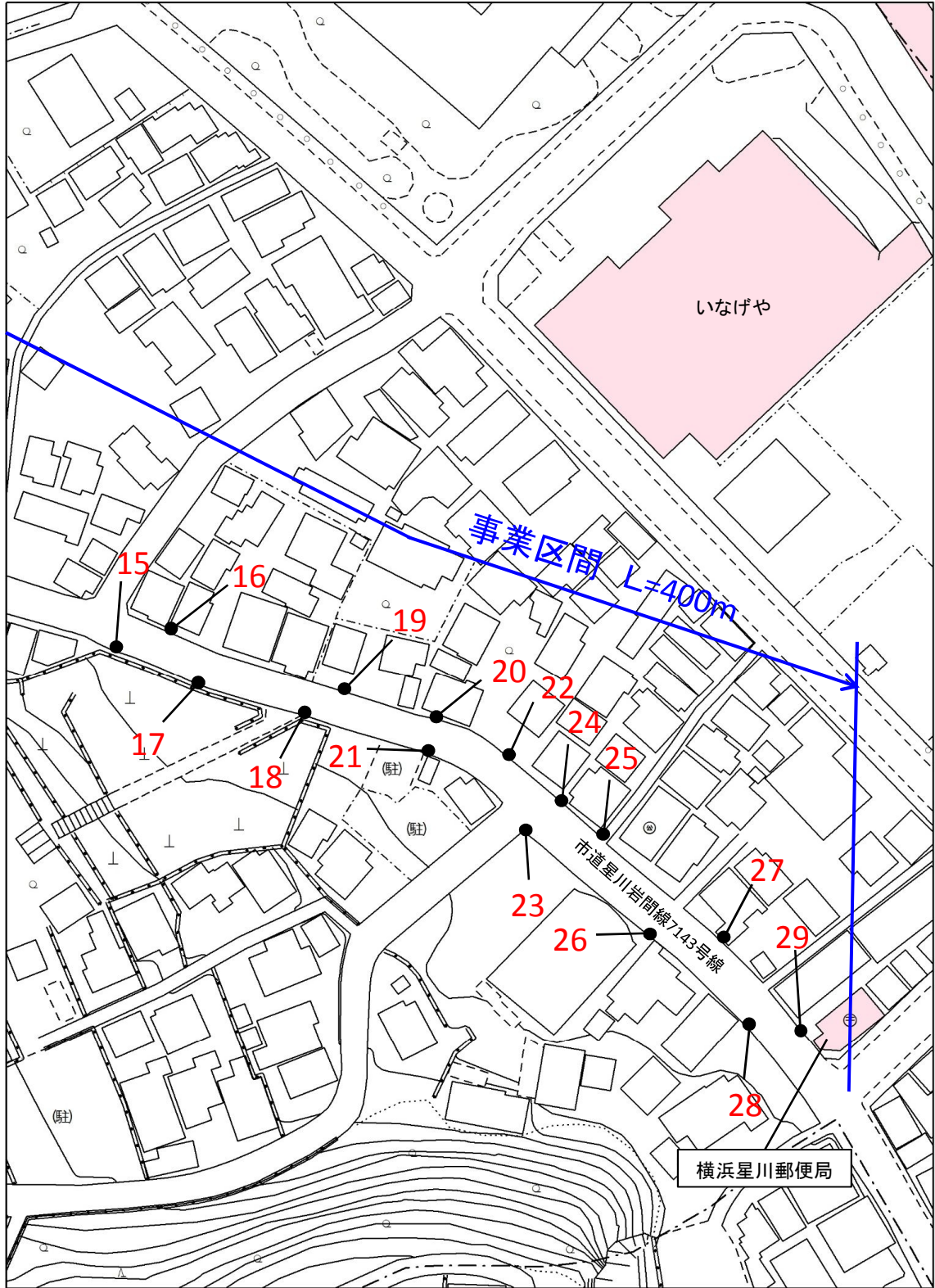
<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道星川岩間線7143号線 事業区間 星川小学校前バス停～星川駅入口交差点 事業延長 400m 事業実施予定期間 2020年度～2024年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：路肩に電柱が設置されており、歩行の妨げになっている。 対策：電柱移設の検討を行う。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
	電柱等の移設	箇所	29	1～29	
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b> 電柱移設には、移設先と調整が必要である。					



1 : 整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



1 : 整備箇所

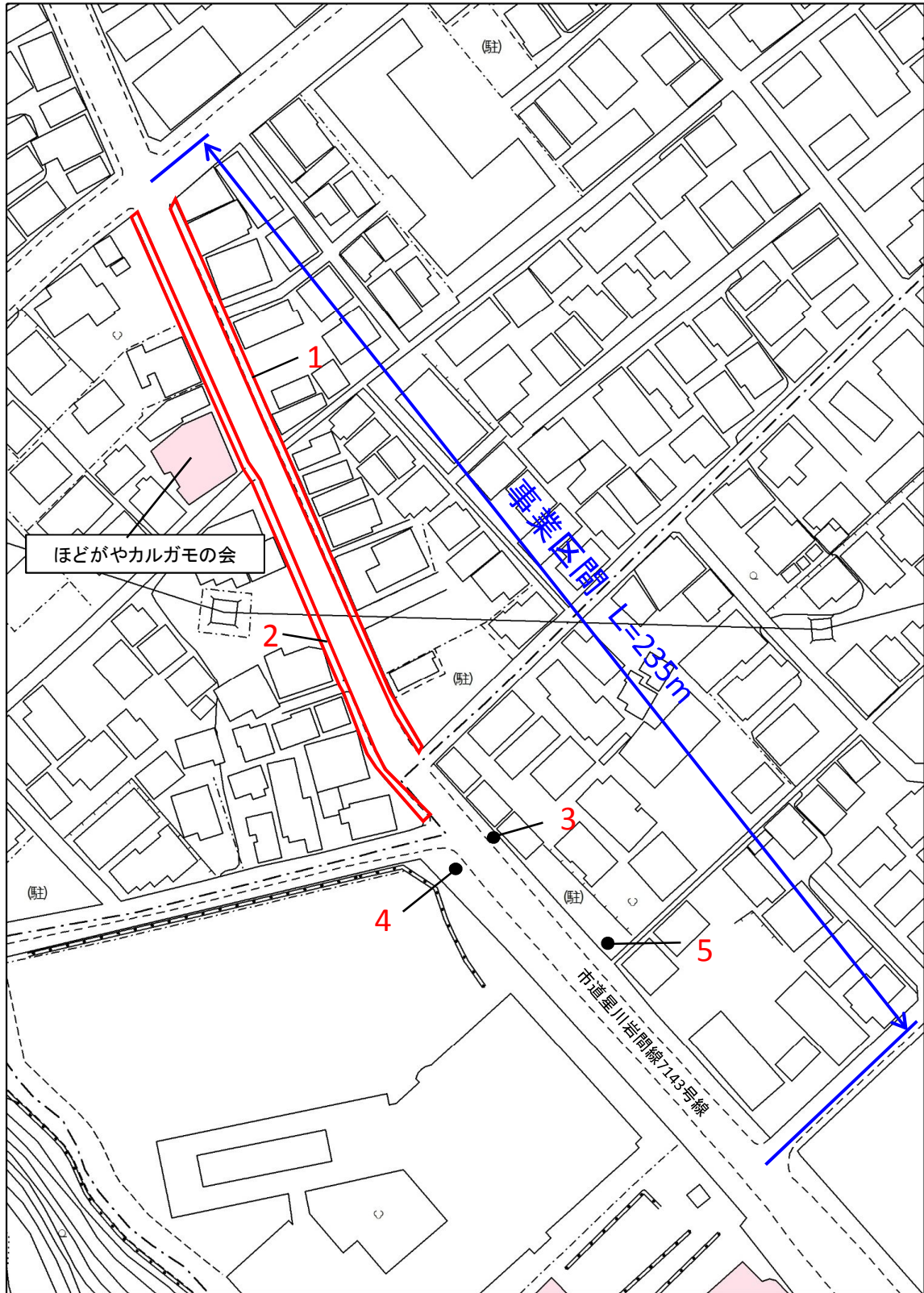


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

(白紙)

■星川駅周辺:経路12

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道星川岩間線7143号線 事業区間 星川町交差点～合歡の木保育園前 事業延長 235m 事業実施予定期間 2023年度～2024年度				
<b>【整備方針】</b> 課題：横断歩道部、巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロック(グレー)が設置されている。 歩道幅員が狭小であり、一部歩道が設置されていない。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 歩行空間の確保を検討し、歩道を整備する。				
<b>【事業内容】</b>				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m	242	1～2
				両側歩道
道路構造の改修				
車道の改修		m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	3	3～5
その他				
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b> 歩道拡幅の事業実施にあたっては、関係機関との協議、民地との高さの調整が必要である。				



1 : 整備箇所

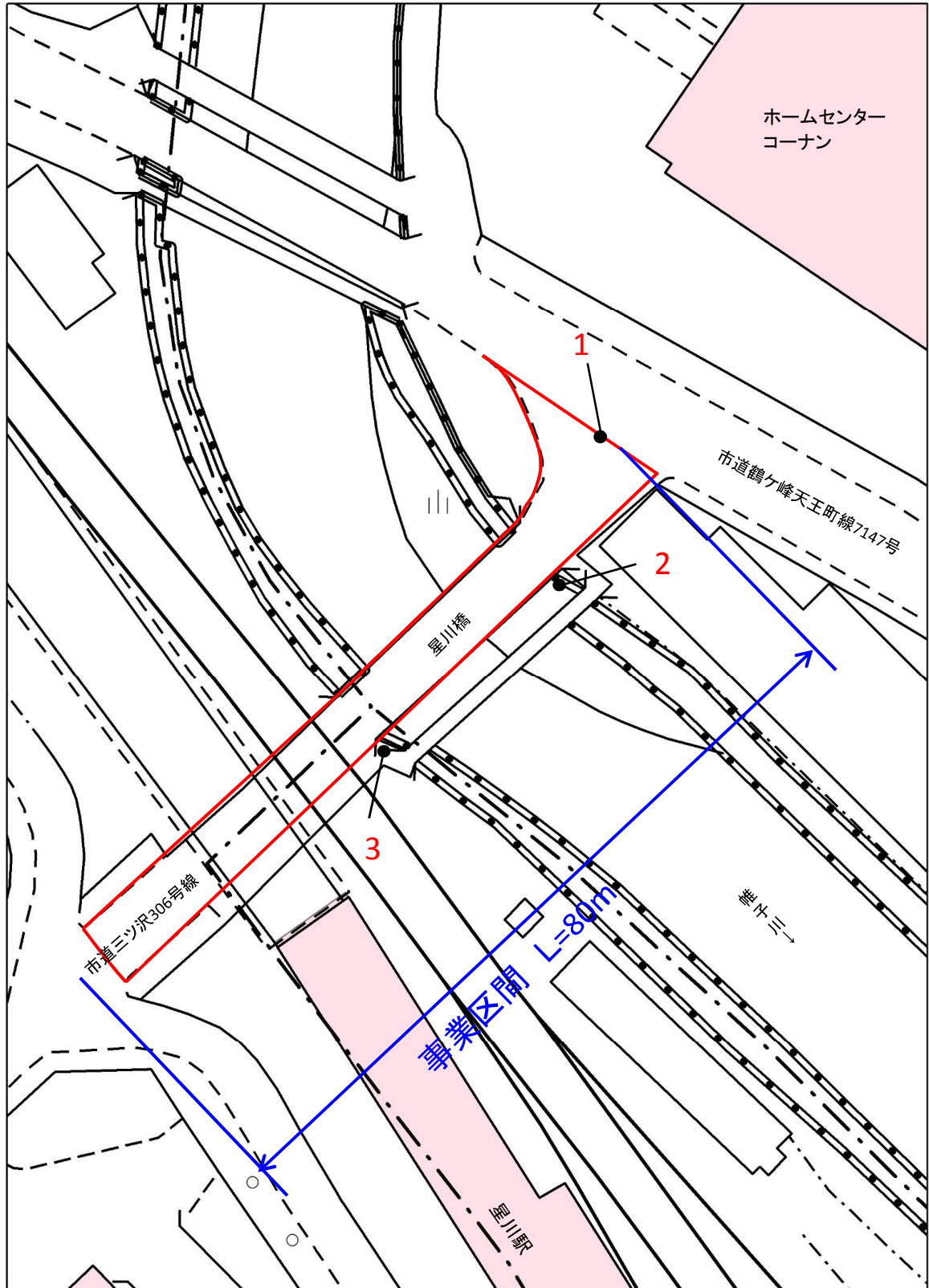


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



■星川駅周辺:経路16

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路A】</b> 経路名 市道三ツ沢306号線 事業区間 いなげや横浜星川駅前店前～星川橋 事業延長 80m 事業実施予定期間 2020年度～2021年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：星川橋に設置されている人道橋がバリアフリー化されておらず(階段形式)、歩行者が車道を通行している。 階段に手摺が設置されていない。 対策：星川橋の運用形態を見直し、バリアフリー化された歩行空間を確保する。 階段に2段手摺を設置する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>	493	1	
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m <sup>2</sup>	27	1	
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
	階段等の改修	箇所	2	2、3	
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b> 星川橋の運用形態については現在協議中である。					



1 : 整備箇所

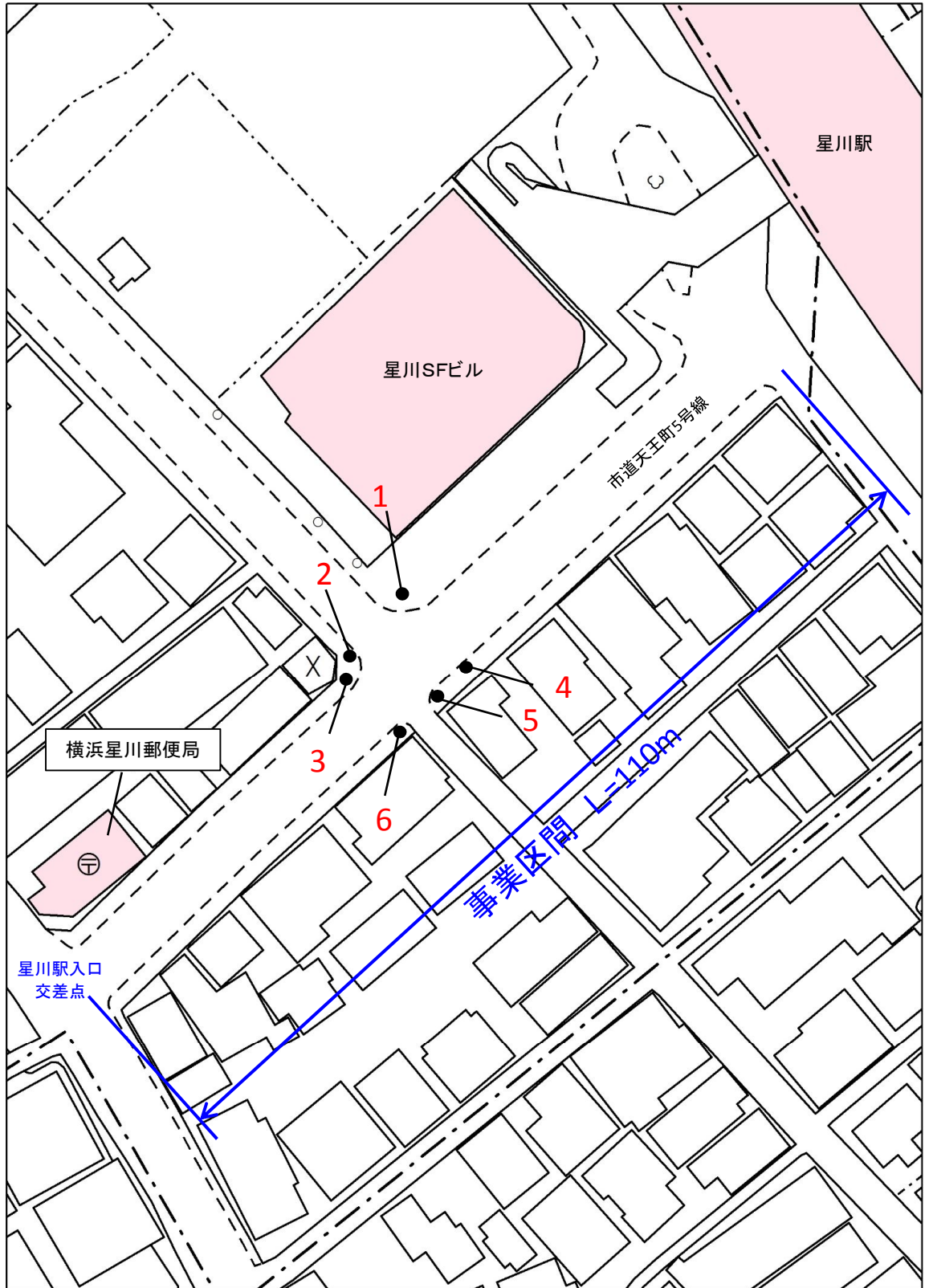


0 4 8 16  
m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■星川駅周辺:経路17

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名		市道天王町5号線		
事業区間		星川駅入口交差点～星川駅前		
事業延長		110m		
事業実施予定期間		2021年度		
【整備方針】				
課題：交差点部に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。				
対策：交差点部に視覚障害者誘導用ブロックを設置する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	6	1～6
	改修	箇所		
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



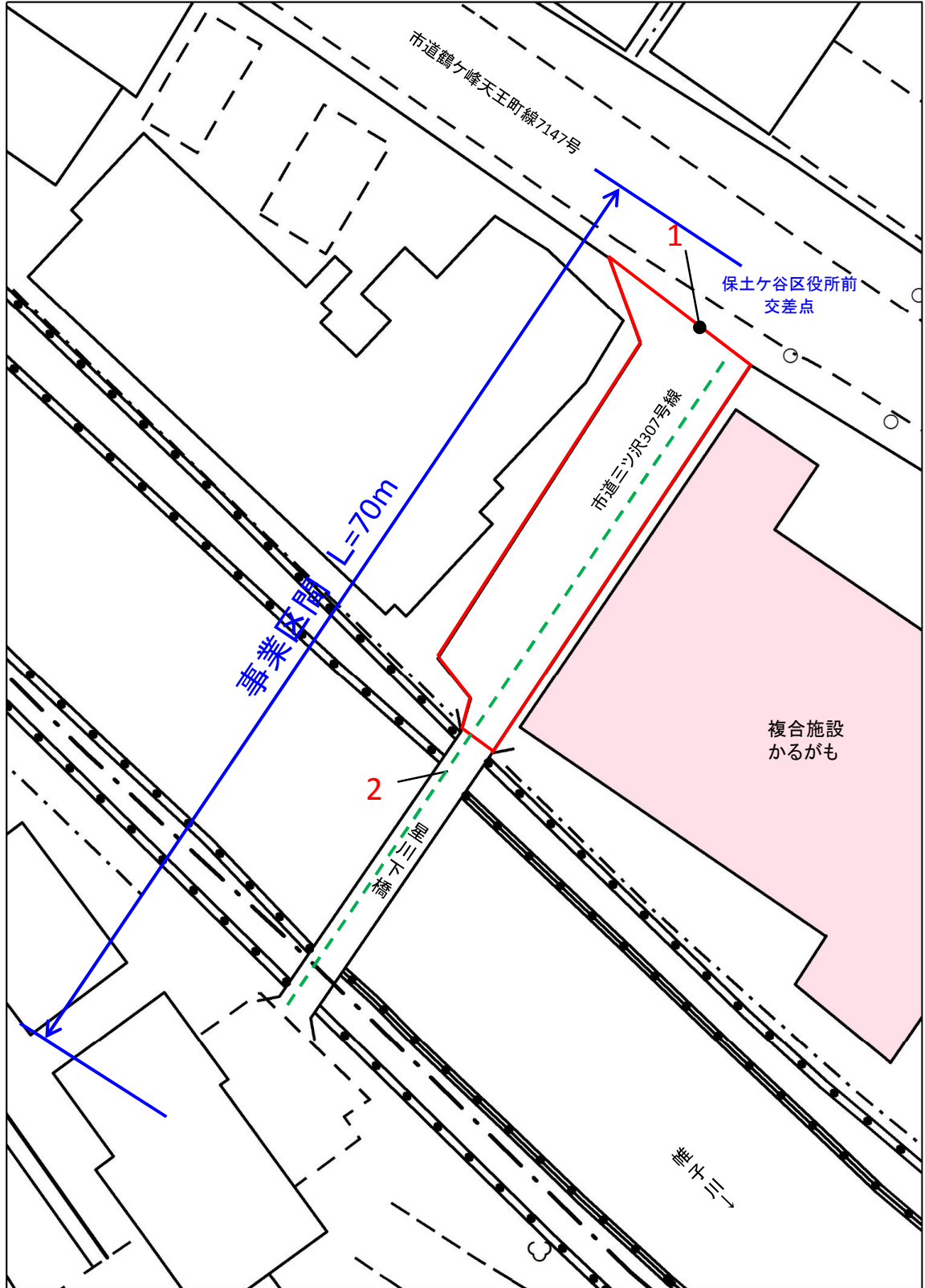
1 : 整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■星川駅周辺:経路18

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名		市道三ツ沢307号線		
事業区間		星川駅北口～保土ヶ谷区役所前交差点		
事業延長		70m		
事業実施予定期間		2021年度		
【整備方針】				
課題：経路誘導の視覚障害者誘導用ブロックの劣化、破損箇所がある。				
歩道舗装の劣化、破損箇所がある。				
対策：視覚障害者誘導用ブロックを改修する。				
歩道舗装を改修する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m	68	2
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
	舗装の改修の検討	箇所	1	1
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



1 : 整備箇所

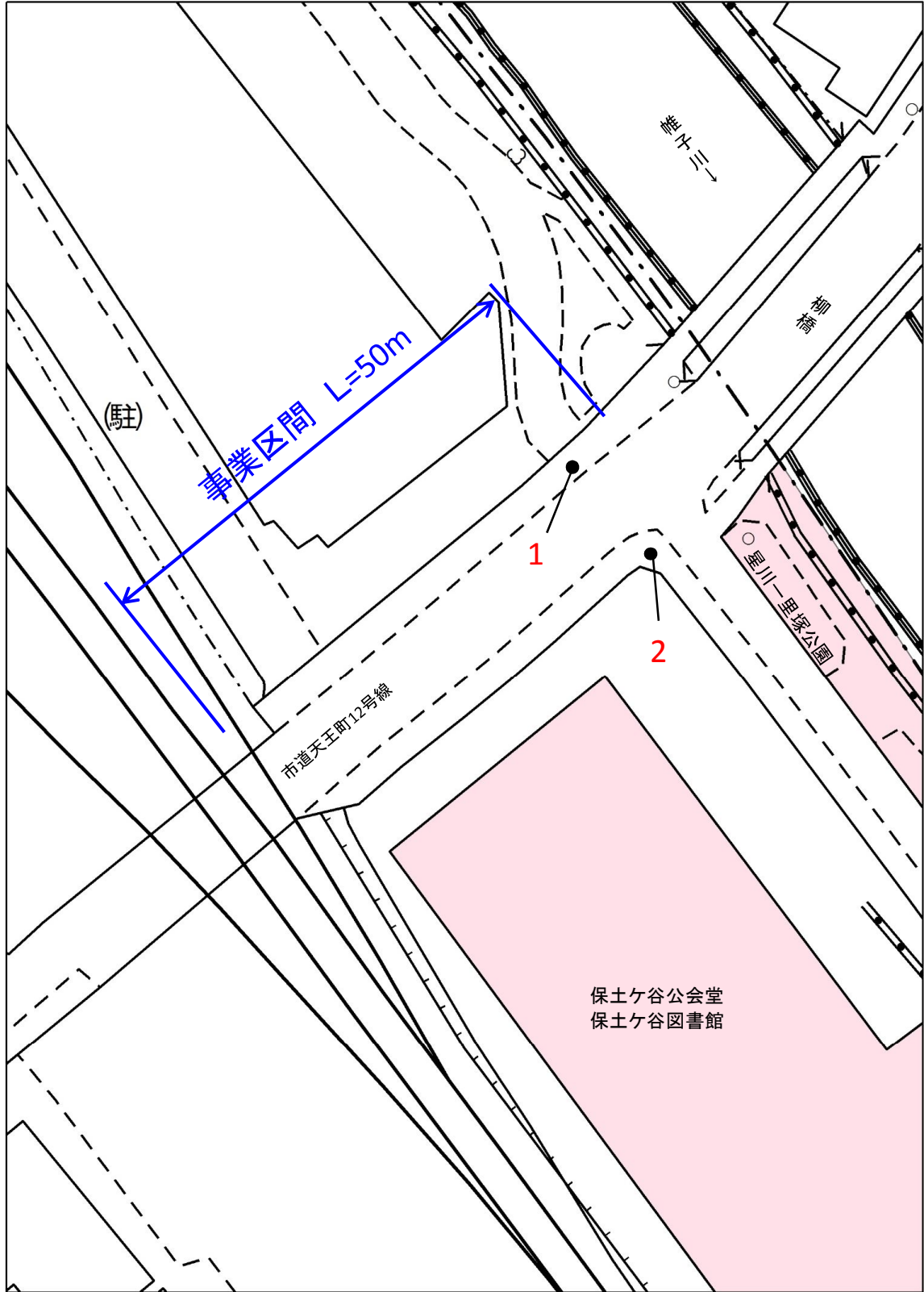
----- : 経路誘導の連続敷設

0 5 10 m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■星川駅周辺:経路22

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道天王町12号線 事業区間 横浜市保土ヶ谷公会堂前 事業延長 50m 事業実施予定期間 2022年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロックの劣化、破損箇所がある。またブロックの設置位置が適切ではない。 対策：視覚障害者誘導用ブロックの改修と併せて、適切な位置(横断歩道幅)にブロックを設置する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	2	1、2	
その他					
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					



1 : 整備箇所



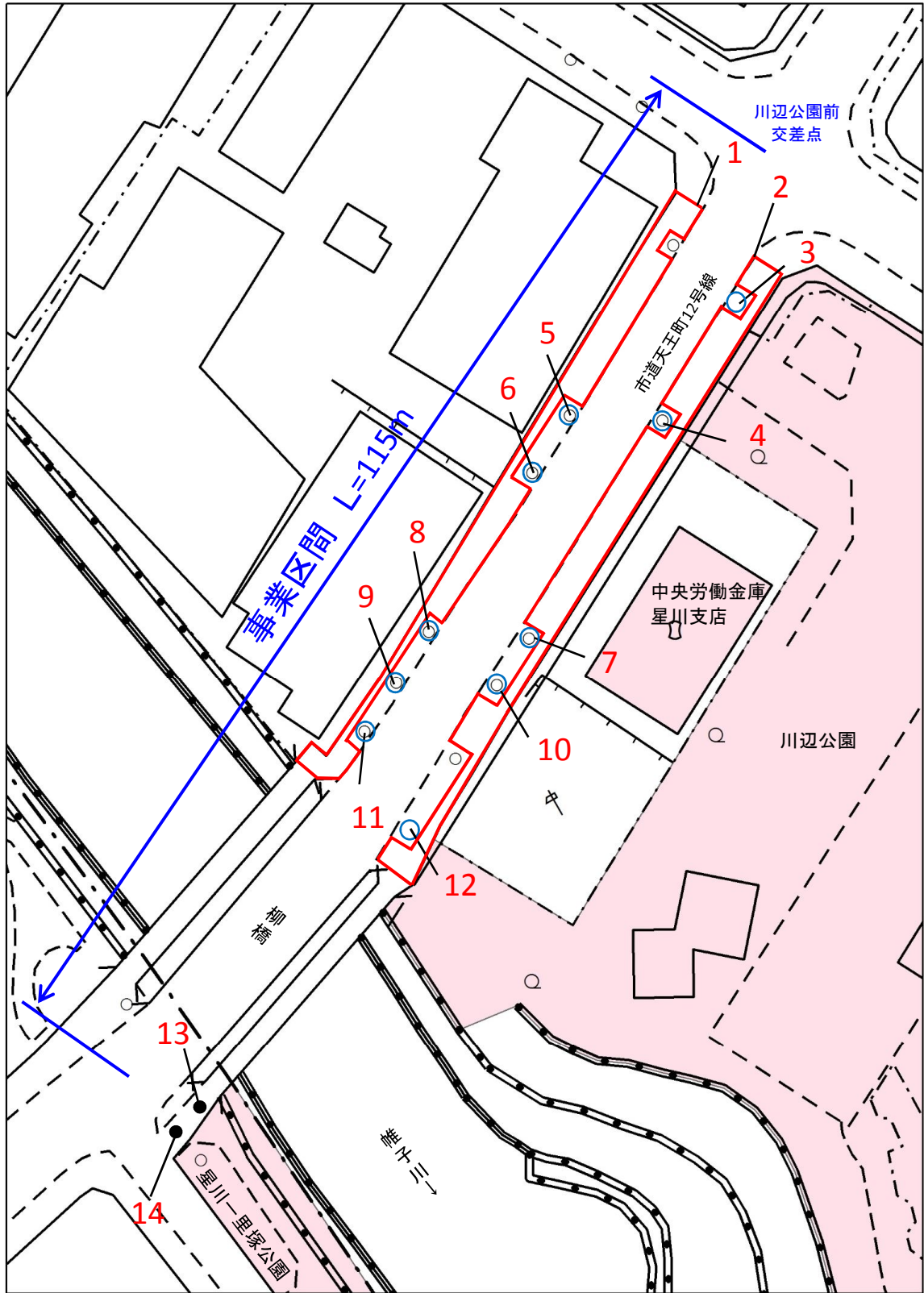
0 5 10 m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



■星川駅周辺:経路23

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道天王町12号線 事業区間 柳橋～川辺公園前交差点 事業延長 115m 事業実施予定期間 2022年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：階段の上下に視覚障害者誘導用ブロック(点状ブロック)が設置されていない。 歩道舗装の劣化、破損箇所がある。 樹木の根上がりにより植栽ますと歩道に段差が生じている。 対策：階段の上下に視覚障害者誘導用ブロック(点状ブロック)を設置する。 歩道舗装を改修する。 植栽ますを改修する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅		m			
道路構造の改修					
車道の改修		m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m	146	1、2	
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	5	13、14	
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所			
その他					
植栽ますの改修		箇所	10	3～12	
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b> 柳橋前の取付部については、周辺の改良と合わせて是正を検討する。					



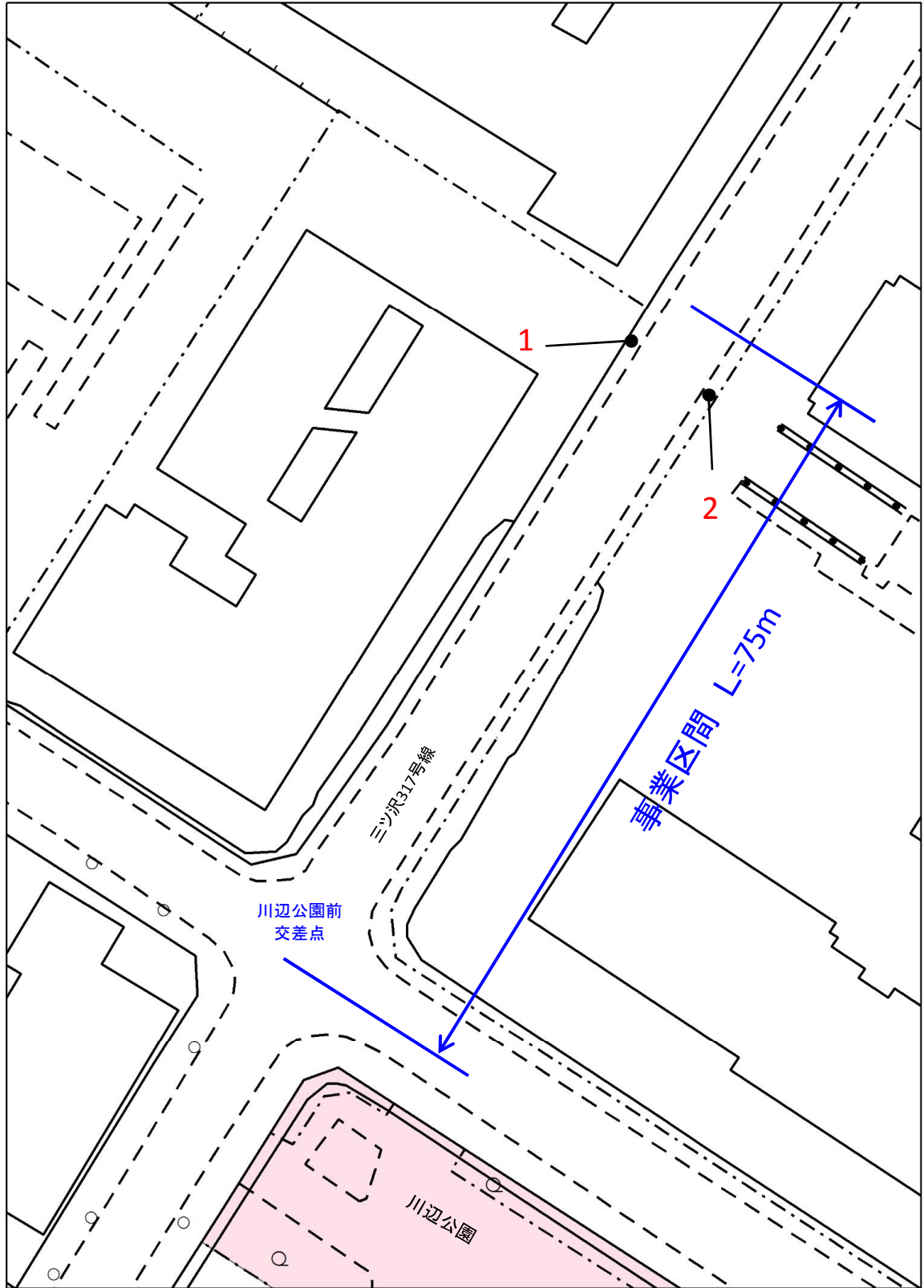
1 : 整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■星川駅周辺:経路24

道路特定事業計画書【生活関連経路B】				
経路名		市道三ツ沢317号線		
事業区間		川辺公園前交差点～ライオンズマンション横浜星川前		
事業延長		75m		
事業実施予定期間		2022年度		
【整備方針】				
課題：横断歩道部に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。				
対策：横断歩道部に視覚障害者誘導用ブロックを設置する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	6	1、2
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



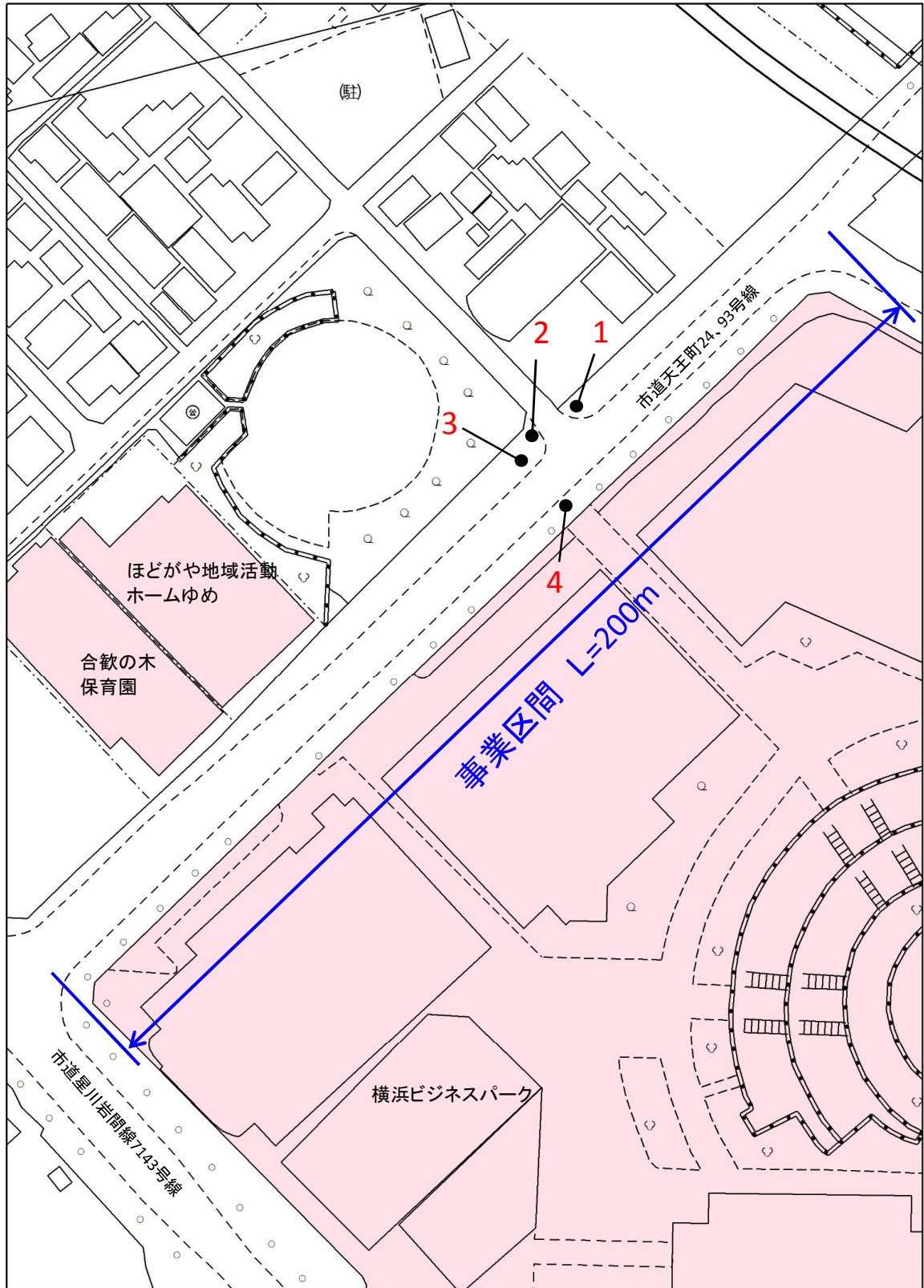
1 : 整備箇所



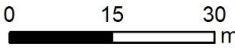
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■星川駅周辺:経路25

道路特定事業計画書 【生活関連経路A】				
経路名		市道天王町24、93号線		
事業区間		合歓の木保育園前～帷子小学校前交差点		
事業延長		200m		
事業実施予定期間		2021年度		
【整備方針】				
課題：横断歩道部、巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロック(グレー)が設置されている。				
横断歩道部に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。				
対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。				
横断歩道部に視覚障害者誘導用ブロックを設置する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
車道の改修		m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1 4	
	改修	箇所	3 1、2、3	
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



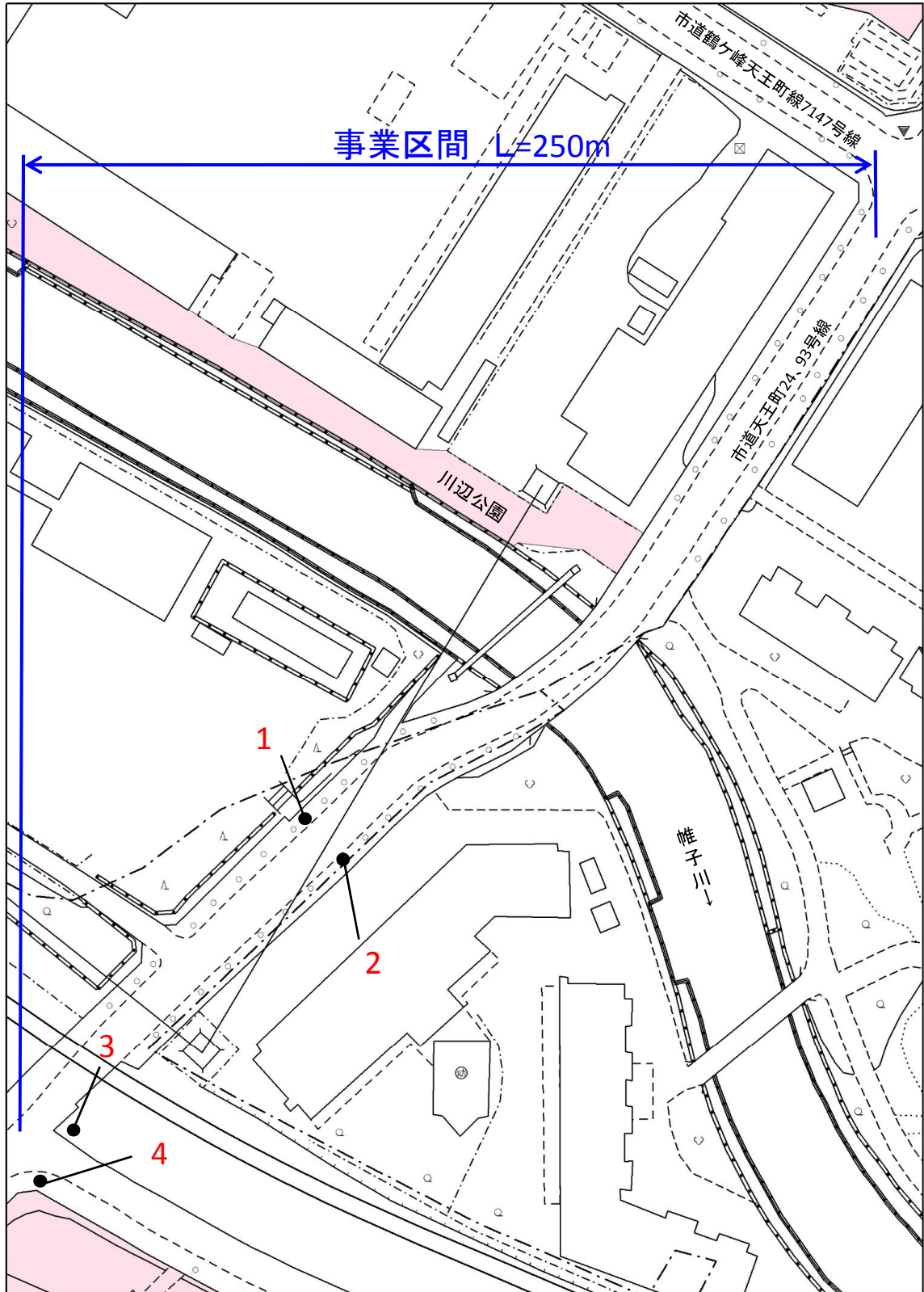
1 : 整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■星川駅周辺:経路26

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道天王町24、93号線 事業区間 帷子小学校前交差点～イオン天王町前 事業延長 250m 事業実施予定期間 2022年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：横断歩道部、巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロック(グレー)が設置されている。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅		m		
道路構造の改修					
	車道の改修		m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修		m		
	部分改修		m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保		箇所		
	勾配の改修		箇所		
	エプロンブロックの改修		m		
	排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設		m		
	改修		m		
交差点等の部分敷設	新設		箇所		
	改修		箇所	4	1~4
その他					
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					



1 : 整備箇所



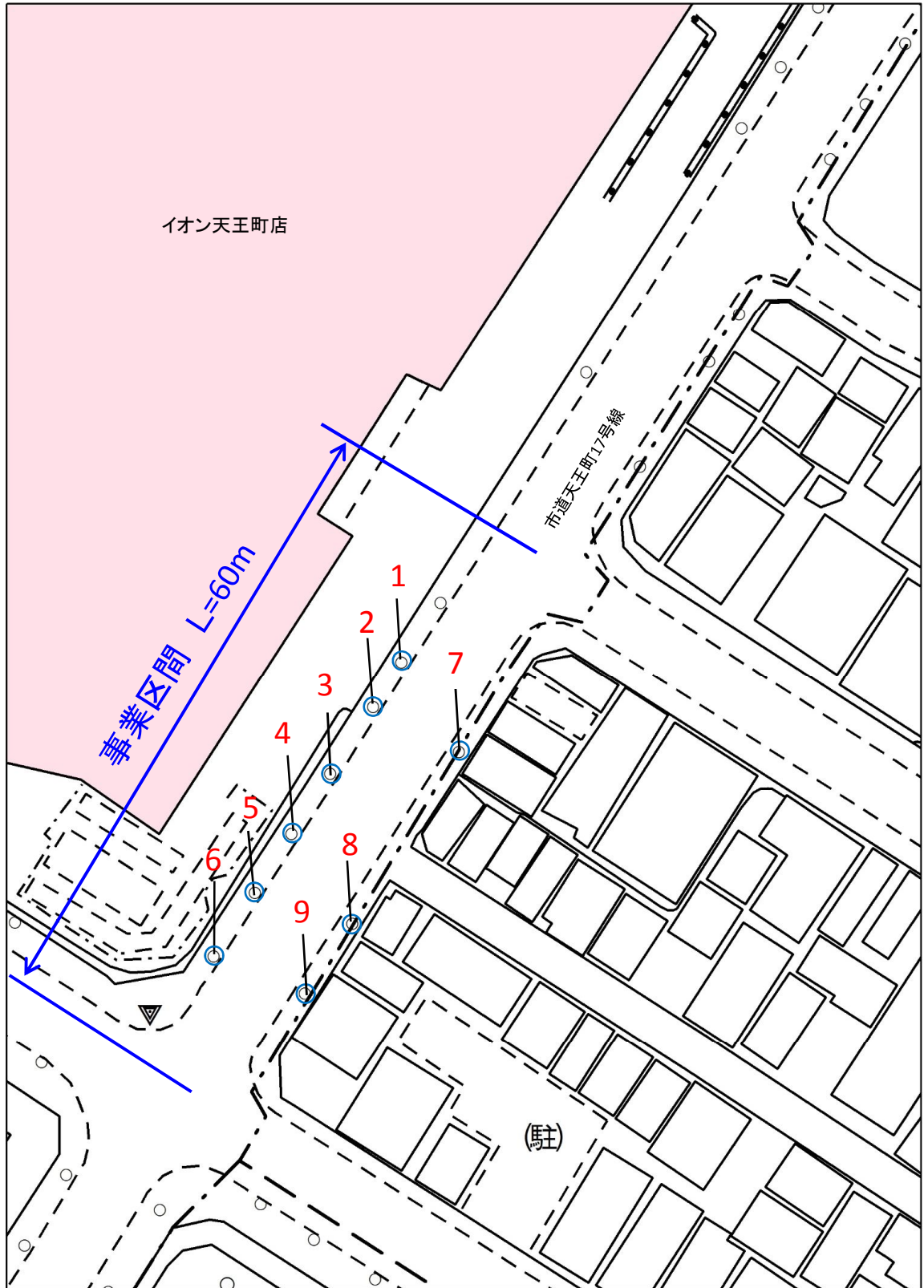
0 15 30 m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



■星川駅周辺:経路27

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名		市道天王町17号線		
事業区間		イオン天王町前		
事業延長		60m		
事業実施予定期間		2021年度		
【整備方針】				
課題: 樹木の根上がりにより植栽ますと歩道に段差が生じている。				
対策: 植栽ますを改修する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m		
道路構造の改修				
車道の改修		m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
植栽ますの改修		箇所	9	1~9
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



1 : 整備箇所



0 5 10  
m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

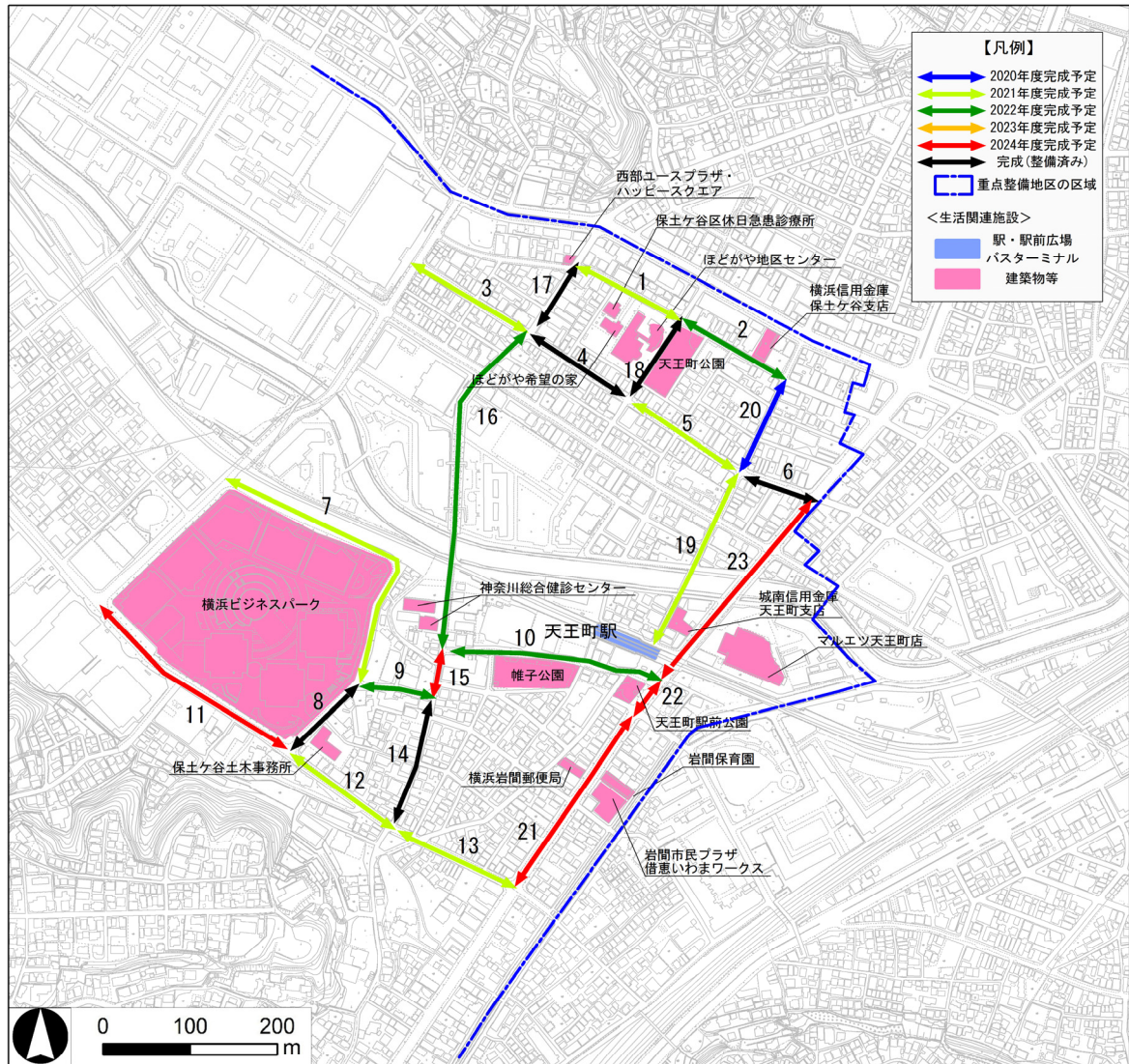
(2) 天王町駅周辺地区

1) 個別経路の事業計画

【天王町駅周辺地区 概算数量・事業予定年度一覧】

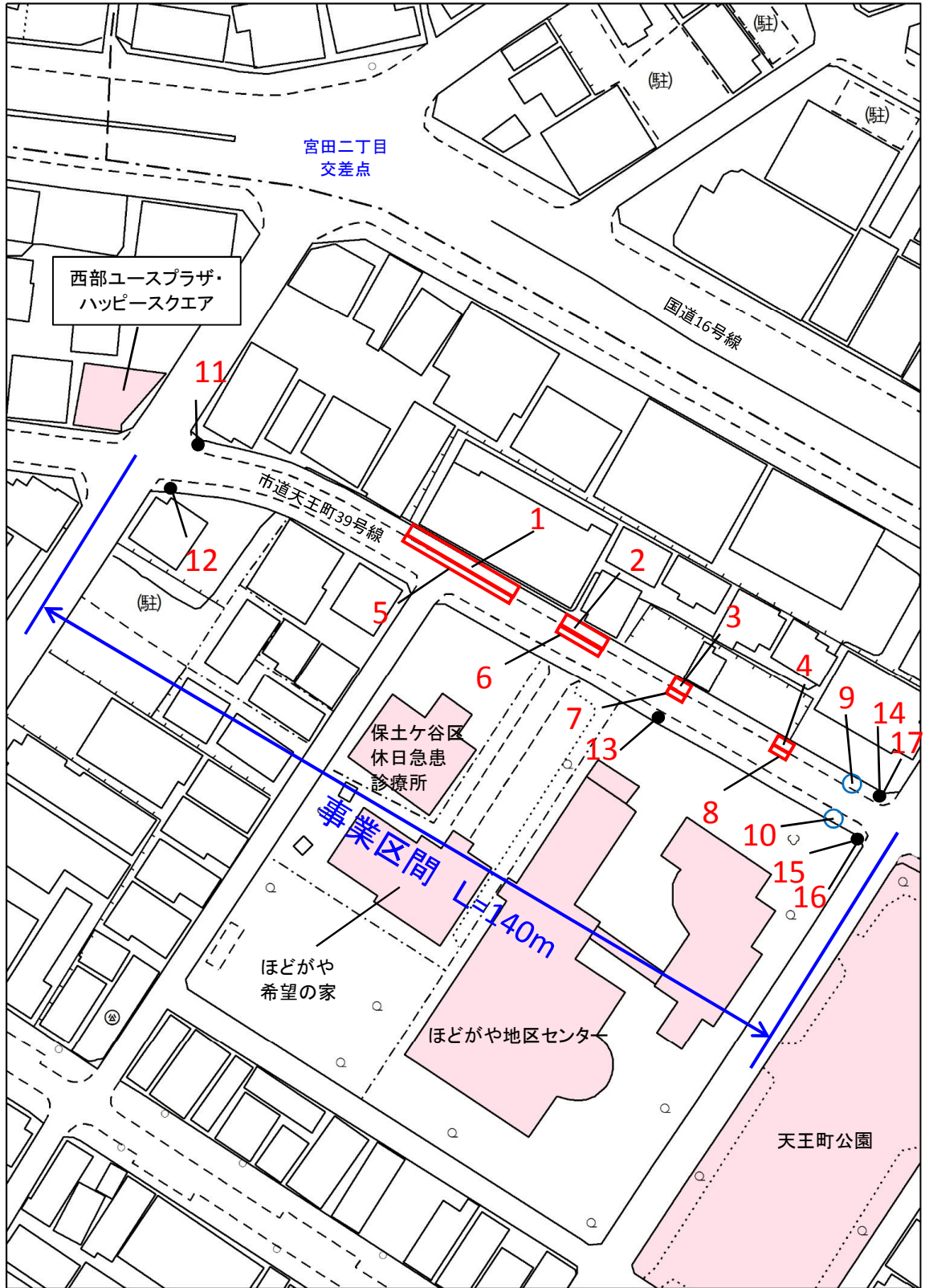
経路・区間	事業内容と事業量														事業実施 予定期間 (年度)	事業実施に 際して配慮 すべき 重要事項															
	経路の種別	歩行空間の確保			道路構造の改修					視覚障害者誘導用 ブロックの 敷設・改修			その他																		
		生活 関連 施設	生活 関連 経路 (A)	生活 関連 経路 (B)	歩 道の 幅 の 改 修	車 道の 改 修	全 面 改 修	部 分 改 修	平 たん 部 の 確 保	エ フ ロ ン ブ ロ ッ ク の 改 修	排 水 施 設 の 改 修	通 経 路 敷 設 導 の	交 差 点 敷 設 等 の	車 止 め の 新 設 及 び 改 善			階 段 等 の 改 修	段 差 の 改 善 検 討	防 護 欄 の 設 置 の 検 討	植 栽 ま す の 改 修	エ レ ベ ー タ ー の 新 設	舗 装 の 改 修 の 検 討	電 柱 等 の 移 設								
経路名称 事業区間	事業 延長 m			m	m <sup>2</sup>	m	m <sup>2</sup>	m	m	m	m	箇 所	箇 所	箇 所	箇 所	箇 所	箇 所	箇 所	箇 所	箇 所	箇 所	箇 所	2 0 0 0 2 0	2 0 0 0 2 2 3	2 0 0 2 3	2 0 2 4					
1 市道天王町39号線	140	●				41	28	2						5	2																
2 市道天王町42号線	130		●			17	9							7													1			電柱移設には、移設先と調整が必要である。	
3 市道天王町20号線	145	●												8	3																
5 市道天王町20号線	150	●				120								1																	
7 市道天王町96号線	355	●												6	6																
9 市道天王町160号線	90	●					9	1						4																	
10 市道天王町162号線	250	●								15				4																	
11 市道星川岩間線7143号線	270	●					3						2	9	6															平たん部の確保については、関係者と調整が必要である。	
12 市道星川岩間線7143号線	145	●												5	4																
13 市道星川岩間線7143号線	160	●												1	5																
15 市道天王町97号線	45	●	40				5							4																歩道の幅は民有地土地利用転換時に検討する。	
16 市道天王町26、97号線	390	●												5	1																
19 市道天王町108、113号線	220	●		181		26								17																	
20 市道天王町61号線	120	●						2						8																	
21 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線	240	●			467						129		12																		
22 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線	45	●			79			2	39	5																					
23 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線	270	●			492	19	4	39		15								540													+防護欄の設置は土地利用/線状況に応じて設置を検討する。 +歩道の一部については、連続立体交差事業に合わせて整備する。

## 2) 道路特定事業計画の対象経路



■天王町駅周辺:経路1

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名		市道天王町39号線		
事業区間		西部ユースプラザ・ハッピースクエア前～天王町公園前		
事業延長		140m		
事業実施予定期間		2020年度～2021年度		
【整備方針】				
<p>課題：巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。          グレーチング蓋が普通目のますがある。          歩道の車両乗入部の設置間隔が狭く一般部区間が短いことから、歩道の起伏が多く、歩行の妨げとなっている。          歩行者の安全確保が必要な箇所がある。</p> <p>対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。          グレーチング蓋を細目に交換する。          歩車道境界ブロックの改修を行う。          横断歩道部に車止めを設置する。</p>				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>	41	1～4
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m	28	5～8
	排水施設の改修	箇所	2	9～10
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	5	11～15
その他				
	車止めの新設及び改善	箇所	2	16～17
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



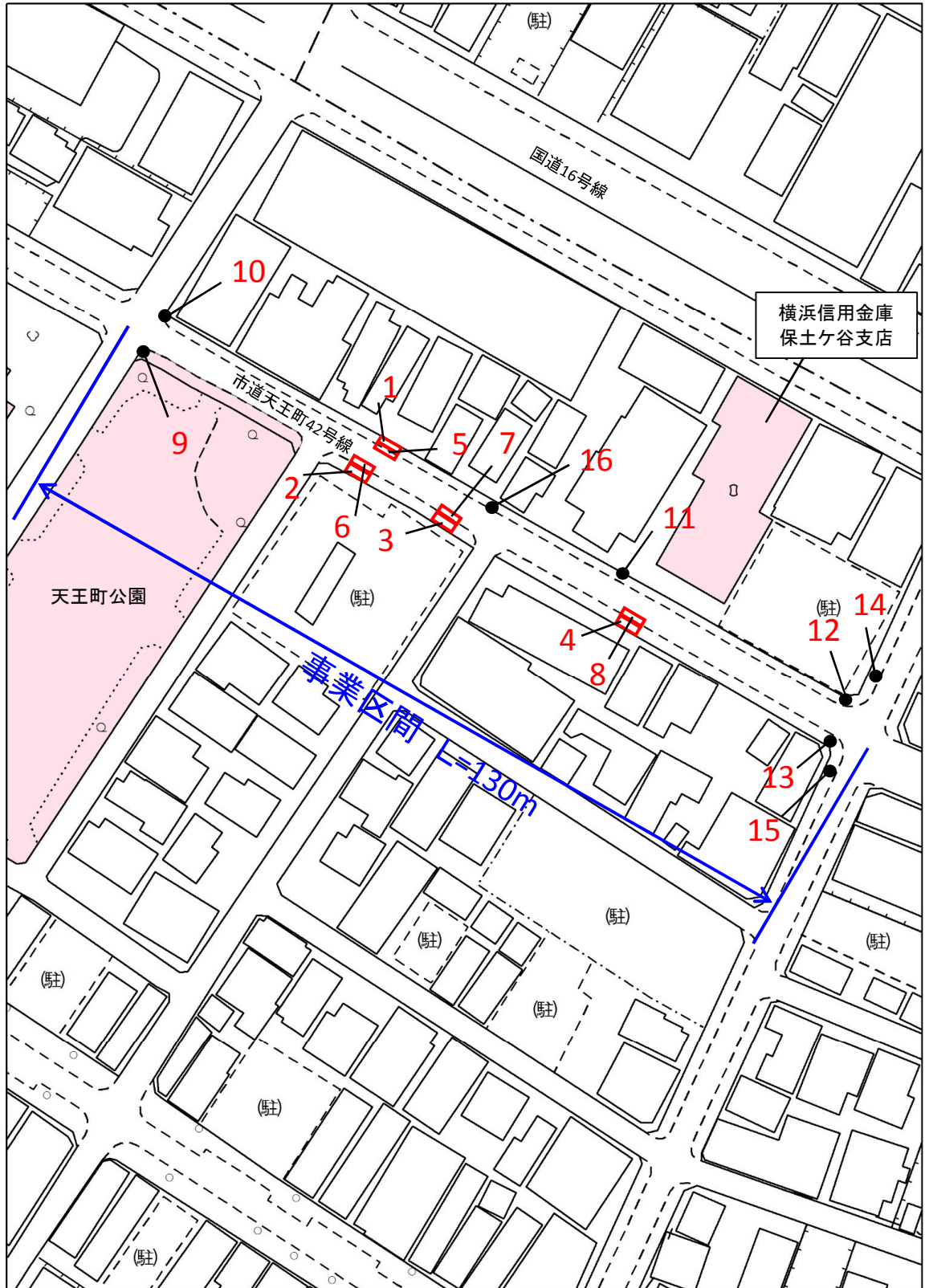
1 : 整備箇所



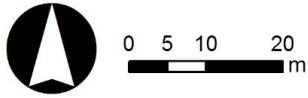
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■天王町駅周辺:経路2

道路特定事業計画書【生活関連経路B】				
経路名	市道天王町42号線			
事業区間	天王町公園前～松原商店街			
事業延長	130m			
事業実施予定期間	2021年度～2022年度			
【整備方針】				
<p>課題：巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 歩道の車両乗入部の設置間隔が狭く一般部区間が短いことから、歩道の起伏が多く、歩行の妨げとなっている。 狭小幅員の歩道に電柱が設置されており、歩行の妨げになっている。</p> <p>対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 歩車道境界ブロックの改修を行う。 電柱移設の検討を行う。</p>				
【事業内容】				
	整備項目	事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>	17	1～4
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m	9	5～8
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	7	9～15
その他				
	電柱等の移設	箇所	1	16
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
電柱移設には、移設先と調整が必要である。				



1 : 整備箇所

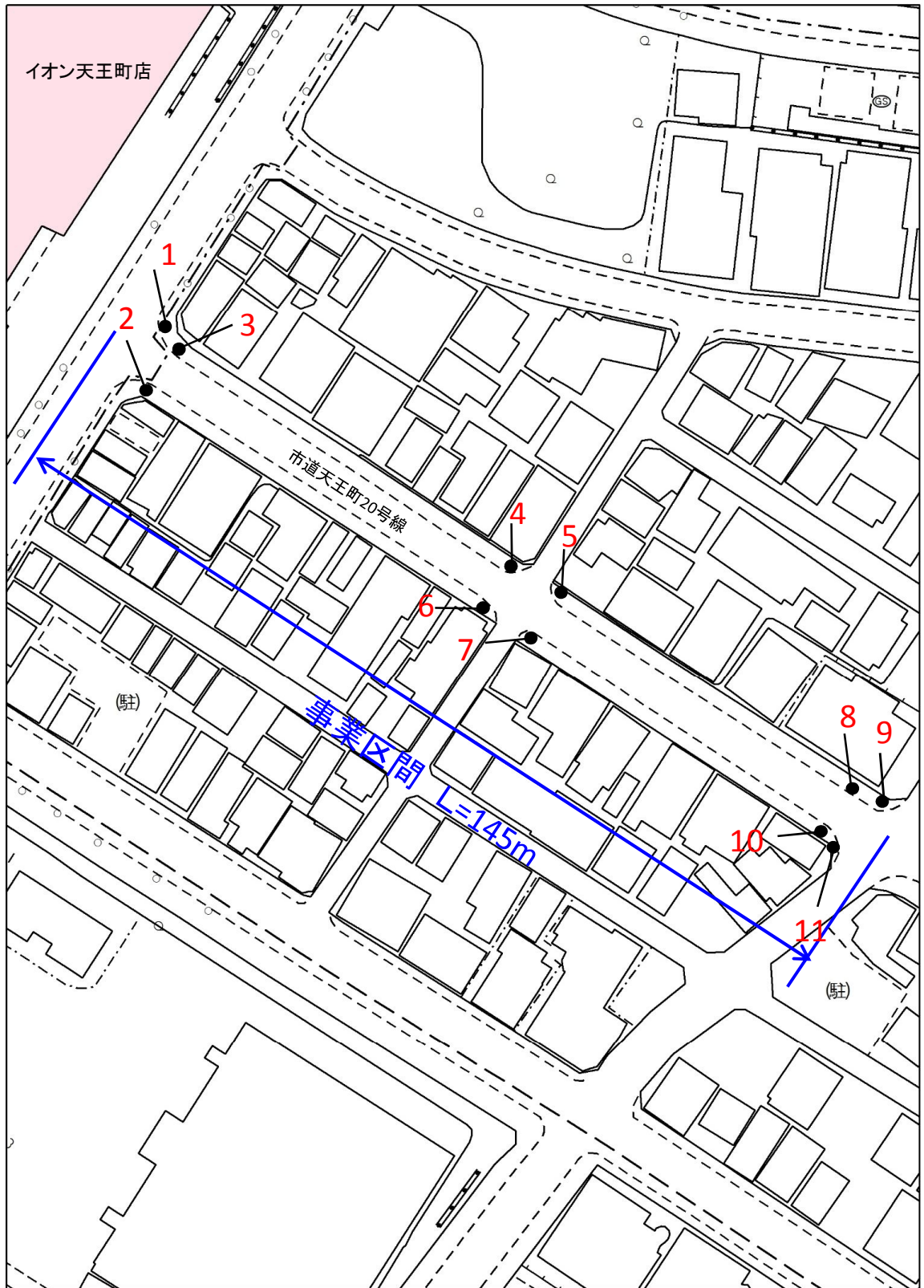


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



■天王町駅周辺:経路3

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名		市道天王町20号線		
事業区間		イオン天王町店前～堀内薬局前		
事業延長		145m		
事業実施予定期間		2021年度		
【整備方針】				
課題：交差点部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 交差点部に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。				
対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへ取替えもしくは設置する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	8	4～11
	改修	箇所	3	1、2、3
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



1 : 整備箇所

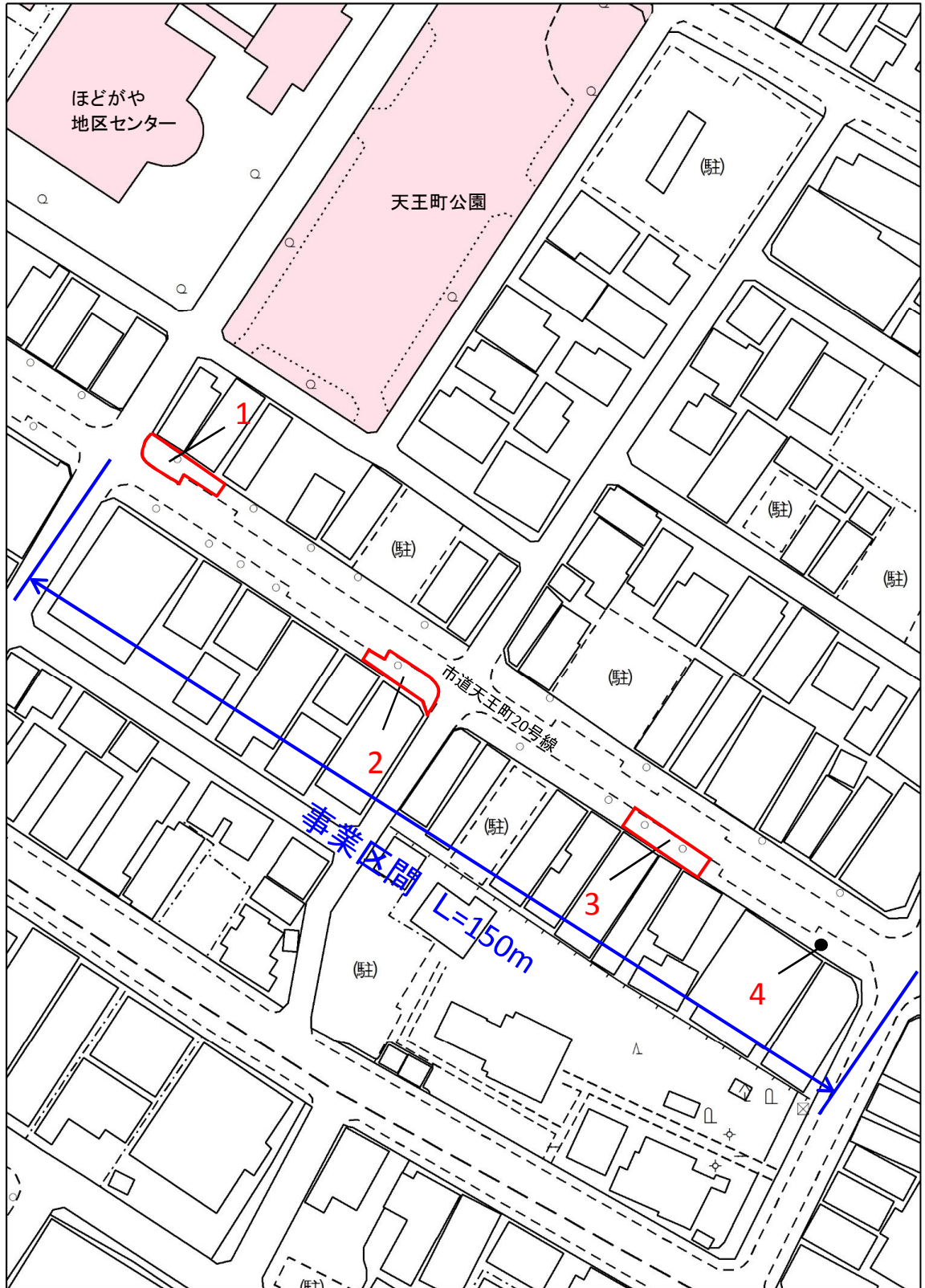


0 5 10 20 m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■天王町駅周辺:経路5

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路A】</b> 経路名 市道天王町20号線 事業区間 シルクロード天王町 事業延長 150m 事業実施予定期間 2021年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：歩道舗装の劣化、破損箇所がある。 用途が不明な視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 対策：歩道舗装を改修する。 視覚障害者誘導用ブロックを撤去する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m <sup>2</sup>	120	1~3	
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	1	4	
その他					
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					



1 : 整備箇所

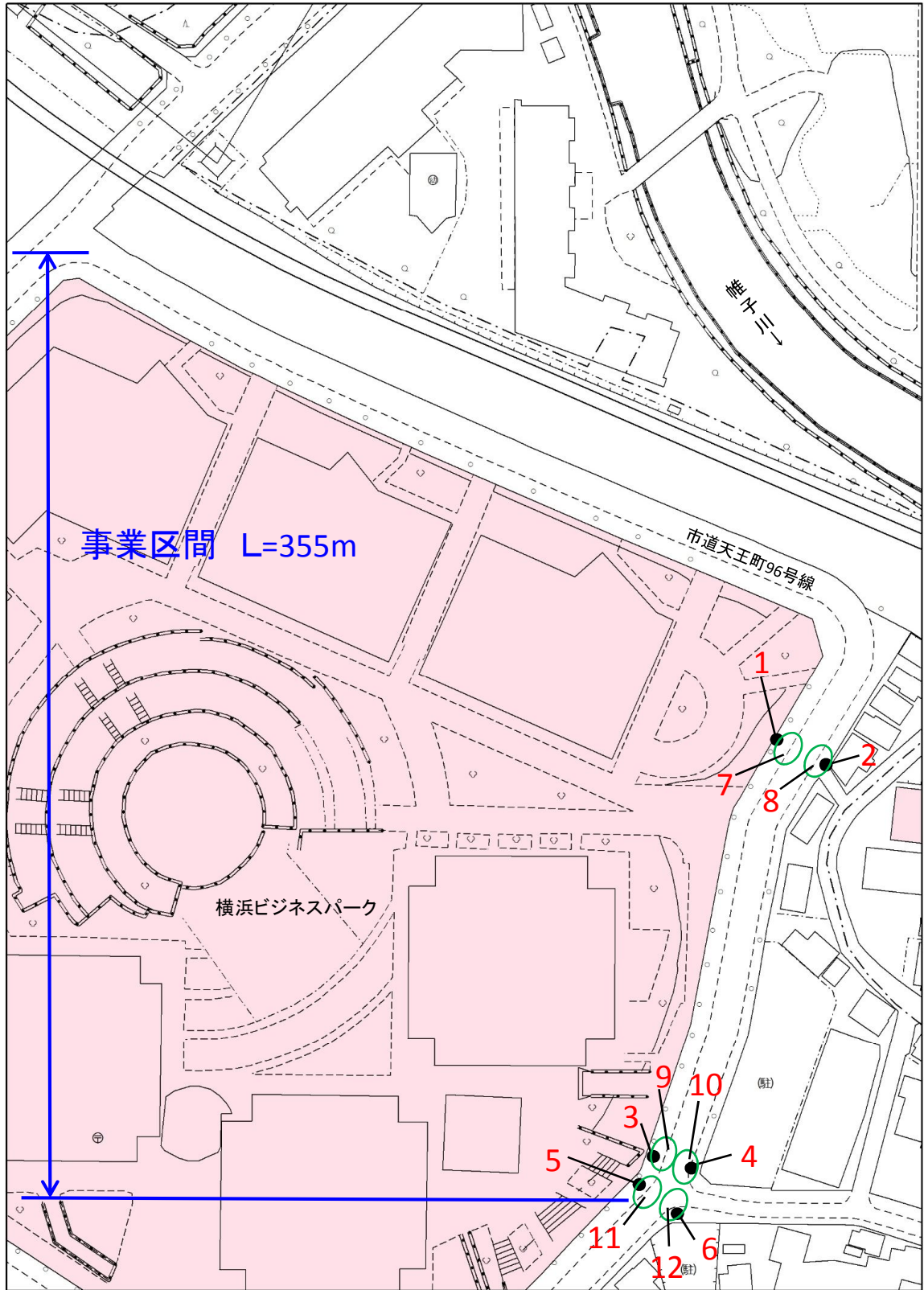


0 5 10 20 m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■天王町駅周辺:経路7

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路A】</b> 経路名 市道天王町96号線 事業区間 帷子小学校前～横浜ビジネスパーク前 事業延長 355m 事業実施予定期間 2021年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部、横断歩道部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 車止めが横断歩道の中央に設置されており、歩行動線を妨げている。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 車止めを適切な位置に改修する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	6	1～6	
その他					
	車止めの新設及び改善	箇所	6	7～12	
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					



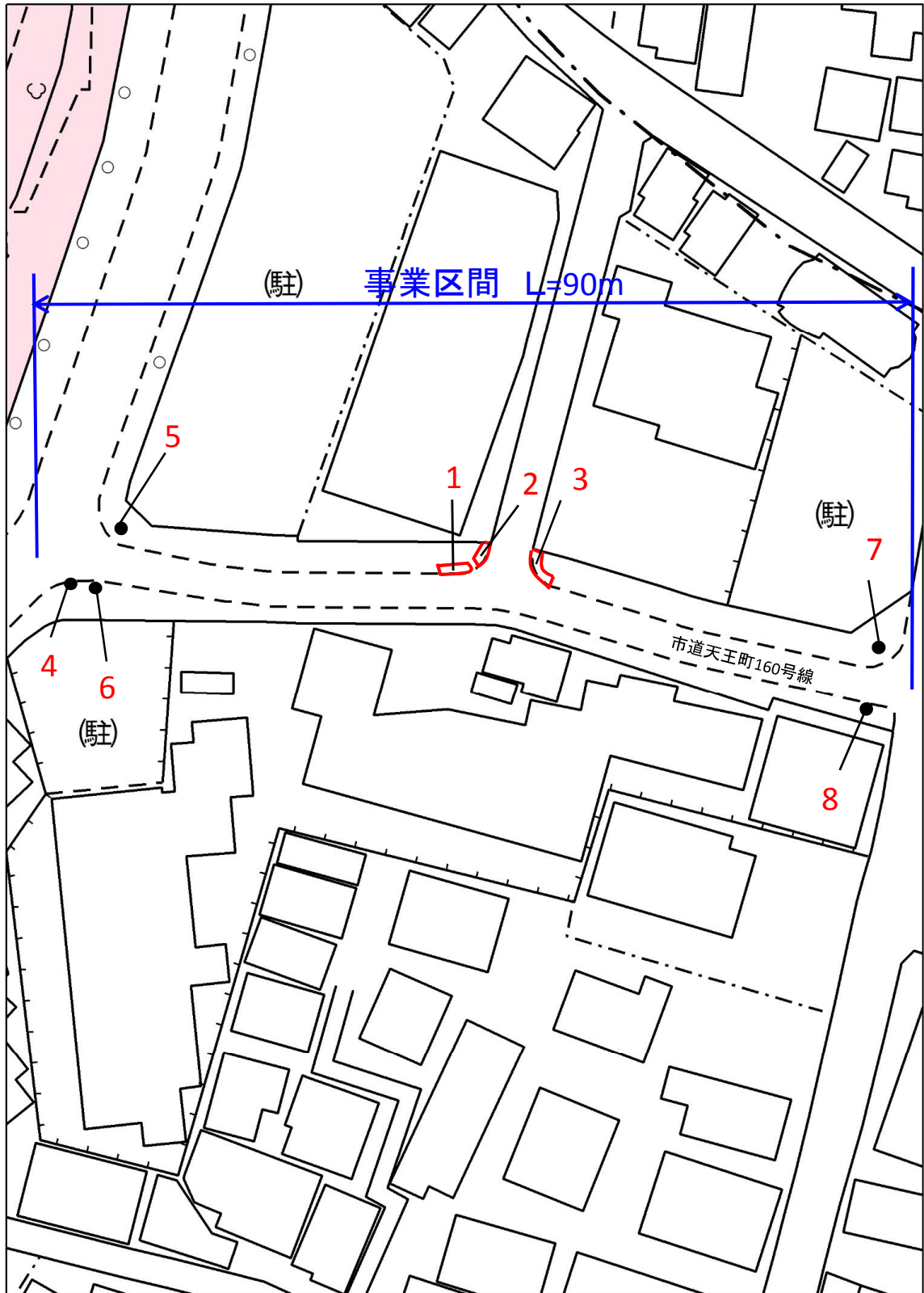
1 : 整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■天王町駅周辺:経路9

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道天王町160号線 事業区間 横浜ビジネスパーク前～神戸町東部町内会館 事業延長 90m 事業実施予定期間 2022年度				
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 グレーチング蓋が普通目のますがある。 エプロンブロックの劣化、破損箇所がある。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 グレーチング蓋を細目に交換する。 エプロンブロックを改修する。				
<b>【事業内容】</b>				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m	9	1～3
	排水施設の改修	箇所	1	4
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	4	5～8
その他				
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>				



1 : 整備箇所



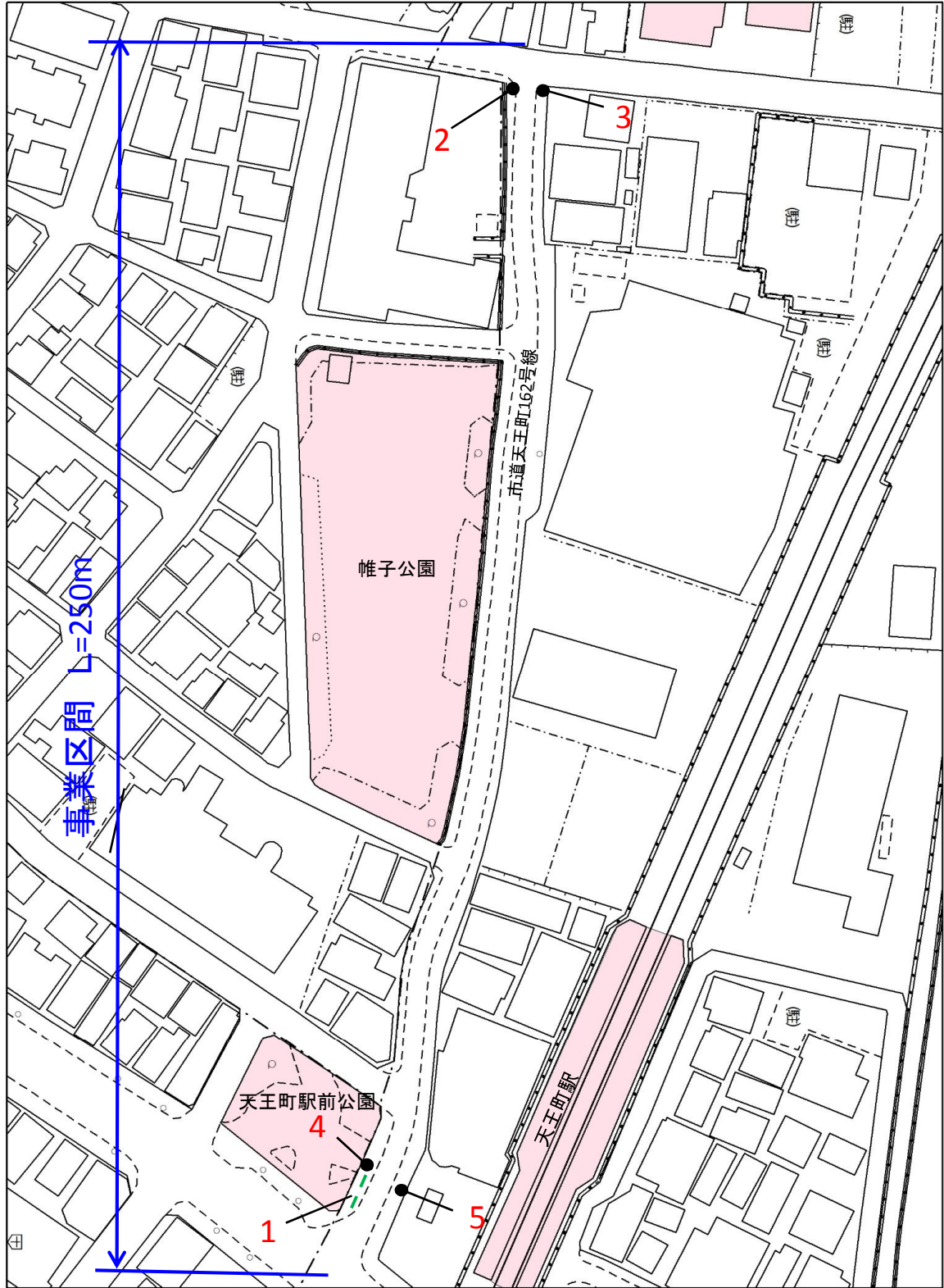
0 5 10 m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



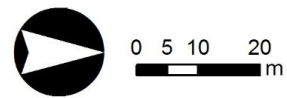
■天王町駅周辺:経路10

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道天王町162号線 事業区間 旧古町橋跡～天王町駅前公園 事業延長 250m 事業実施予定期間 2022年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部、横断歩道部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 天王町駅からバス停まで誘導するため、視覚障害者誘導用ブロック(線状ブロック)を設置する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m			
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	15	1	
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	4	2～5	
その他					
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					



1 : 整備箇所

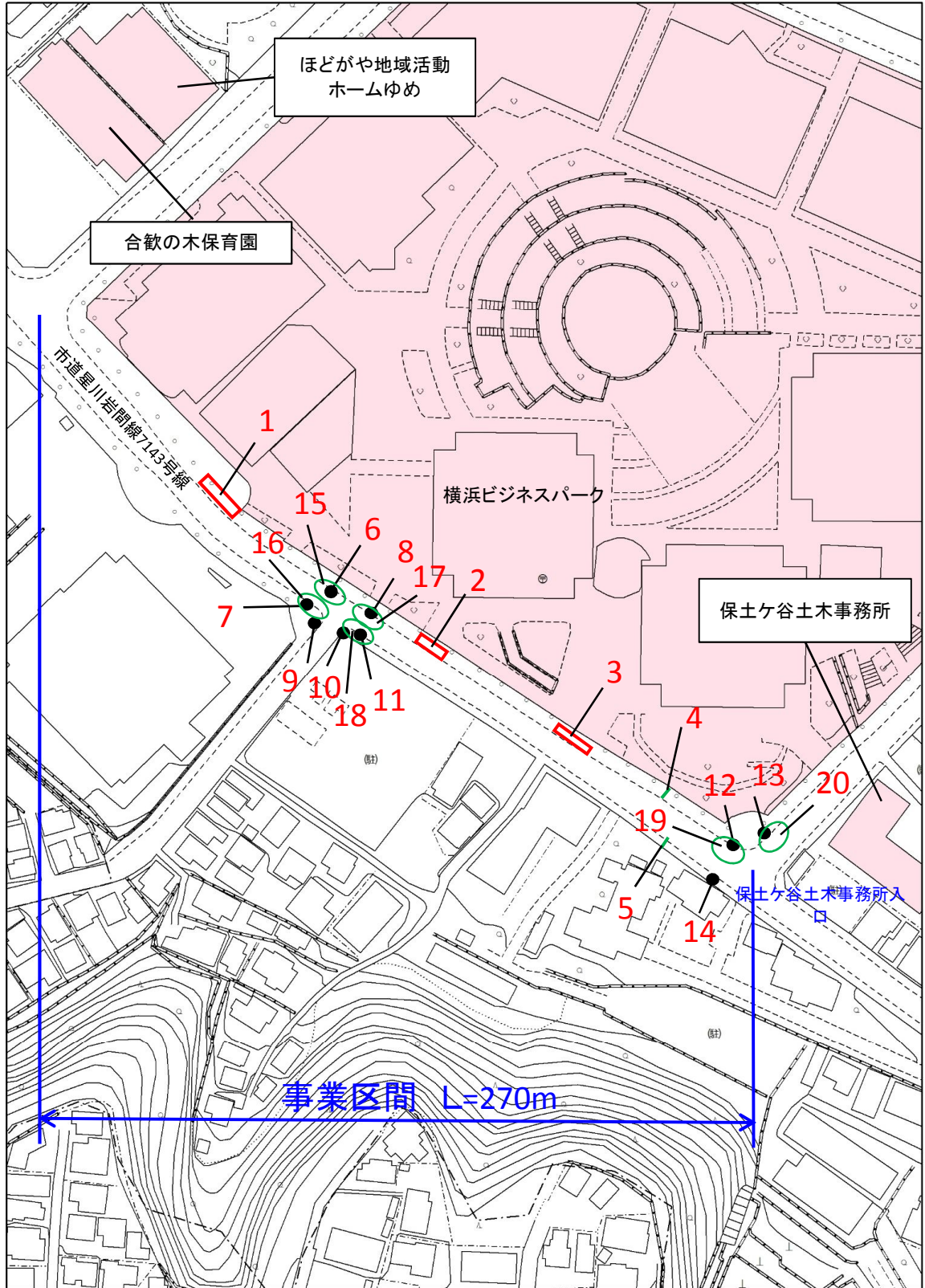
--- : 経路誘導の連続敷設



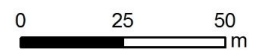
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■天王町駅周辺:経路11

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路A】</b> 経路名 市道星川岩間線7143号線 事業区間 合歓の木保育園前～保土ヶ谷土木事務所入口交差点 事業延長 270m 事業実施予定期間 2020年度～2024年度				
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 車止めが横断歩道の中央に設置されており、歩行動線を妨げている。 歩道の車両乗入部に劣化、破損箇所がある。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 車止めを適切な位置に改修する。 歩道舗装を改修する。				
<b>【事業内容】</b>				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所	3	1～3
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m	2	4、5
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	9	6～14
その他				
	車止めの新設及び改善	箇所	6	15～20
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b> 平たん部の確保については、関係者と調整が必要である。				



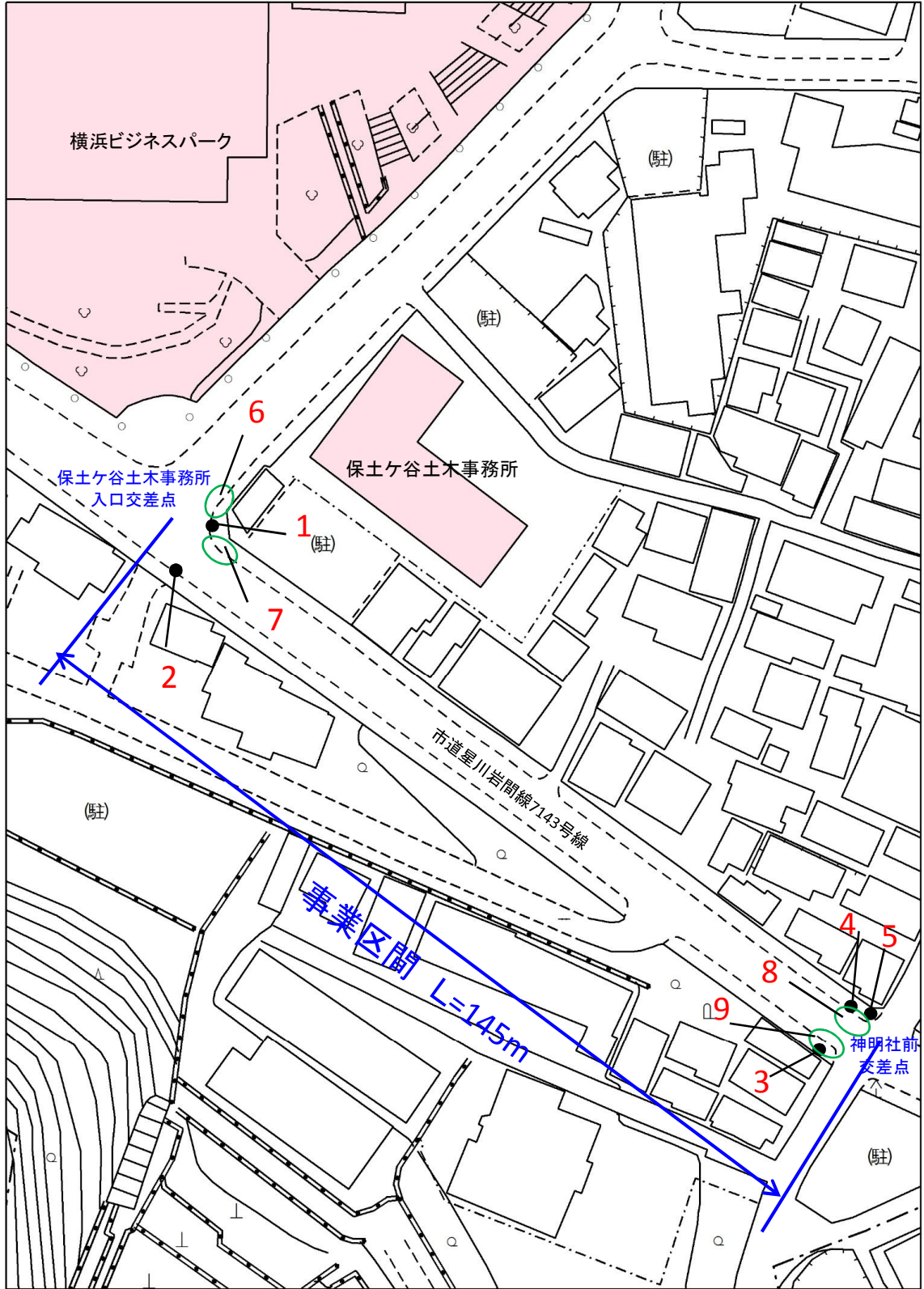
- 1 : 整備箇所
- : 経路誘導の連続敷設



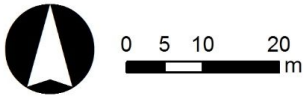
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■天王町駅周辺:経路12

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名		市道星川岩間線7143号線		
事業区間		保土ヶ谷土木事務所入口交差点～神明社前交差点		
事業延長		145m		
事業実施予定期間		2021年度		
【整備方針】				
課題：交差点部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 車止めが横断歩道の中央に設置されており、歩行動線を妨げている。				
対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 車止めを適切な位置に改修する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	5	1～5
その他				
	車止めの新設及び改善	箇所	4	6～9
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



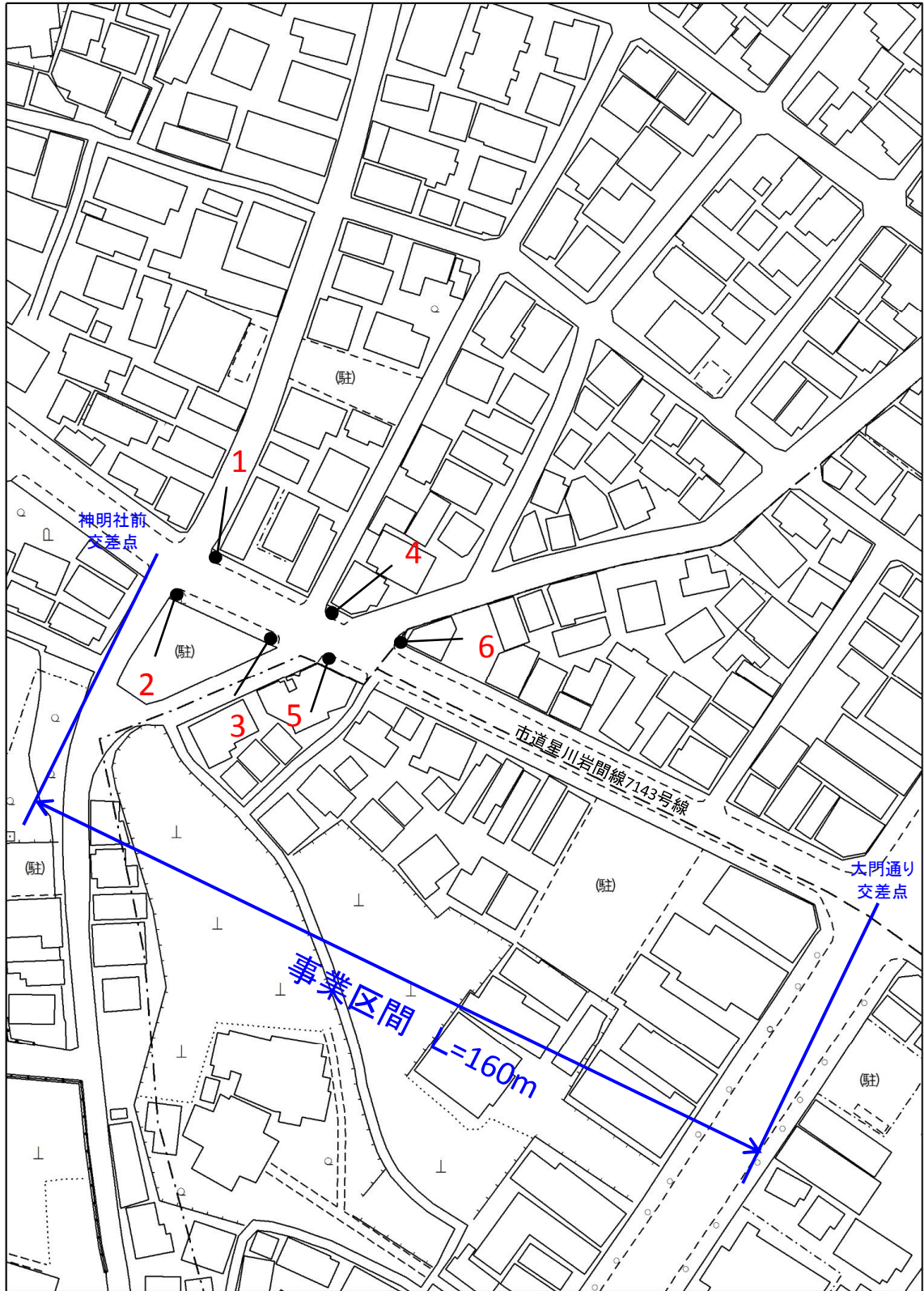
1 : 整備箇所



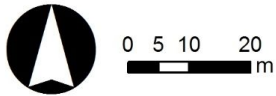
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■天王町駅周辺:経路13

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路A】</b> 経路名 市道星川岩間線7143号線 事業区間 神明社前交差点～大門通り交差点 事業延長 160m 事業実施予定期間 2021年度				
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 交差点部に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへ取替えもしくは設置する。				
<b>【事業内容】</b>				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	
	改修	箇所	5	2～6
その他				
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>				



1 : 整備箇所

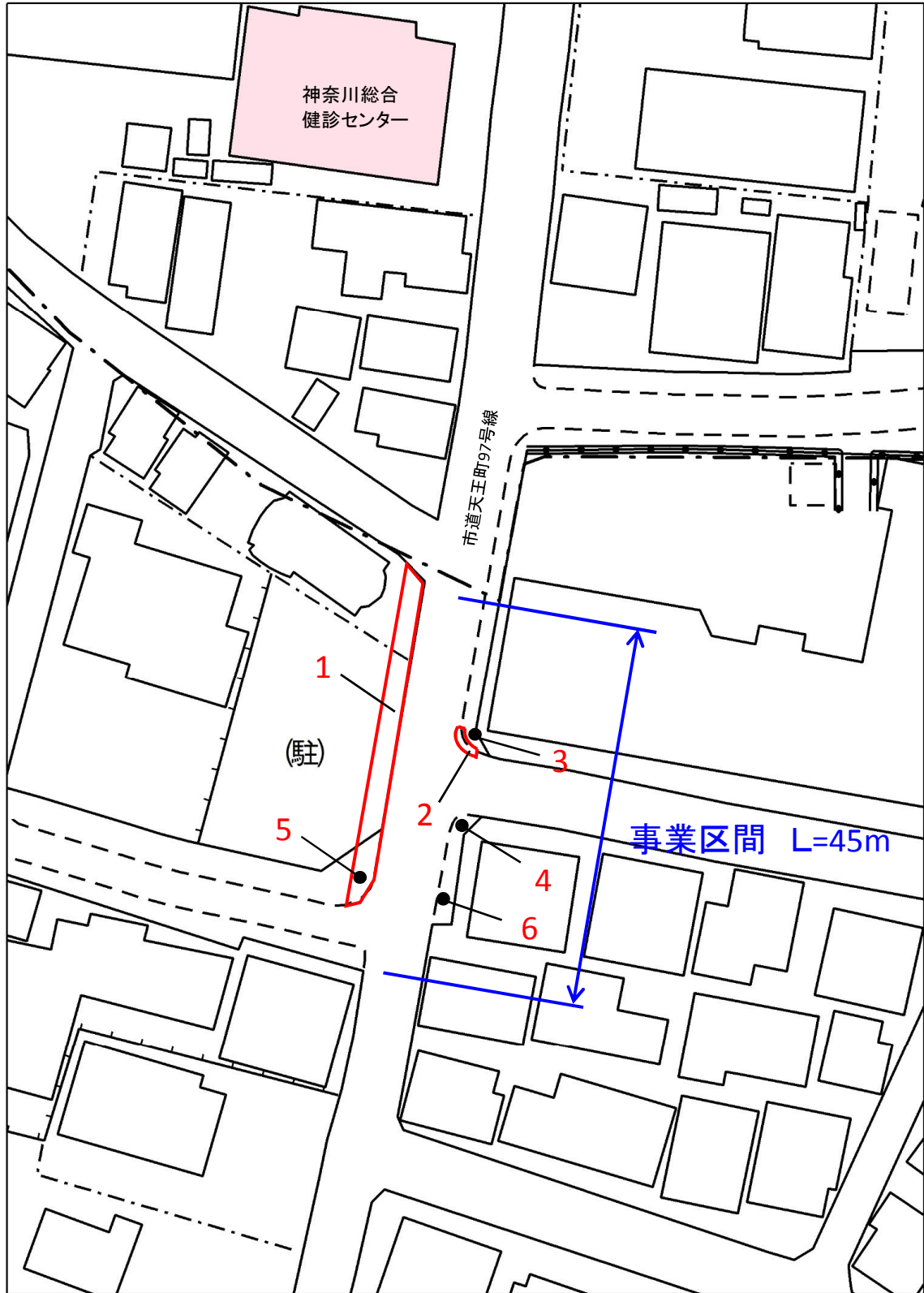


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



■天王町駅周辺:経路15

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道天王町97号線 事業区間 神戸町東部町内会館前～旧古町跡 事業延長 45m 事業実施予定期間 2020年度～2024年度				
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 横断歩道部の歩車道境界ブロックの規格が適切ではない。 歩道が整備されておらず、歩行の妨げとなっている。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 歩車道境界ブロックを横断歩道部に適した規格に交換する。 歩行空間の確保を検討し、歩道を整備する。				
<b>【事業内容】</b>				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅		m	40	1
道路構造の改修				
車道の改修		m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m	5	2
排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	4	3～6
その他				
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b> 歩道の拡幅は民有地土地利用転換時に検討する。				



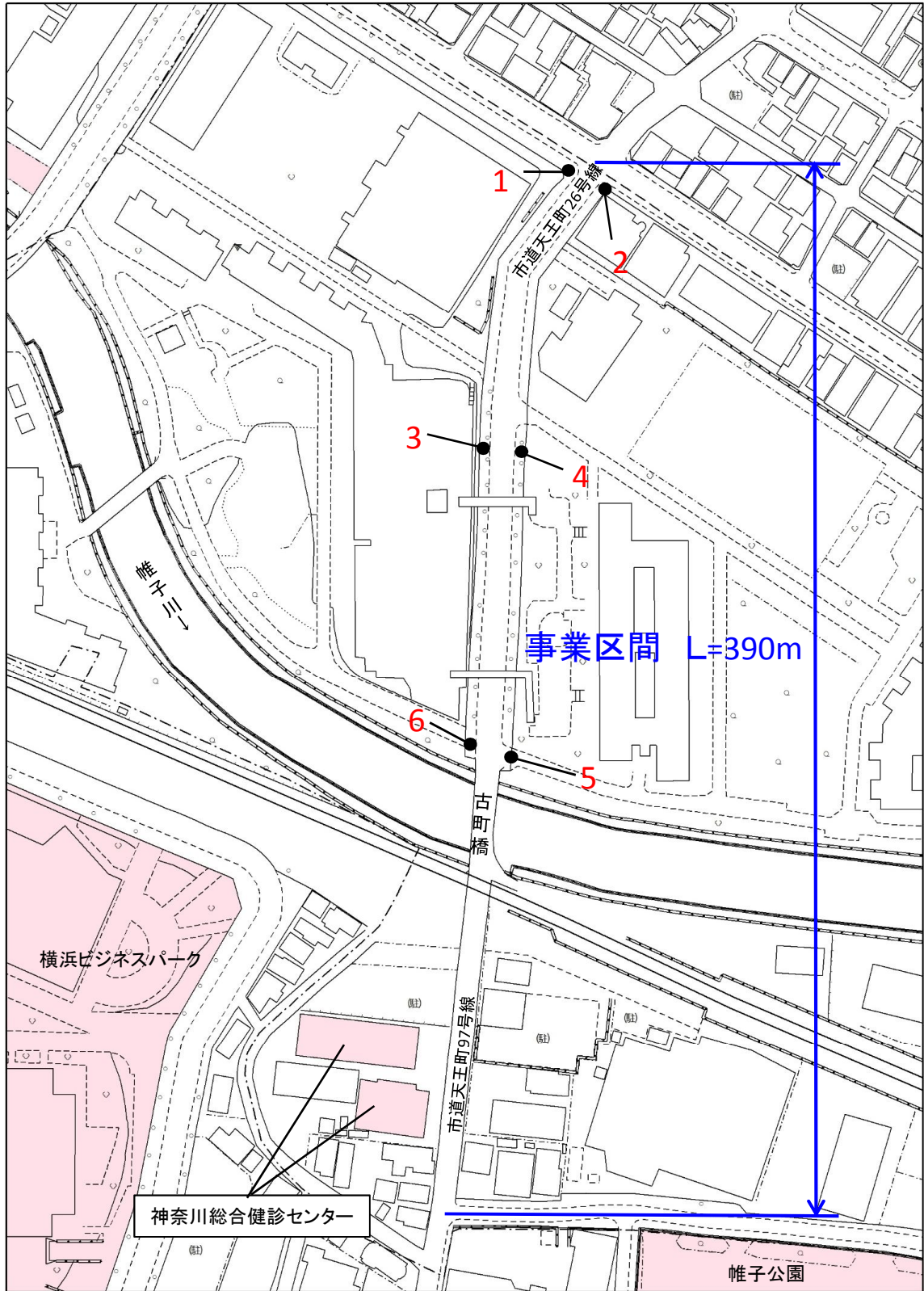
1 : 整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■天王町駅周辺:経路16

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道天王町26、97号線 事業区間 旧古町跡～堀内薬局前 事業延長 390m 事業実施予定期間 2022年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：横断歩道部、交差点部に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。また設置位置が不適切である。 対策：横断歩道部、交差点部に視覚障害者誘導用ブロックを設置、改修する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅		m		
道路構造の改修					
	車道の改修		m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修		m		
	部分改修		m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保		箇所		
	勾配の改修		箇所		
	エプロンブロックの改修		m		
	排水施設の改修		箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設		m		
	改修		m		
交差点等の部分敷設	新設		箇所	5	2~6
	改修		箇所	1	1
その他					
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					



1 : 整備箇所

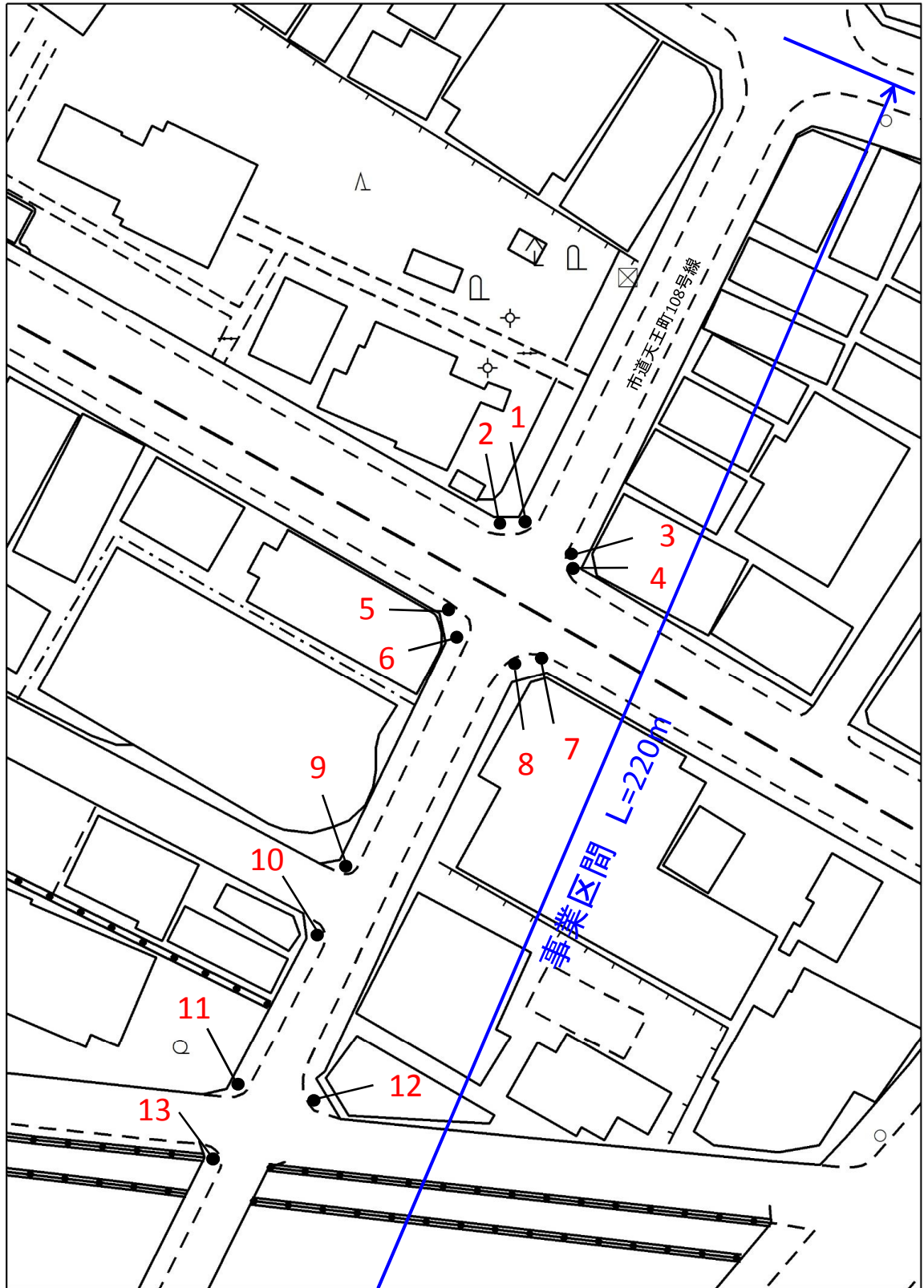


0 25 50 m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■天王町駅周辺:経路19

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道天王町108、113号線 事業区間 天王町駅北口～第5瀬戸ビル前 事業延長 220m 事業実施予定期間 2020年度～2021年度				
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部、巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 橋梁の車道舗装の劣化、破損箇所がある。 歩道舗装の劣化、破損箇所がある。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 橋梁の車道舗装を改修する。 歩道舗装を改修する。				
<b>【事業内容】</b>				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>	181	14
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>	26	15、16
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	17	1～13、17～20
その他				
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>				

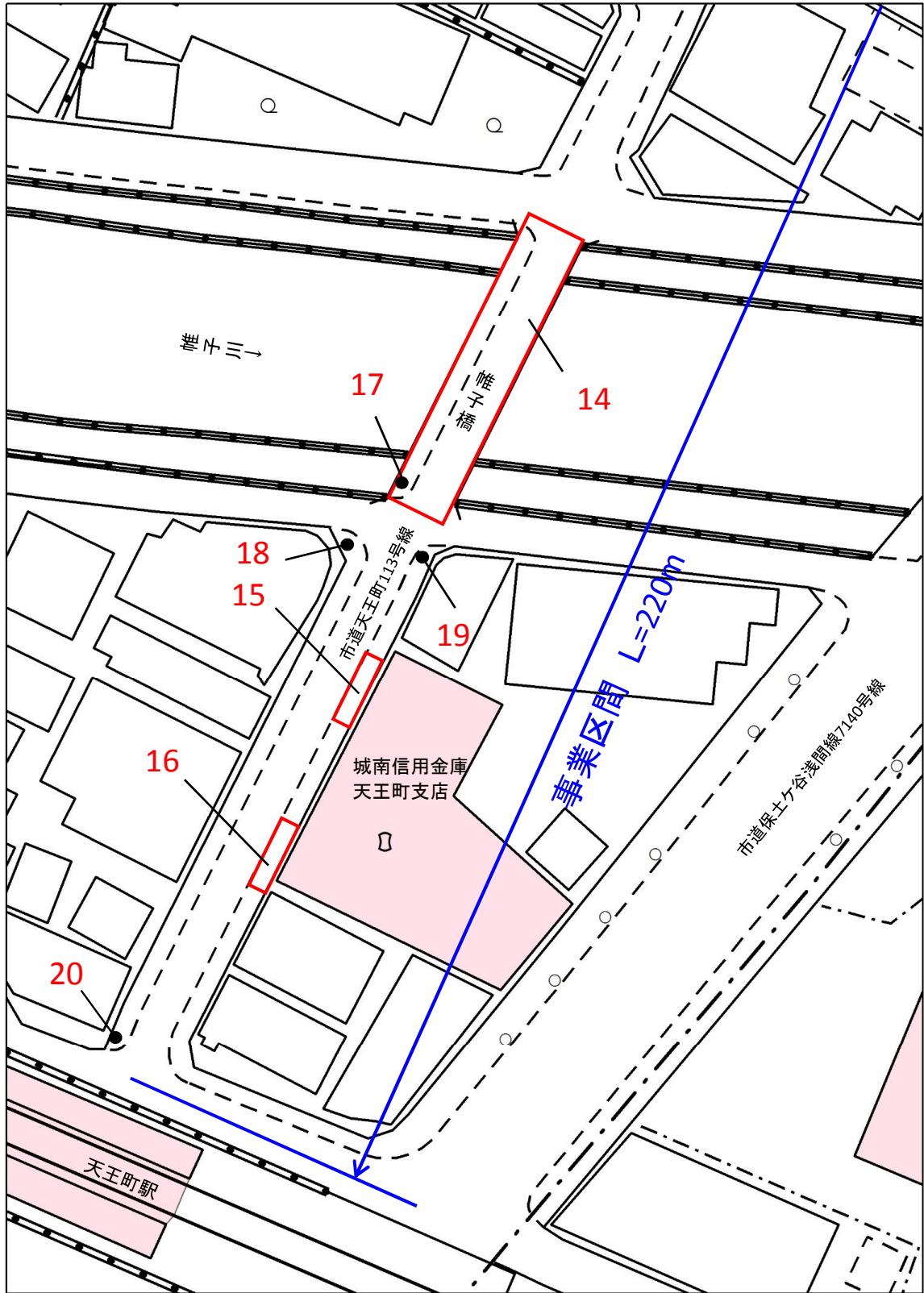


1 : 整備箇所



0 5 10  
m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



1 : 整備箇所



0 5 10  
m

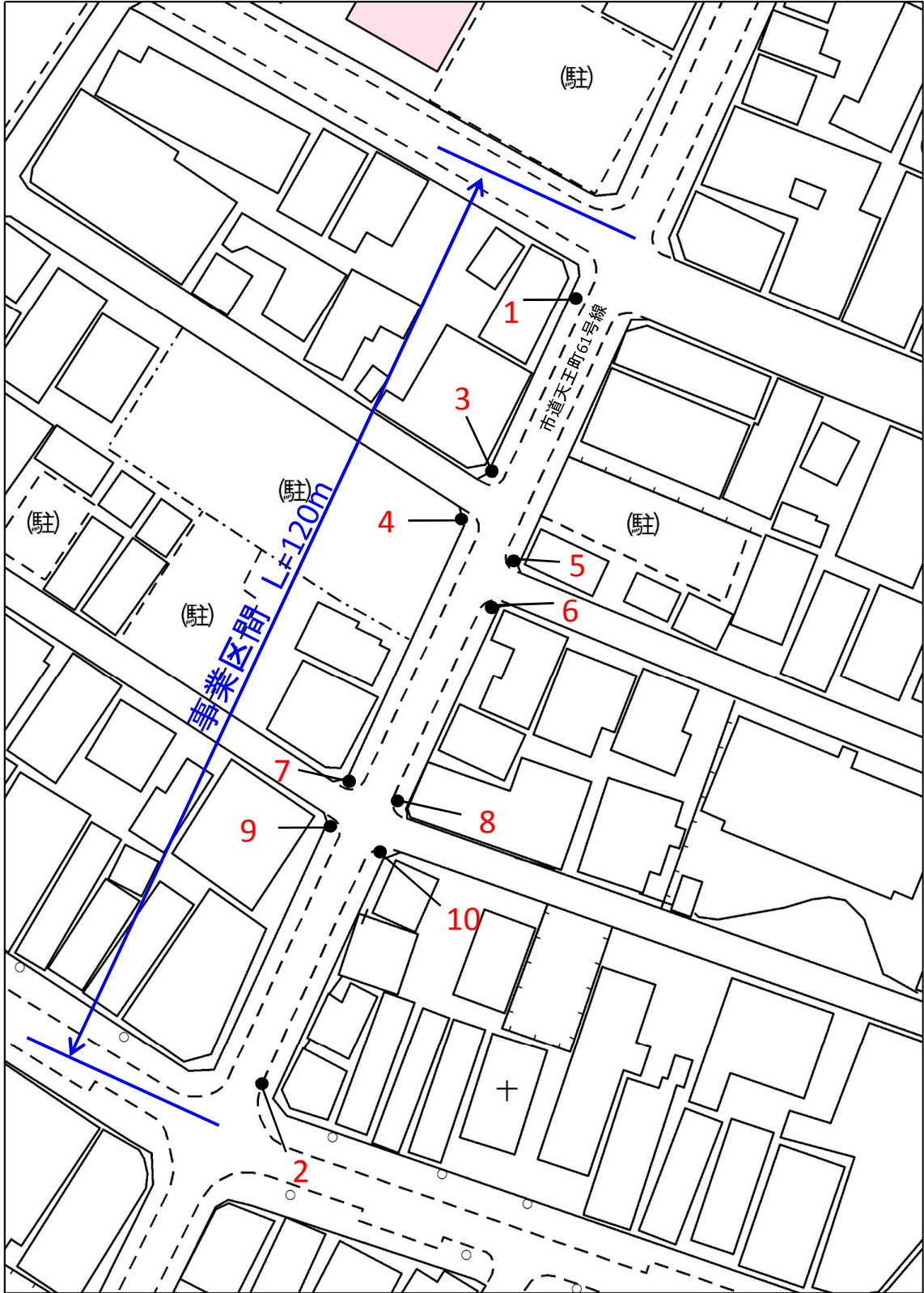
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

(白紙)



■天王町駅周辺:経路20

道路特定事業計画書【生活関連経路B】				
経路名		市道天王町61号線		
事業区間		角一ビル前～ダイヤ天王町ビル前		
事業延長		120m		
事業実施予定期間		2020年度		
【整備方針】				
課題：巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 グレーチング蓋が普通目のますがある。				
対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 グレーチング蓋を細目に交換する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所	2	1～2
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	8	3～10
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



1 : 整備箇所

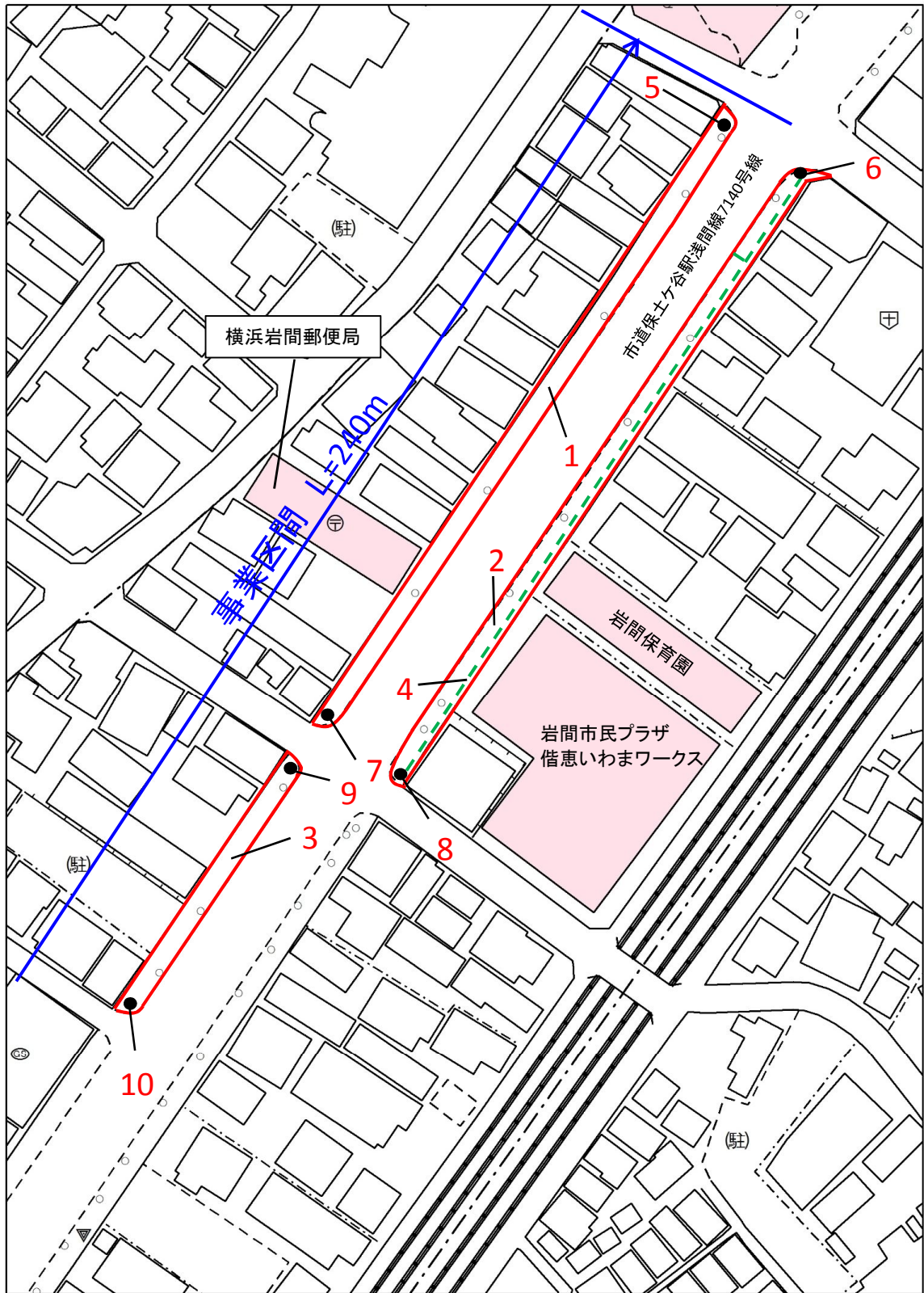


0 5 10 20 m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

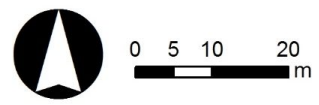
■天王町駅周辺:経路21

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路A】</b> 経路名 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線 事業区間 大門通り交差点～天王町駅前公園前 事業延長 240m 事業実施予定期間 2020年度～2024年度					
<b>【整備方針】</b> 課題： 交差点部、巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 バス停の視覚障害者誘導用ブロックが不適切な位置に設置されている。 歩道舗装の劣化、破損箇所がある。 対策： JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 バス停の視覚障害者誘導用ブロックを適切な位置に改修する。 歩道を全面改修する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m	467	1～3、11、12	
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m			
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m	129	4、13、14	
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	12	5～10、15～20	
その他					
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					

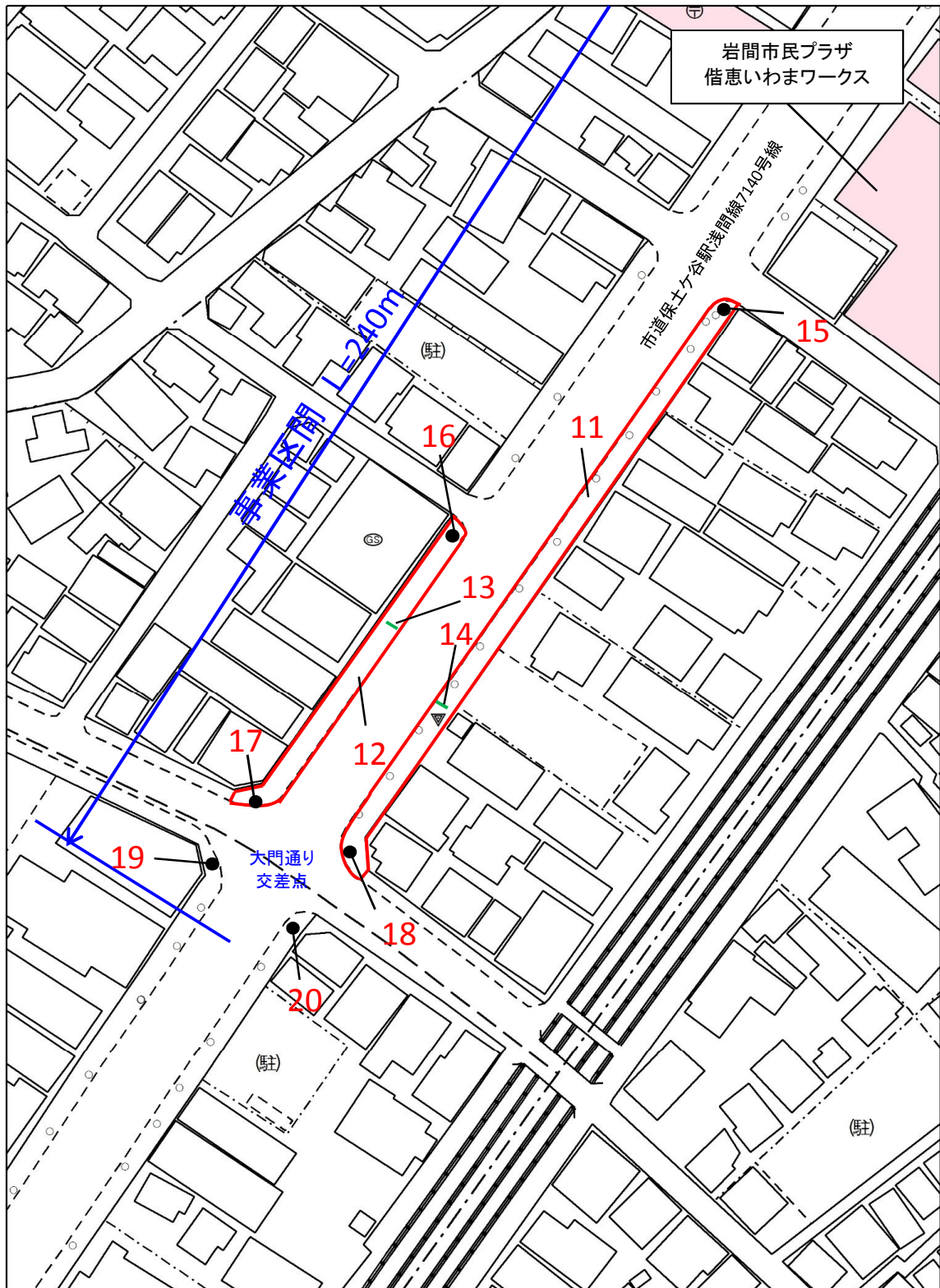


1 : 整備箇所

----- : 経路誘導の連続敷設

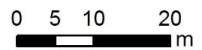


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



1 : 整備箇所

----- : 経路誘導の連続敷設

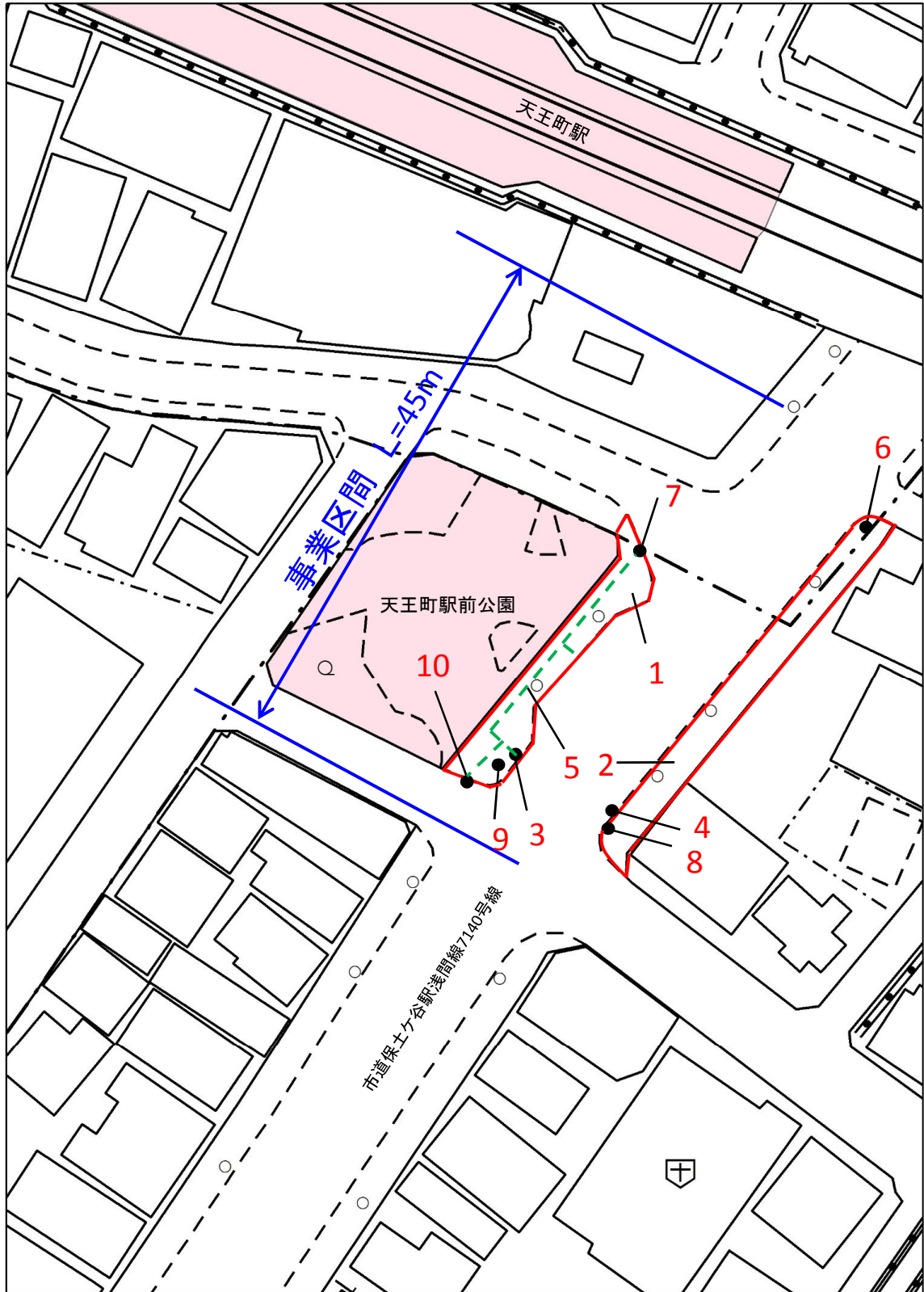


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

(白紙)

■天王町駅周辺:経路22

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線 事業区間 天王駅前公園前 事業延長 45m 事業実施予定期間 2020年度～2024年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 グレーチング蓋が普通目のますがある。 歩道舗装の劣化、破損箇所がある。 樹木の根上がりにより植栽ますと歩道に段差が生じている。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 グレーチング蓋を細目に交換する。 歩道舗装を全面改修する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m	79	1、2	
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m			
	排水施設の改修	箇所	2	3～4	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m	39	5	
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	5	6～10	
その他					
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					



- 1 : 整備箇所
- : 経路誘導の連続敷設

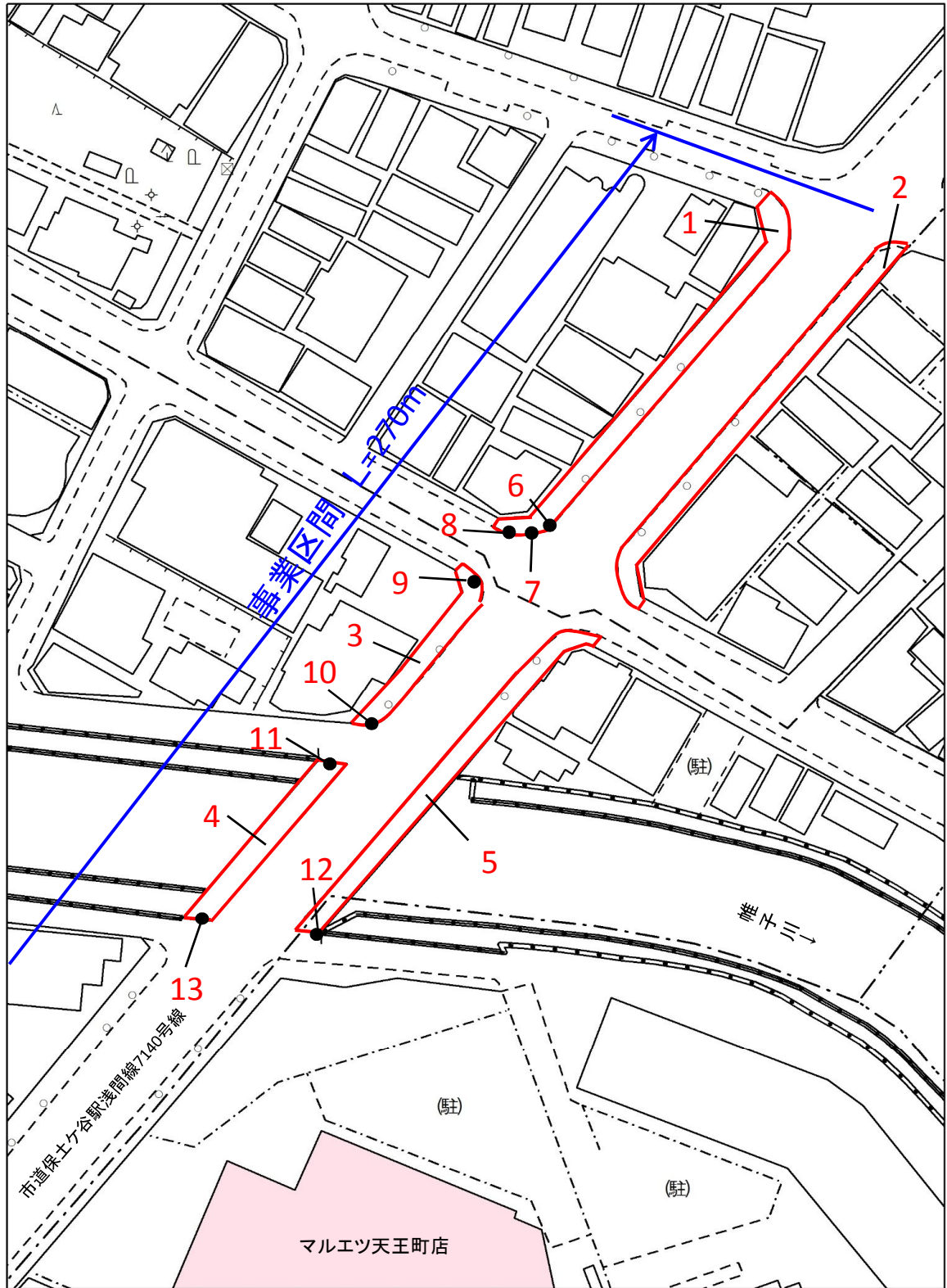


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



■天王町駅周辺:経路23

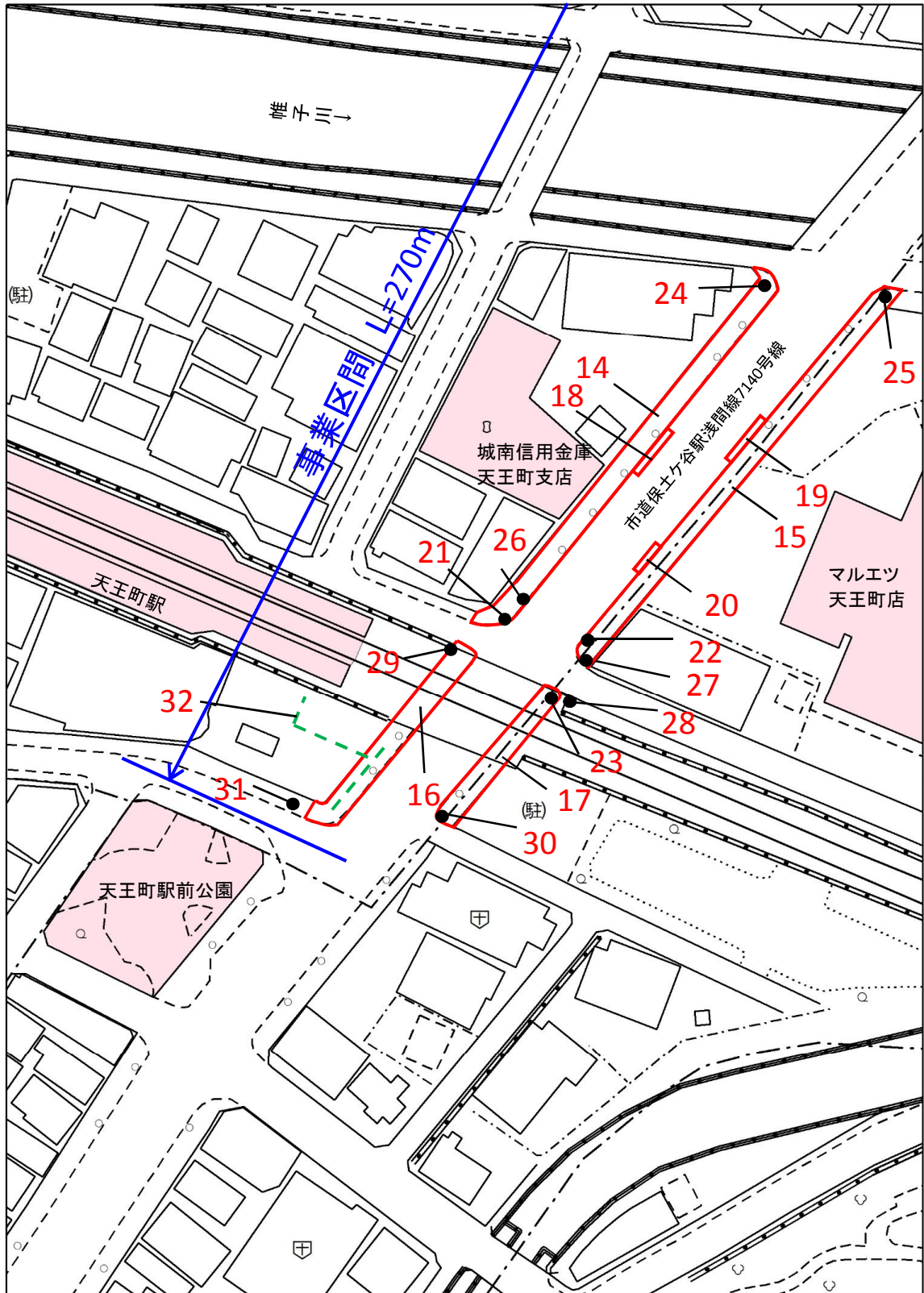
<b>道路特定事業計画書【生活関連経路B】</b> 経路名 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線 事業区間 天王町駅前公園前～稲村ビル前 事業延長 270m 事業実施予定期間 2020年度～2024年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部、巻込部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。 グレーチング蓋が普通目のますがある。 歩道舗装の劣化、破損箇所がある。 エプロンブロックの劣化、破損箇所がある。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 グレーチング蓋を細目に交換する。 歩道を全面改修する。 エプロンブロックを改修する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の拡幅	m				
道路構造の改修					
車道の改修		m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m	492	1～5、14～17	
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m	19	18～20	
	排水施設の改修	箇所	4	6、21～23	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	39	32	
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所			
	改修	箇所	15	7～13、24～31	
その他					
防護柵設置検討	m	540	1～5、14～17		
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b> ・防護柵の設置は土地利用(沿道状況)に応じて設置を検討する。 ・歩道の一部については、連続立体交差事業に合わせて整備する。					



1 : 整備箇所

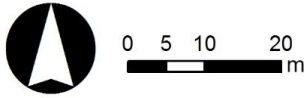


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



1 : 整備箇所

----- : 経路誘導の連続敷設



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

(白紙)

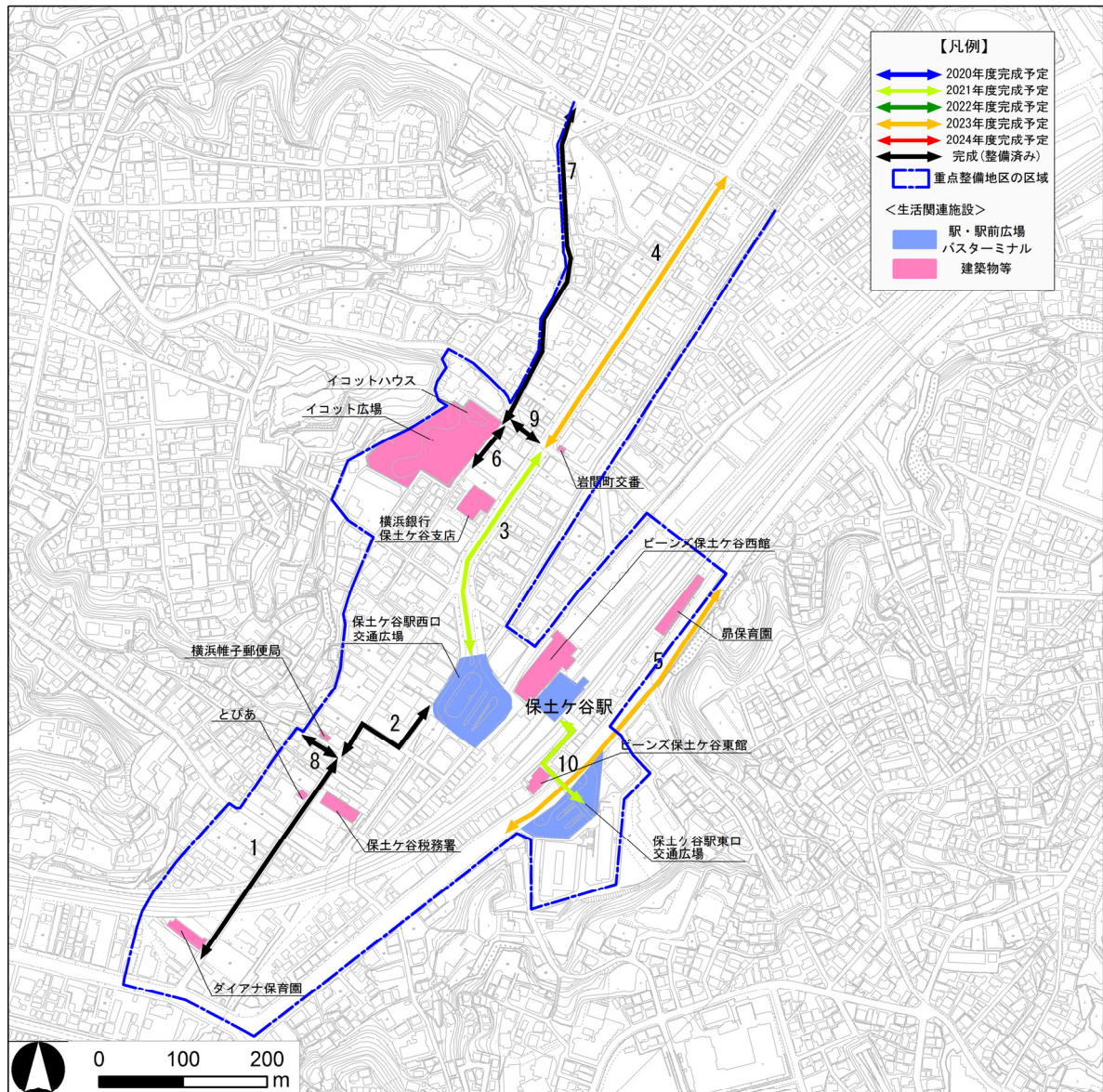
(3) 保土ヶ谷駅周辺地区

1) 個別経路の事業計画

【保土ヶ谷駅周辺地区 概算数量・事業予定年度一覽】

経路・区間	事業内容と事業量																	事業実施予定期間(年度)				事業実施に際して配慮すべき重要事項																																
	経路の種類	歩行空間の確保	道路構造の改修					視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修			その他																																											
			生活関連経路(A)	生活関連経路(B)	歩道の拡幅	車道の改修	全面改修	歩道の改修		連続舗装の敷設	部分敷設		車止めの新設及び改善	階段等の改修	段差の改善検討	防護柵の設置の検討	植栽工事の改修	エレベーターの新設	舗装の改修の検討	電柱等の移設																																		
								平坦部の確保	エプロンブロックの改修		排水施設の改修	新設									改修																																	
事業延長	事業延長	m	m	m	m	m	箇所	m	m	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	m	箇所	箇所	箇所	箇所																																			
3 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線	215	●			332					8	1	11																																										
4 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線	320	●			640										7																																							
5 国道1号	285		●			64	2			46		1																																									歩道の部分改修について、旧保土ヶ谷県税事務所跡地の建築工事で実施することも含め、都市計画図と調整が必要である。	
10 保土ヶ谷駅東口歩道橋	140		●							15														1																														
保土ヶ谷駅西口交通広場	177	●				239			4			7	3																																									
保土ヶ谷駅東口交通広場	163	●				163							164		4																																							バス、タクシーの乗場に合わせて視覚障害者誘導用ブロックを設置する。

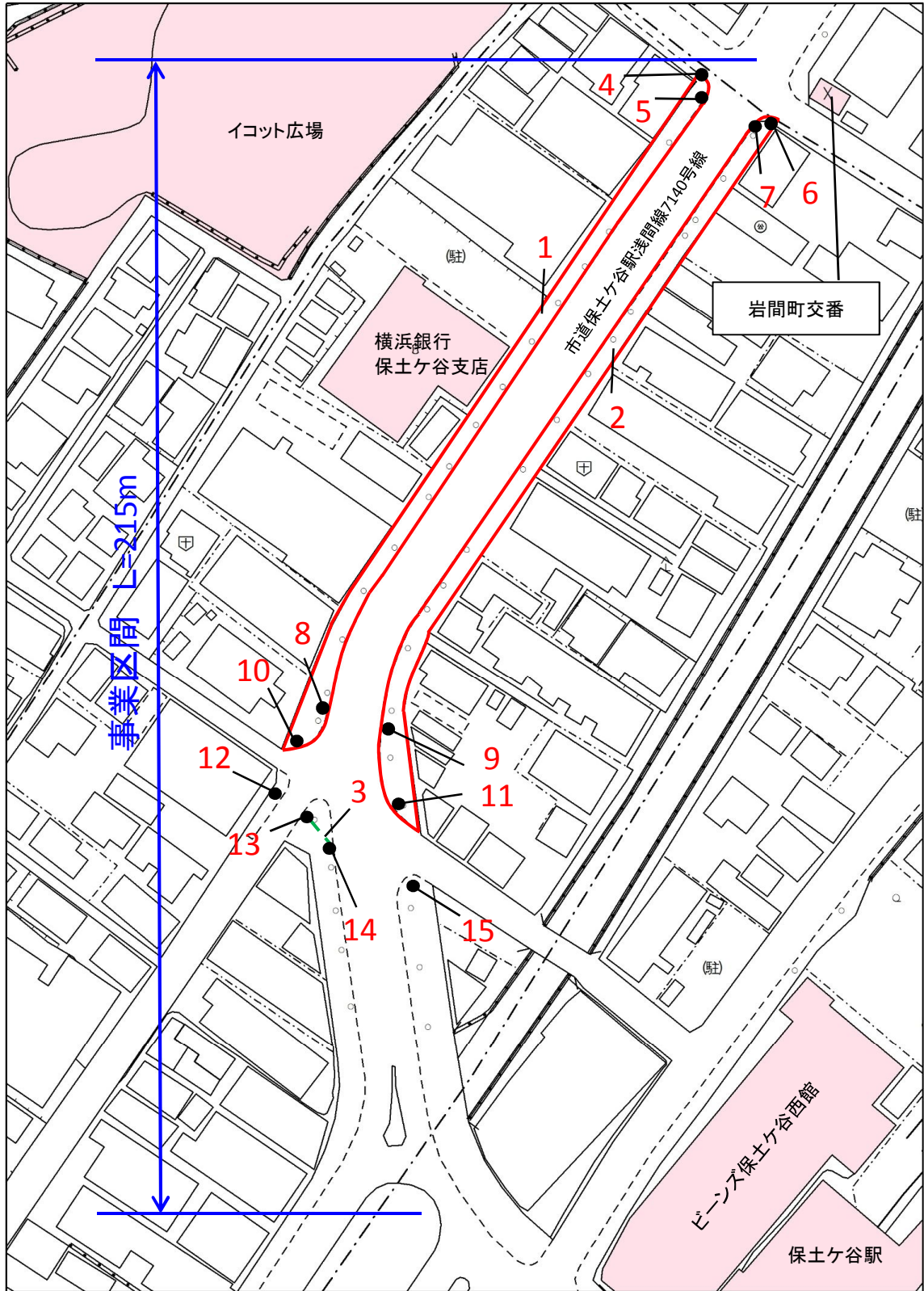
## 2) 道路特定事業計画の対象経路



【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

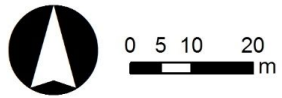
■保土ヶ谷駅周辺:経路3

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路A】</b> 経路名 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線 事業区間 岩間町交番交差点～保土ヶ谷駅西口交通広場 事業延長 215m 事業実施予定期間 2020年度～2021年度				
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロック(グレー)が設置されている。 横断歩道部に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。 歩道に舗装の劣化、破損と植栽ますの根上がりによる段差が生じている。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 横断歩道部に視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 歩道を全面改修する。				
<b>【事業内容】</b>				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m	332	1、2
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m	8	3
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	12
	改修	箇所	11	4～11、13～15
その他				
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>				



1 : 整備箇所

----- : 経路誘導の連続敷設

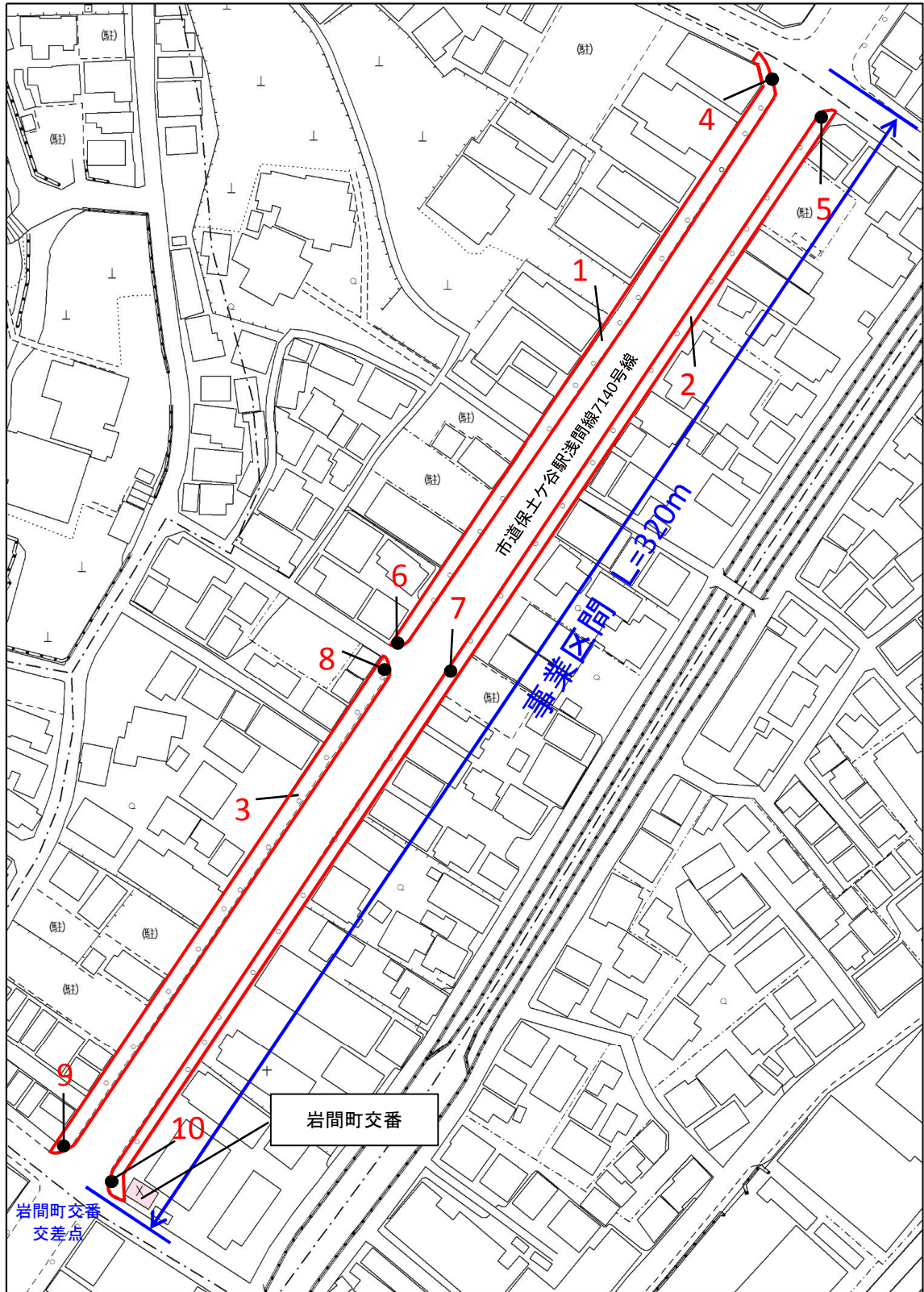


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



■保土ヶ谷駅周辺:経路4

<b>道路特定事業計画書【生活関連経路A】</b> 経路名 市道保土ヶ谷駅浅間線7140号線 事業区間 岩間町交番交差点～大門通り交差点 事業延長 320m 事業実施予定期間 2022年度～2023年度				
<b>【整備方針】</b> 課題：交差点部にJIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロック(グレー)が設置されている。 歩道に舗装の劣化、破損と植栽ますの根上がりによる段差が生じている。 対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 歩道を全面改修する。				
<b>【事業内容】</b>				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m	640	1～3
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	7	4～10
その他				
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>				



1 : 整備箇所

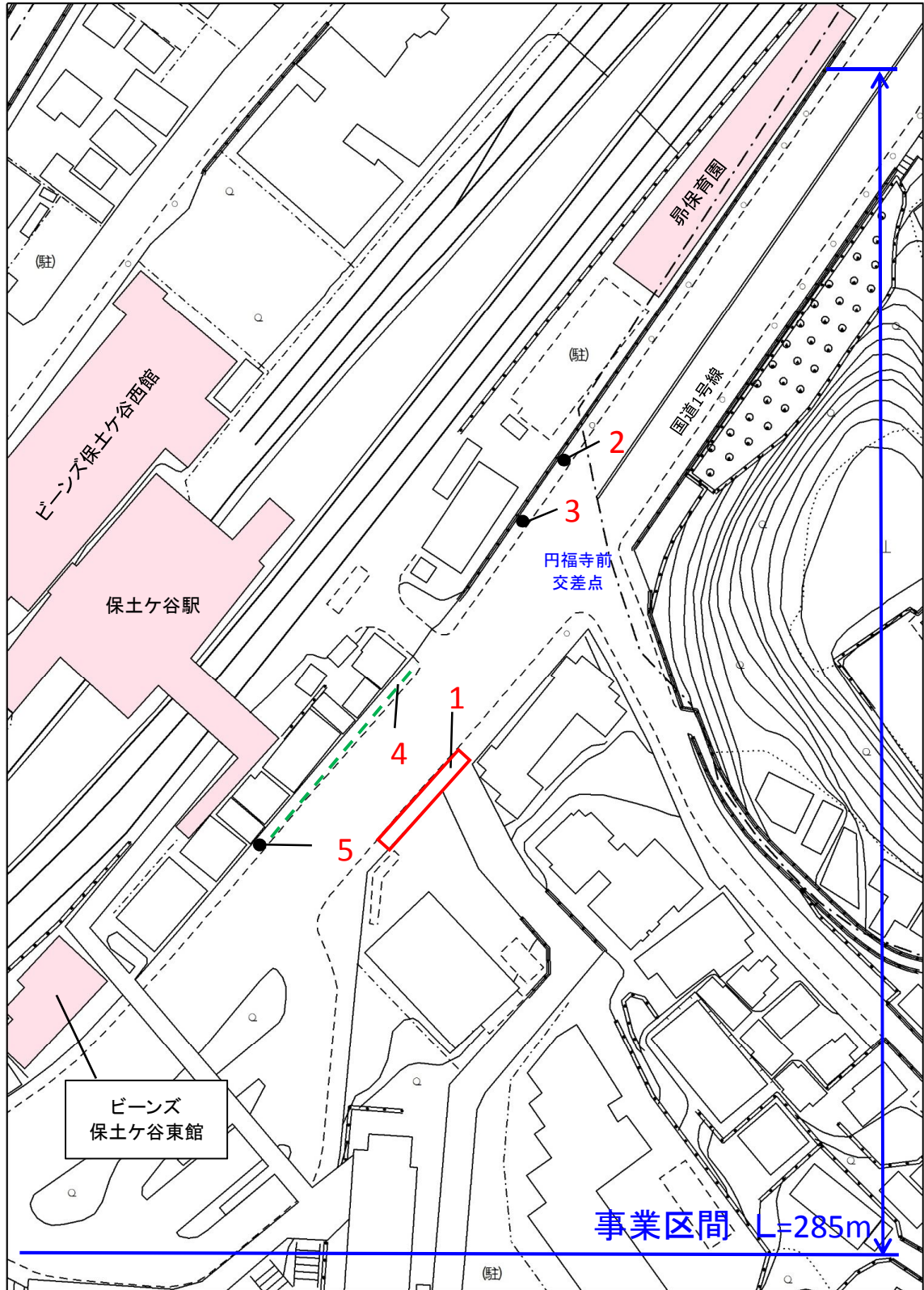


0 25 50 m

【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■保土ヶ谷駅周辺:経路5

道路特定事業計画書【生活関連経路B】				
経路名		国道1号		
事業区間		保土ヶ谷駅東口・バスターミナル出口交差点～昴保育園		
事業延長		285m		
事業実施予定期間		2020年度～2023年度		
【整備方針】				
<p>課題：横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロックの位置が適切ではない。          国道1号のバス停まで視覚障害者誘導用ブロック(線状ブロック)が設置されていない。          歩道舗装の劣化、破損箇所がある。          横断歩道部に平坦性が確保されていない。</p> <p>対策：横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロックを適切な位置に改修する。          横断歩道からバス停まで視覚障害者誘導用ブロック(線状ブロック)を設置する。          歩道舗装を改修する。          横断歩道部に平坦部を確保する。</p>				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>	64	1
	平坦部の確保	箇所	2	2～3
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	46	4
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	1	5
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
歩道の部分改修について、旧保土ヶ谷県税事務所跡地の建築工事で実施することも含め、都市整備局と調整が必要である。				



1 : 整備箇所

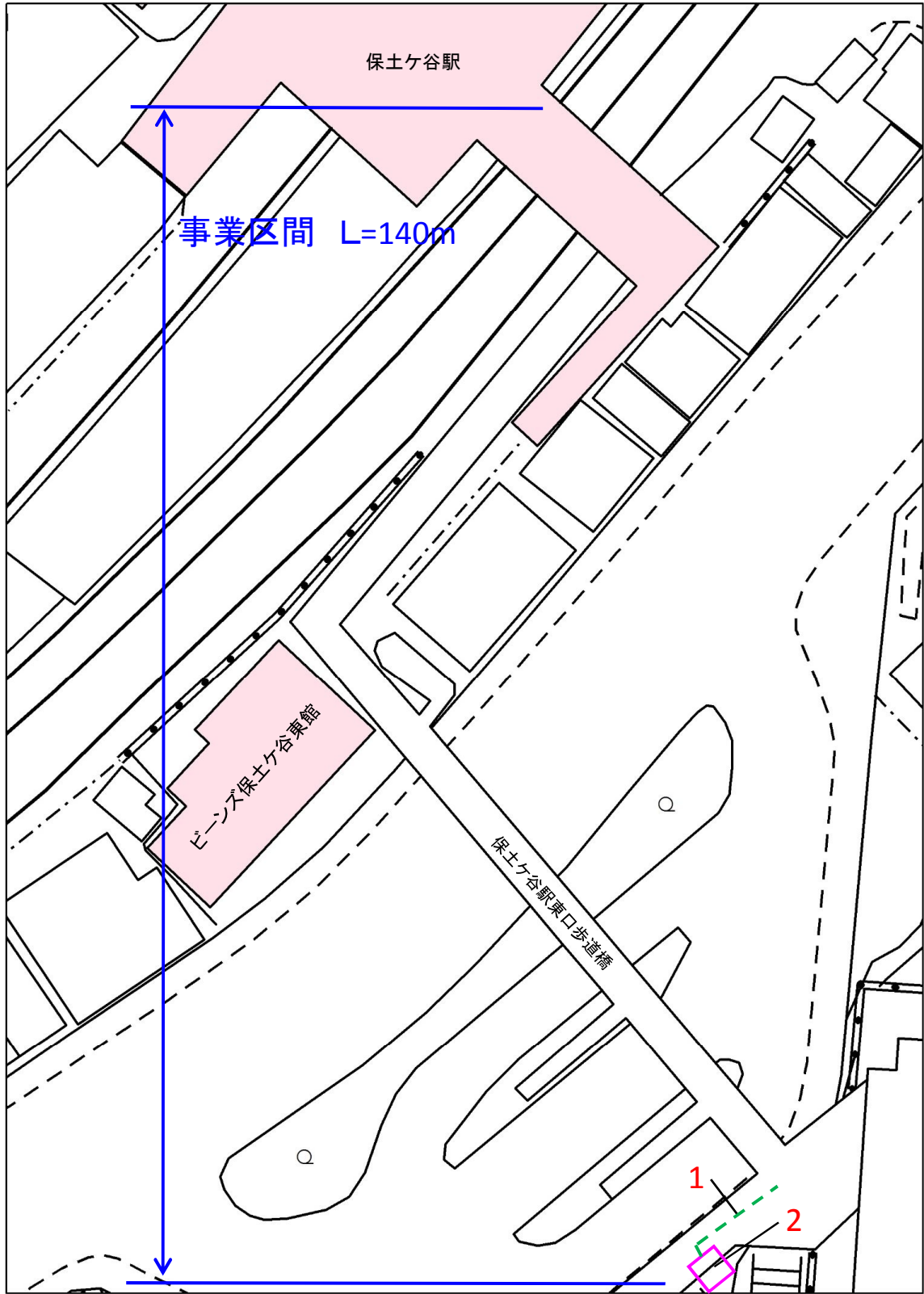
----- : 経路誘導の連続敷設



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■保土ヶ谷駅周辺:経路10

道路特定事業計画書【生活関連経路B】				
経路名		保土ヶ谷駅東口歩道橋		
事業区間		保土ヶ谷駅東口～保土ヶ谷駅東口交通広場		
事業延長		140m		
事業実施予定期間		2020年度～2021年度		
【整備方針】				
課題：保土ヶ谷駅東口歩道橋と保土ヶ谷駅東口交通広場の上下移動に対するバリアフリー経路がない。				
対策：エレベーターとエレベーターへ誘導する視覚障害者誘導用ブロックを設置する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m		
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	15	1
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所		
その他				
	エレベーターの新設	箇所	1	2
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



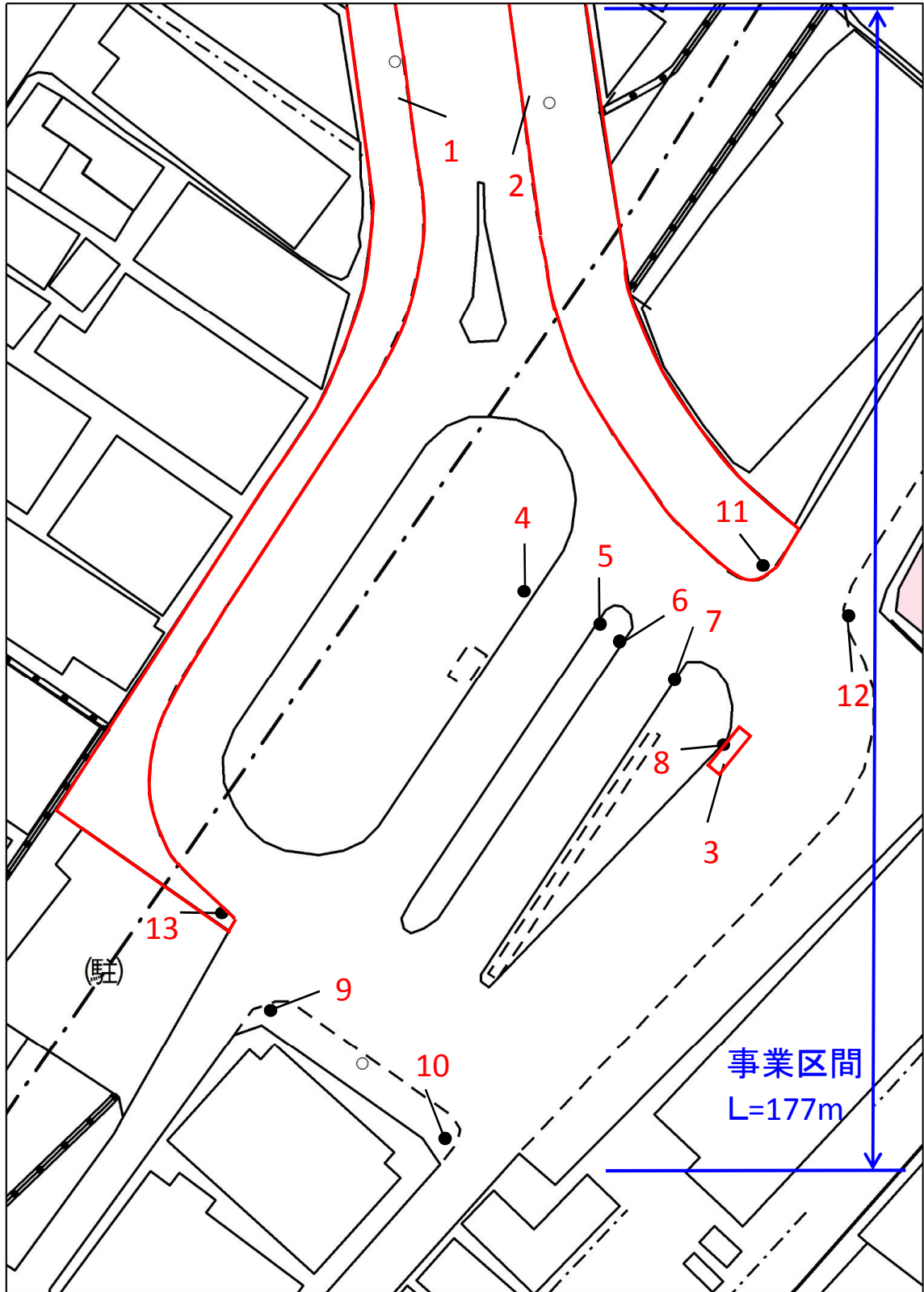
- 1 : 整備箇所
- : 経路誘導の連続敷設



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

■保土ヶ谷駅周辺:保土ヶ谷駅西口交通広場

<b>道路特定事業計画書【生活関連施設】</b> 経 路 名 保土ヶ谷駅西口交通広場 事 業 区 間 保土ヶ谷駅西口交通広場 事 業 延 長 177m 事業実施予定期間 2020年度～2024年度					
<b>【整備方針】</b> 課題：横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロックの位置が適切ではない。 横断歩道部に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。 歩道舗装、エプロンブロックの劣化、破損箇所がある。 対策：横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロックを適切な位置に改修する。 横断歩道部に視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 歩道を全面改修する。 エプロンブロックを改修する。					
<b>【事業内容】</b>					
整備項目			事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m <sup>2</sup>			
歩道の改修	全面改修	m	239	1、2	
	部分改修	m <sup>2</sup>			
	平たん部の確保	箇所			
	勾配の改修	箇所			
	エプロンブロックの改修	m	4	3	
	排水施設の改修	箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m			
	改修	m			
交差点等の部分敷設	新設	箇所	7	4～10	
	改修	箇所	3	11～13	
その他					
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>					



1 : 整備箇所

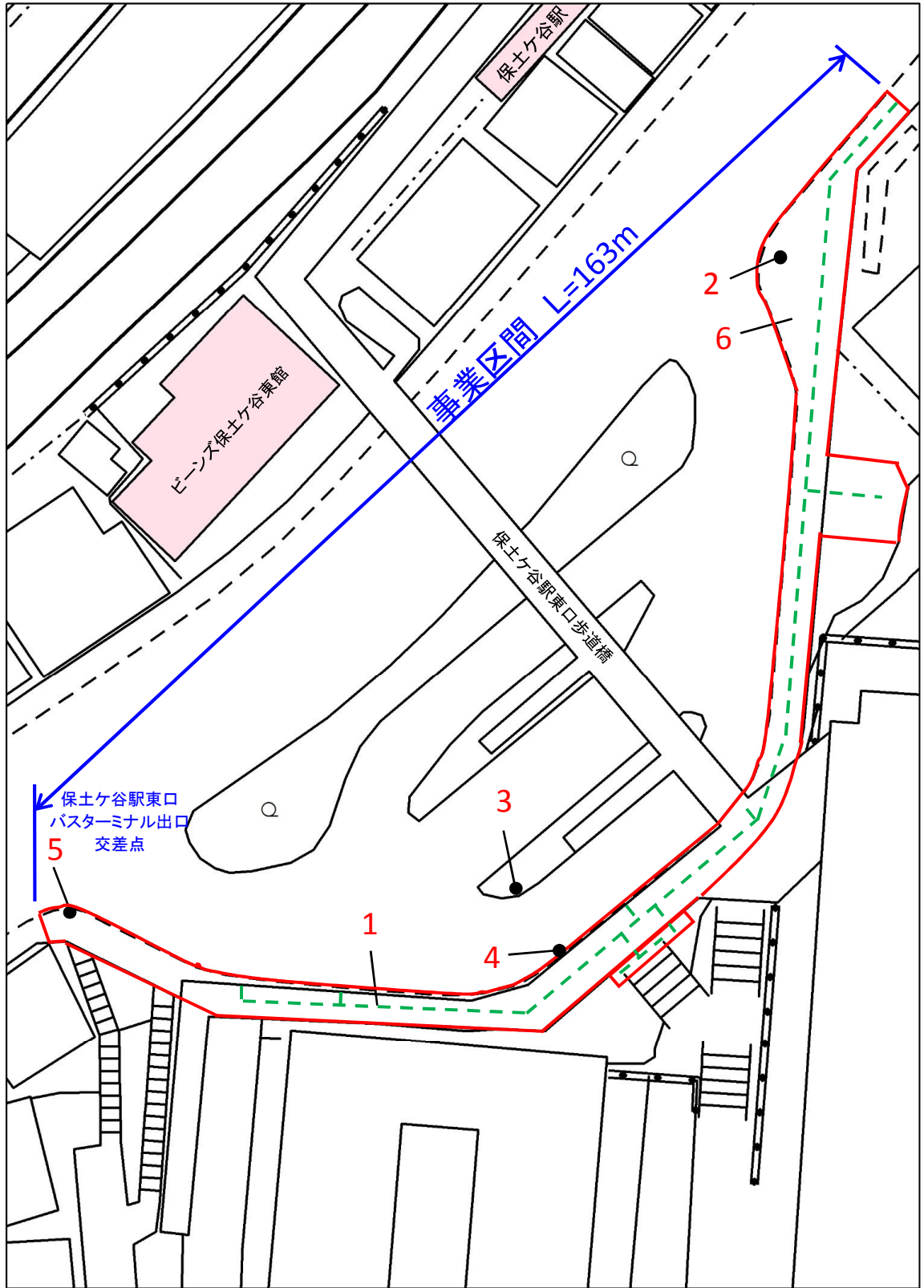


【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】



■保土ヶ谷駅周辺:保土ヶ谷駅東口交通広場

道路特定事業計画書【生活関連施設】				
経路名		保土ヶ谷駅東口交通広場		
事業区間		保土ヶ谷駅東口交通広場		
事業延長		163m		
事業実施予定期間		2020年度～2021年度		
【整備方針】				
課題：JIS規格に適合しない視覚障害者誘導用ブロック(グレー)が設置されている。 舗装の劣化、破損箇所がある。				
対策：JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックに取替える。 舗装を全面改修する。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
	歩道の拡幅	m		
道路構造の改修				
	車道の改修	m <sup>2</sup>		
歩道の改修	全面改修	m	163	6
	部分改修	m <sup>2</sup>		
	平たん部の確保	箇所		
	勾配の改修	箇所		
	エプロンブロックの改修	m		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m	164	1
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	4	2～5
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
バス、タクシーの乗場に合わせて視覚障害者誘導用ブロックを設置する。				



1 : 整備箇所  
--- : 経路誘導の連続敷設



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500)により作成】

## 7. 道路特定事業計画の推進にあたって

「道路特定事業」を推進するため、道路管理者として取り組む内容について以下に示します。

- ・ ホームページ等を活用して、バリアフリー化の事業実施状況や取組みについて情報提供を行います。
- ・ 道路の有効幅員を狭める不法占用物件の解消や、通行の妨げとなる放置自転車等を防止するために指導、撤去を行うとともに自転車駐車場の利用を呼びかけます。

全ての人々が安全で快適に移動できる歩行空間ネットワークを形成するためには、交通管理者、鉄道事業者、道路占用企業者、沿道住民等の関係者の協力が必要です。皆様のご協力をお願いします。

横 浜 市  
星川駅・天王町駅・保土ヶ谷駅周辺地区  
道路特定事業計画

2020年 3月

横浜市保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所  
〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸町61番地  
電話:045-331-4445 FAX:045-335-0531

横浜市道路局道路部施設課  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話 : 045-671-2731 FAX : 045-651-5443

【横浜市地形図複製承認番号 令元建都計第 9055 号】